昭和三十八年三月
文化財調査報告第十一集

五条丸古墳群

和賀郡江釣子村所在

岩手県教育委員会

岩手県教育委員会事務局文化課

五条丸古墳群

和賀郡江釣子村所在

伊東信雄
板橋源

序

和賀郡江釣子村に所在する五条丸古墳群の発掘調査の端緒となつたものは、昭和三十六年度国庫補助事業として実施した遺跡調査の結果当該古墳群が耕地区画整理の対象として破壊される予定にあることが判明し、このため三十七年度に緊急発掘調査事業として、文化財保護委員会から補助金の交付を得て事前調査を実施したものである。

調査は、昭和三十七年十月二日から十日間の予定で十九基の古墳調査を了したのであるが、その後、耕地整理工事の実施に伴つて、新たに多数の古墳基底部が土中に残存していることが判り、急拠これらの継続調査を要することになつた。幸い、文化財保護委員会及び県財政当局の御理解により予算の増額を得、十一月下旬の第三次調査まで降雪中にかかわらず約七十基に及ぶ古墳調査を実施し得たのであつた。

調査の結果は、本報告書のとおり本県特有の形態ともいえる古墳群が解明され、並びに多種多様の副葬品が発見され、特に本県最初の馬具及び農具資料等が出土したことなど、古墳研究上のみならず、本県の歴史並びに広く考古学上貴重な収獲になつたと信ずる次第である。

本調査には、東北大学教授伊東信雄、岩手大学教授橋　源の両氏を発掘担当者として多大の労をわずらわした。調査補助には両大学の助手学生諸君の多数が参加し、長期間にわたつて寒風のもと文字どうり献身された。また、現地江釣子村においては教育長渡辺民治氏をはじめ事務局職員、並びに村文化財保存会の各位等、多数の関係者の熱心な温かい協力によつて実施されたことは、極めて感銘深いものがある特に本調査のため再度現地を来訪の上御指導いただいた文化財保護委員会の斎藤　忠博士に厚く御礼を申し上げたい。

なお、末尾であるが、調査員の宿泊のため自宅にこころよく御世話をいただいた北上市教育長の佐々木修氏の御好意に謝意を表する次第である。

昭和三十八年三月

岩手県教育委員会教育長　工　藤　巌

目次

第一章　緒言……(1)
第二章　発掘調査の経過……(1)
第三章　五条丸古墳群の現状……(4)
第四章　古墳の構造と出土遺物……(6)
第五章　考察……(41)

図版目次

実測図

第一図　五条丸古墳群位置
第二図　江釣子村五条丸古墳配置図
第三図　第一九号墳石室実測図
第四図　第二〇号墳実測図
第五図　第二〇号墳出土遺物図
第六図　第二一号墳実測図
第七図　第二一号出土遺物
第八図　第二二号墳実測図
第九図　第二二号墳出土遺物
第一〇図　第二二号出土蕨手刀実測図
第一一図　第三〇号墳実測図
第一二図　第三〇号墳出土遺物実測図
第一三図　第三五号墳実測図
第一四図　第三五号墳出土遺物実測図
第一五図　第三六号墳実測図
第一六図　第三七号墳実測図
第一七図　第三九号墳出土遺物
第一八図　第四三号墳実測図
第一九図　第四七号墳出土遺物
第二〇図　第五一号墳出土遺物実測図
第二一図　第五二号墳実測図
第二二図　第五二号墳出土遺物
第二三図　第六六号墳実測図
第二四図　第六六号墳実測図
第二五図　第六九号墳実測図
第二六図　第六九号墳遺物実測図
第二七図　第七二号墳出土遺物

写真

一、五条丸古墳群北部地域
二、第二次、第三次発掘調査地域
三、第一七号墳
四、第一八号墳
五、第一四号墳石室残存状態
六、第一四号墳出土勾玉
七、覆土を取除いた第一九号墳
八、第一九号墳羨門封鎖状態
九、第一九号墳羨門
一〇、発掘前の第二〇号墳
一一、覆土を除いた第二〇号墳
一二、第二〇墳石室
一三、第二〇号墳出土遺物

一四、発掘前の第二一号墳
一五、覆土を除いた第二一号墳
一六、第二一号墳石室
一七、第二一号墳東側周壕跡
一八、第二一号墳西側周壕跡
一九、第二一号墳周壕断面
二〇、第二一号墳出土品
二一、覆土を除いた二二号墳
二二、第二二号墳石室に天井石の落ち込んでいる状態
二三、第二二号墳石室
二四、第二二号墳羨門部
二五、第二二号墳遺物出土状態
二六、第二二号墳出土遺物
二七、発掘前の二三号墳
二八、北から見た第二三号墳石室
二九、第二三号墳蕨手刀出土状態
三〇、第二三号墳出土ガラス玉
三一、第二三号墳出土土玉
三二、第二四号墳石室残存状態
三三、第二四号墳出土玉類
三四、第二九号墳石積全景
三五、第二九号墳石積下人骨出土状態
三六、第三〇号墳石室
三七、第三〇号墳蕨手刀、直刀出土状態
三八、第三五号墳石室残存状態
三九、第三五号墳直刀、刀子出土状態
四〇、第三五号墳出土直刀、刀子
四一、第三五号墳出土ガラス玉
四二、第三六号墳石室残存状態
四三、第三七号墳石室残存状態
四四、第三九号墳出土土師器
四五、第三九号墳出土遺物
四六、第四〇号墳石室残存状態
四七、第四三号墳石室残存状態
四八、第四四号墳石室残存状態
四九、第四五号墳石室残存状態
五〇、第四六号墳石室残存状態
五一、第四七号墳石室残存状態
五二、第四七号墳出土遺物
五三、第五〇号墳石室残存状態
五四、第五一号墳出土遺物 (一)
五五、第五一号墳出土遺物 (二)
五六、第五二号墳石室残存状態
五七、第五二号墳出土遺物
五八、第五四号墳石室残存状態
五九、第六〇号墳石室残存状態

六〇、第六六号墳石室残存状態
六一、第六六号墳石室石敷状態
六二、第六九号墳石室
六三、第六九号墳遺物出土状態
六四、第六九号墳出土遺物
六五、第七一号墳石室残存状態
六六、鉄　鏃
六七、太田蝦夷塚古墳
六八、猫谷地第一号墳石室
六九、見前森古墳
七〇、金ヶ崎西根古墳
七一、新平古墳
七二、杉山第四号墳

五条丸発掘調査報告

第一章　緒　言

本書は岩手県教育委員会が江釣子（えづりこ）村教育委員会の協力を得て、昭和三十七年十月はじめから十一月末にかけて三回にわたつて行つた岩手県和賀郡江釣子村上江釣子、五条丸古墳群の発掘調査の結果をまとめたものである。

調査は岩手県文化財専門委員である東北大学教授伊東信雄、岩手大学教授板橋源が発掘担当者となり東北大学文学部考古学研究室、岩手大学学芸学部歴史研究室員を補助員として行われたのであるが古墳の探索、発掘、遺物の整理、実測図の作製などはこれら若い補助員の努力に負うところが多い。本書の第四章は各古墳の調査を直接担当したこれらの補助員の分担執筆になるものであるが、ことにその中心となつて尽力せられた伊藤玄三、佐々木博康の両君の労は多としなければならぬ。

調査に伴う事務的な面では県教育委員会社会教育課文化財係長小形信夫、江釣子村教育委員会主事斉藤尚己、高橋直一の諸氏を煩らわした。

江釣子村村長高橋藤作、教育長渡辺民治、和賀中央土地改良区理事長高橋侃などの諸氏にも何につけ御世話になつた。また高橋吉治、高橋清、荻原二郎の諸氏は多忙のところにもかゝわらず、第一次調査から第三次調査に至るまで、連日われわれの調査を援けられた。調査期間中われわれに宿舎を提供せられて、御世話下さつた佐々木修氏御一家ならびに江釣子村農業センター係員諸氏の厚意とともにわれわれの忘れられぬところである。五条丸古墳群の発掘調査が予期以上の成果をあげることの出来たのはこれらの方々の熱心な御援助の結果にほかならない。

第二章　発掘調査の経過

第一次発掘調査

昭和三十七年二月二日、江釣子村の教育長渡辺民治氏と文化財保存会長小原正嘉氏が県教育庁社会教育課に見えられ、和賀中央土地改良区（理事長高橋侃氏）では今年十月廿日頃から江釣子村字下江釣子第一地割、第二地割、第三地割、第四地割、第五地割、第六地割、第七地割、第八地割、第九地割、第一〇地割にわたる約一〇〇町歩と、同村大字上江釣子第二〇地割のうち二十二町六反歩、合計一二二町六反歩の耕地整理に着工することに決定したことを告げられ、第二十地割のうち、九六番、九八番、九九番、九九番の二、一〇〇番の一、一〇〇番の四、一一〇番内にある古墳の処置について相談せられるところがあつた。こゝにある古墳群は昭和二十六年五月に発掘調査された猫谷地古墳群の西方につらなつているもので、県内に遺つている古墳群としては最大のものであるのみならず、数の少い東北北部の古墳群の

一つとして貴重な文化財であつて、みだりに破壊することは許されぬものである。そこで県教育委員会では文化財保護委員会に報告、四月九日文化財調査官斎藤忠博士の出張を得て現地を視察した結果、一部分を保存し、他は土地改良工事着手以前に発掘調査して、史跡のいん滅にそなえることにした。

調査は国庫補助を得て次の要項によつて実施されることゝなつた。

一　発掘の主体

岩手県教育委員会

江釣村教育委員会

二　調　査　員

岩手県文化財専門委員	伊東信雄	
東北大学教授		
岩手県文化財専門委員	板橋源	
岩手大学教授		
調査補助員		
東北大学助手	林謙作	
岩手大学技官	佐々木博康	
東北大学大学院学生	伊藤玄三	
同	工藤雅樹	
東北大学文学部学生	横山勝栄	
同	足立勝昭	
岩手大学学芸学部学生	小原修二	
同	昆野靖	
同	佐藤順	
同	高橋竜雄	
同	中居敏郎	

昭和三十七年十月二日午前、調査員は仙台と盛岡から江釣子村に到着。午后現場を視察して発掘方針をたてた上、県教育委員会社会教育課長高橋啓吾、文化財係長小形信夫、江釣子村長高橋藤作、教育長渡辺民治など関係諸氏参列の上、仏式による鍬入式を行い、翌十月三日から発掘を開始した。調査に当つては土地改良工事地区内にあつて、破壊せらるべき古墳は全部発掘調査する方針をとつた。昭和三十六年度に行われた遺跡基本調査によるとこの地区内には五条丸第一四号墳から第二九号墳まで、一六基の古墳が存在することになつていた。この中、保存することになつている第一五、一六、一七、一八号の四基を除いた一二基とボーリングなどによつてこのほかに新らたに発見することの出来た第三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六号の七基計十九基の古墳を発掘した。一応の調査が終つたのは十月十二日であつた。

第二次発掘調査

第一次発掘調査の際、気がついたことは第三五、三六号墳のように地上に何等古墳の形をあらわさない古墳がまだ沢山残つているであろうということであつた。しかし調査期間に制約があつたために一応三六号墳までを調査しただけで終りとし、あとは耕地整理の際に留意して呉れる様地元の人に依頼して引揚げたのであつた。

ところが予想通り第一次調査を行つた地区の畑地で古墳が見付かつ

たという報告が県教育委員会に寄せられた。そこで左記のような次第で第二次発掘調査を行つた。

調　査　員

岩手県文化財専門委員　板　橋　源
岩手大学教授

調査補助員

岩手大学技官　佐々木博康
岩手大学板橋研究室卒業生　鈴木温子
同　学　生　斎藤直弘

二　調査期間

昭和三十七年十一月八日―十三日

第二次調査では第三七号墳から第五七号墳までの二一基について調査したのであるが、これらの古墳は地上に何等その姿をあらわしておらず、地中に埋れている石室残存部をボーリングによつてさがし当てて発掘したものであるが、あまりにも多くの古墳が発見されたため遺物の取上げ、撮影実測などに追われる有様であつた。この発掘においては鉄鏃先、鉄斧、はみなどいまゝで発見されたことのない農具、工具、馬具などが発見され、当時のこの地方の文化状態を考える上によい資料が得られた。

第三次発掘調査

第一次発掘調査以後において二一基の古墳が発見せられ、そこから当時の文化を物語る各種の遺物が発掘されたことはわれわれに五条丸古墳調査の重大性を一しお感ぜしめた。さらに調査を行うならばもつと多くの古墳発見の可能性のあること、そうしてこのような大古墳群の発掘調査は、東北北部においては将来も行い得る可能性の少いことから、この際徹底的な調査を敢行することが望ましいことであつた。十一月十五日、繋温泉秀山荘で開催せられた岩手県文化財専門委員会で

この問題が取上げられ、翌十六日、森嘉兵衛、板橋、草間、伊東の四委員は江釣子村に赴き、現場や新らしい出土物を視察すると共に調査について地元側の協力をもとめ、その結果、再び国庫補助をも仰いで十一月二十二日から二十八日まで一週間の予定で第三次発掘調査を行うことゝなつた。

第三次調査には、伊東、板橋のほか、補助員として佐々木博康、伊藤玄三、横山勝栄、足立勝昭、佐藤順、昆野靖、高橋竜雄の諸君が再び参加した。

あいにく十一月二十二日は大雪となつたため、積雪中の発掘となりボーリング、発掘、実測は困難をきわめたが、第五四号から七九号に至る二六カ所で地下の積石群を発見、そのうち二二カ所は古墳の石室

ののこりであることをたしかめた。今回の発掘で特に留意したのは第一次調査の際、発見しながら時間がないために各々の古墳について調査することが出来ないままになつていた周隍の調査であつて、完掘することは労働力の関係上出来なかつたが、トレンチ掘りによつて、多くのものにそれがあることを確かめ、古墳のもとの大きさについて正確な知識を得ることが出来た。出土遺物の実測撮影などを終了したのは予定の期日を二日おくれる十一月三十日であつた。

第三章　五条丸古墳群の現状

こゝに五条丸古墳群と呼ぶものは、もと蝦夷塚古墳群と呼ばれていたものである。蝦夷塚古墳群のことは星川正甫の「公国譚」にすでに記されていて寛政の昔から知られていたものであることがわかる。

予が家に蔵する古刀の図説左の如し。蓋し図説は家祖父吉寛が誌す所也。

一、和賀郡黒沢尻通上江釣子村、北鬼柳村の内田畑に里民蝦夷塚と称するもの累々として所々に存在せり。往古は夥多有けるを里人累年春秋に是をあばき、田畑の補地とす。時に寛政九己巳年三月二十五日、予廻村の刻、彼塚をあばく所へ行懸り、塚の内尓掘出す古刀見る所左の如し。（図省略）

一、和賀、稗貫郷村誌に云、二子通りのうち権現堂の西のかたに蝦夷塚と云者あまた有、先年土民是をあばく所、古刀を出す。中心（なかで）の先は巴の如く作りたるものと云々。

一、石郭、川石を以結立、間をねば土にて塗り、其上に二尺余りの大石を梁とす。其上には大小の石を積重ね、口は何れも東南に向也。大豆程の砂利を敷、平き石を置、其上に刀を置けり、古代の穴居の跡とも見得ず、蹲踞する事かたかるべし。

今の世の穴倉の如く武器、甕器の類を蔵する所ならんか。塚毎に必古刀有。或は素焼の小瓶、或は形様々の玉等あり。吉寛見る所のもの左に図するものなり（図省略）。平宗にして菖蒲作りと見ゆる、反りなし。中心（なかで）に紐通しの穴と見し、六分ばかりにして椀の如き座金有。又同形にして身一尺四寸、先幅一寸二分、鍔本一寸五分、中心三寸八分、穴等都て同じ。頭の金具、銅不朽。但赤銅か。みがき、色付たらばわかるべし。柄木に白布を巻て押込たり。布目鮮にして、頭の紐通しの穴になめし革三寸程出たり。鍔の如き物、厚さ三分程、胴かねの如く、切羽はばきなし。桑鍔の図。古代有此類か。胴金、紐付、芝引、逆輪、共に同じかねにて作りて悉く存在せり、鞘は木の皮の様なるものにてかため、其上を金具にて束ねたると見え金具と身との間甚だ薄く、今世の鞘にては用ひがたき程の金具也。此太刀は中心とも反なく、先本ともに朽て所々金具有を拾集めて全体を図する所也。頭のうちに鞘木僅に朽残たるばかり、都て漆を用いざると見えたり。如し此両刃の剣も有。先と柄の方朽て長短も斗りがたし。又琥の如き耳がねとも云べきもの、経一寸八九分、又一寸五分位の銅の物あり。又玉色々有。大かた丸く、水晶、瑪瑙、琥珀の類五合ばかりも有しと。是は此塚になし。予が見しは長さ六分程。六角にして色葡萄石の如し。是は飴

色也。

星川茂兵工吉寛誌

現在も上江釣子に蝦夷塚屋敷という屋敷名がのこつており、いまから約三〇年前その屋敷内から発掘された鉄刀、蕨手刀、金環、勾玉類が上江釣子の佐々木修氏が所蔵しておられる。その折には県から菅野義之助氏が来て調査されたということである。

現在の古墳の分布範囲は蝦夷塚屋敷の範囲をこえて五条丸地域全体にわたつているのでこれを五条丸古墳群と称することにした。

江釣子村においては現在古墳群ないしは古墳群ではないかとみなされているところは猫谷地、五条丸のほかに八幡、田代、新平（につぺい）の五カ所である。このうち八幡、猫谷地、五条丸の三カ所は近接しているので、これら三カ所の立地条件について略述すると次の如くである。

第1図で見られるように三カ所の古墳群は和賀川の北岸にあつて東西に並存している。中央が猫谷地古墳群で、その東約四五〇メートルのところにあるのが八幡古墳群、猫谷地の西方約四五〇メートルのところにあるのが五条丸古墳群である。

和賀川北岸の平地は実は和賀川の造成した河岸段丘であつて、国鉄横黒線にほぼ並行して東西に走つている平和街道（秋田県平鹿郡と岩手県和賀郡を結ぶ二級国道四号線）に沿うた水準点に示されているように全般的に西が高く、東に向うに従つて低くなつている河岸段丘である（第1図において、平和街道に沿う水準点は三カ所にみえているが、西から八一・三七メートル、七三・六六メートル、六七・五九メートルというように東に向つて一三・七八メートルも低くなつている）。

ここにいう三古墳群は第2図に示したようにすべてが南面している和賀川造成の第一河岸段丘上に立地している。同図においてIは氾濫原であるがこの氾濫原から見て第一段丘は約三メートル高く、第二段丘は第一段丘よりさらに約二メートル高い。

八幡古墳群は八幡神社を中心とした近傍一帯の林の中に十三基ぐらいあり、猫谷地古墳群は十六基ほどある。この中五基が昭和二十六年五月に発掘調査された五条丸古墳群は昭和三十六年度におこなわれた遺跡台帳作製基礎調査の際、村教育委員会で調べたところによると二九基を数えている。これは封土や積石があつて、地上にその姿をのこしているものだけを数えたものであるが、このほかに、封土や積石が耕作のために削り取られて、地上には何等の遺構を残さず、地下にだけ石室の痕跡をとゞめているものが、それ以上に多くあることが今回の発掘調査で明らかになつた。

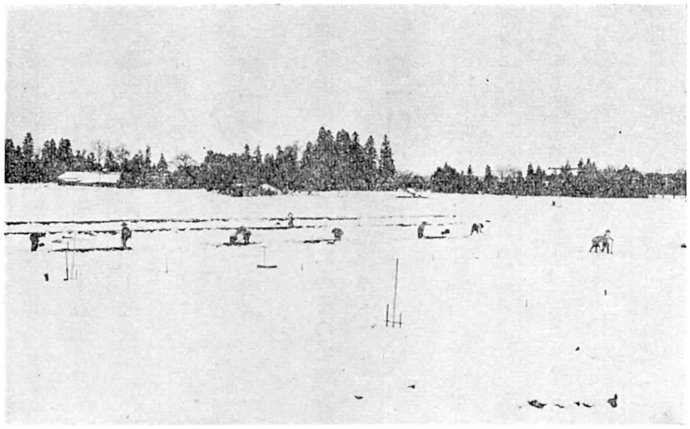

岩手県立図書館所蔵の「和賀郡上江釣子村弘化二年春郷村為御吟味御竿打直被仰付候砌御調吟味出役御勘定方廻村百間四寸積取調候分間絵図面」という標題をもつ古絵図では五条丸古墳附近の水田や畠地の分布状態は現在と大差がない。したがつて近年開墾されたものではないから、長い間の耕作や乱掘ですでに完全に破壊されて姿を消してしまつた古墳も少くなかつたと思われるから、かなり多くの古墳が第一段丘上にあつたことは明らかである。

現在五条丸地域内に地上から見て古墳と認められるものは二十九基あることはいま述べたとおりである。江釣子村教育委員会では東から西に番号にうつて一号墳から二十九号墳までをかぞえている。一号墳は五条丸の東端町営住宅の東にあり、二十九号墳は今回の発掘区域の西端にある。そのうちで、立木の中にあるものは保存がよく径七―一〇メートル、高さ一メートル位の墳丘をのこしているが耕地内にあるものは耕作の際に四周から削られて畦畔の交点などにわずか不整形の墳丘の残体を残すにすぎず、はじめて見る人はこれが古墳であるかを疑うほどである。

第四章　古墳の構造と出土遺物

今回われわれが発掘調査したのは遺跡台帳にのつている五条丸古墳の中、耕地整理区域内にある第一五号墳から二九号墳に至る一五基から未発掘のまゝ保存すべき第一五号、一六号、一七号、一八号の四基を除いた一一基とわれわれが今回の調査に際し、ボーリングなどでその所在をつきとめた五〇基である。その中にははたして古墳の残体であるかどうかわからぬものもあるが、一応河原石の分布しているところには通し番号を打つて調査記録をつくつた。

各調査期に発掘調査したものは次の通りである。

第一次調査　第一四―三六号（但し一五・一六・一七・一八号を除く）

第二次調査　第三七―五三号

第三次調査　第五四―七九号

以下個々の古墳とその出土遺物について見て見よう。

第一号墳～第一三号墳

開田指定地域のそとにあるので調査の範囲から除外した。

第一四号墳（写真5～6）

第一四号墳は五条丸古墳群の中央部の畑地に位置していた。発掘前長径三メートル、短径二・五メートル程の平面楕円形、高さ一メートルを超える墳丘積石があり、かなり保存良好な墳丘をもつものと思われたのであるが、発掘の結果、本来の墳丘はひどく破壊されており、耕作時に邪魔となる附近の河原石をこれに積み上げて現状の如く石積を形成していることがわかつた。上部の積石は乱れており、石室の大半は破壊されていて、石室西壁積石最下段が遺存するのみであつた。この石室西壁の石列は長さ二・一メートルにわたつて認められ、その南半部東側には攪乱された礫層が存在し、その中に混在して勾玉、小玉

等が発見された。石室の規模は他の側壁が完全に破壊されている為に具体的に知ることはできないが、石室の方位は西壁から測定してN三〇度W前後である。

この古墳における周隍の存在については、これを確認するためのトレンチを設けなかつたので不明である。

なお、遺物は前述した礫層中から出土したものの外に、攪乱された積石中からも発見されており、出土状態において原位置を止めるものはなかつた。特にこの古墳出土遺物中で注目されるものは勾玉であり、一七個発見された事は特記されよう。

〔遺物〕

この古墳出土の遺物は左記の通りである。

直刀破片	一
勾玉	一七
切子玉	一
ガラス小玉	四一

(一) 直刀破片

直刀破片は現存長一二・五センチの直刀茎であり、茎端より三センチに目釘が装着遺存している。

(二) 玉類

勾玉は一七個出土したが、その中の一個は硬玉製で長さ四センチ、胴部は一・五センチに一・二センチの隅丸長方形を呈し、灰緑色である。頭部の孔は両面穿孔であるが、形は他の瑪瑙勾玉と同様**コ**の字状を示している。瑪瑙製勾玉はすべて半透明で薄い飴色であり、形状は**コ**の字形である。長さは三―四センチ、胴厚八―一三ミリを測り、頭部の孔は一六個共片面穿孔である。

切子玉は一個出土し、水晶製、片面穿孔である。長さ二センチ腹径約一・五センチで、稜がかなり損耗したものである。

ガラス製小玉は径三―八ミリで、色調は暗青色のものが大部分であるが、緑色を帯びるものも少数ある。出土総数は四一個をかぞえる。

第一五号墳～第一八号墳（写真3～4）

調査古墳群のほぼ中央部の荒蕪地内に墳丘が所在。開田地域から除外されているので発掘調査せずに保存し、今後にそなえることとした。

第一九号墳（写真7～9）

第一九号墳は五条丸古墳群の北部に位置し、調査前には畑地と水田の間の畦畔上に東西四・五メートル、南北二メートル、高さ七〇センチの不整三角形のプランをもつ東西に長い積石として認められた。しかしながら、附近をボーリングした結果、積石群の方向とは直交する南北方向で地表下に河原石が延びていることが知られたので、トレンチを北方に広く拡張して石室の検出につとめた。その結果、先に露出していた石積部分はこの古墳の南端の部分に相当し、石室の主体部はその北方に延びていたことがわかつたが、この部分の石室はすでに削り取られて僅かにその最下段の積石を止めているに過ぎなかつた。けれども、石室の底部がよく遺存していた為に石室の平面形は十分に知ることができる。

石室は長さ四・一メートル、幅は北部で五〇センチ、南部で六〇センチ、高さは南端で五〇センチ程である。石室南部は八〇センチ程の長さで側壁が遺存し、入口の左右には石室南端を劃する底部の平石を挾んで高さ四〇センチを超える長手の石を直立させて使用し、その上部には同様の長手の石を天井に架構していた。この部分以外には側壁の様子を知ることができないが、石室北端の東西にも同様の立石が存在したらしく、土層に変化が認められ、小ピットが存在している。石室底部は一面に礫敷となつており、保存が良好であるが、遺物の出土は少なく、東壁中央部あたりからの盗掘があつたことが推定された。石室の方位はN一〇度Wであつた。

この石室においては、石室の基底部が良く残存していた為に、石室構築上の手法がうかがわれる点があつて注目される。即ち、その観察に従えば、まず最初に石積をする範囲の地表面を亜状に若干掘り下げ、その中央に小口を揃えて河原石を列べて石室のプランを作り、内部には小砂利を敷きつめ、外側には側壁を形成する河原石の後石をつめ、その外側には順次河原石を積んだものと考えられる。

遺物は北端近くで礫敷面より二〇センチ程浮き上つて碧玉岩製の勾玉一個が出土し、又、北端より南へ一メートル東壁に接した個所より鉄鏃破片が一点発見されている。その外、石室南端の後詰石の附近から須恵器破片も発見されている。いずれもその出土状態に注目すべきものはない。

周隍は石室の東西南北の方向にトレンチを設けて追求した結果、東・西・北の三方向において土層の変化を認め、周隍の存在することが確認できた。その平面形は他の例において知られるように円形であつた事は確実であろう。東石の内径は八・三メートルを測り、隍幅は一メートルである。石室の南方は隍の存在は認められなかつたが、これも他の例から推して考えれば、この部分においては周隍が絶ち切れていたものと見られる。

〔遺物〕

第一九号墳出土の遺物は次の通りである。

鉄鏃破片	一
碧玉岩製勾玉	一
ガラス小玉	一
須恵器破片	一

㈠ 鉄鏃破片

茎部小破片で、長さ三センチである。断面方形である。

㈡ 勾玉

長さ二・三センチの碧玉岩製勾玉である。胴部は九ミリ×七・五ミリの隅丸長方形を呈し、頭部孔は片面穿孔である。

㈢ ガラス小玉

ガラス小玉径は三ミリ、暗青色のもの一個が発見されている。

㈣ 須恵器破片

須恵器破片は一点である。器厚四ミリ、灰白色で、焼成・整形共に良好で、叩き目は認められない。器形は小破片の為不明である。

第二〇号墳（写真10～13）

第二〇号墳は五条丸古墳群の北部に位置し、墳丘は大分削られてはいたが、東西二・五メートル、南北五・五メートルのほゞ長方形の平面を呈し、南北稜線が高く、一見屋蓋状を示し、高さは最高位で九〇センチを算していた。調査前には河原石が多数露出していたが、東側では比較的多量の黒色腐植土が被覆して雑草がおゝつていた。この古墳は丁度水田と畑の間の畦畔に位置しており、周辺から墳丘裾部の積石が投げ上げられているようであるが、墳丘原形が比較的良く止められている部類に属する。この墳丘上部を清掃した結果、上部の河原石は乱雑に積上げられたものであることが知られたので、これを順次除去しながら調査を進めていつた。その結果、墳頂下二〇―三〇センチで石室側壁の河原石小口積の配列を認めることができた。これら小口積の原形を止めるものを追求しながら石室を調査していつたが、予想外に石室の東・南部が破壊されており、瀬戸物破片、ガラス破片等が出土し、積石もこの部分は乱されており、盗掘の厄に遭つていることが歴然としていた。けれども、この部分も石室下部の積石の若干の残存から石室の輪廓は十分に推定できる。

即ち、石室は河原石を小口積とし、長さ三・四メートル、幅は北側は狭く最短三四センチ、南端は七〇センチである。石室の高さは西壁で約六〇センチを算する。石室北端には高さ約四〇センチ、幅三八センチ程の立石が置かれていた。南端には長さ五三センチ、幅二二センチ前後の靴底形の平石が置かれていた。西壁は河原石が小口積された状態が良く残されていたが、その壁面の観察によれば、側壁を構築するに際して長さ四〇センチ前後の長手の石四本をほゞ等間隔に立て、その間に河原石の小口を壁面でそろえて積み並べたものである。東側の側壁は原形を止めているのは北寄りの部分のみであり、大部分は破壊されて最下段の積石を残すのみであるが、三本の立石は西壁と対称の位置になお遺存していて、同様の構成をなしていたことが知られる。この石室底部は盗掘の際の攪乱の為に失なわれたものか側壁立石間に存在する筈の仕切石は一個所も認められなかつた。又、底面の礫敷も北端並びに側壁下の一部を除いて完全に攪乱を受けていたが、その散布状況から見て、元来は石室全面に敷かれていたものと推定できる。この礫と共に木炭の細粒が混在していたが、こゝでも他の石室でも知られているように礫敷の下部には木炭も敷かれていたと考えられる。この石室では北端で長さ六〇センチ、幅二五センチ前後の天井石が二個存在していたが、その石の東端は石室内にずり落ちていて、架構の原形を推定せしめていた。石室の方位はN一三度Eであつた。

遺物は石室中央部で調査中にガラス破片、瀬戸物破片等が出土したので多くを望めそうにもなかつたが、側壁沿いの部分は攪乱を免がれていて、刀・刀子等の出土を見ることができた。その中、直刀と蕨手刀は柄部を南として東壁南端から発見され、刀子の一つは西壁中央直下で茎を北として、又、他の一つは石室北部でやはり茎を北として発見された。これらはすべて石室底部の礫敷上面から出土していて副葬時の状態を止めるものと認められるが、その他の鞘尾金具残片及びガラス小玉は攪乱された礫中から発見され、ガラス小玉は石室中央部で三個を、又、鞘尾金具残片は石室南部で夫々見出されている。

周隍は東・西・北の三個所でトレンチによつて確認した。その結果

東西内径八・六メートル、隍幅一・二メートル前後の周隍がまわつていることが知られた。隍の深さ及び石室南方の状態については未調査であるので不明であるが、石室南方の周隍は他の例から考えても絶ち切られていて存在しないものと推定される。

第二〇号墳出土の遺物は次の通りである。（第5図）

直刀	一
蕨手刀	一
刀子	二
鞘尾金具残片	一
不明棒状鉄器残片	一
ガラス小玉	三

㈠ 直刀（第5図）

全長六〇センチ、茎部一〇・五センチ、刀身部四九・五センチ、関近くで幅三・八センチ、先端に近づくに従つて幅狭となる。茎には径五ミリの目釘が一個認められる。鍔は喰出鍔であり、鰐元には柄縁金具並びに鞘口金具が、遺存している。又鰐より切先方向に二二センチの個所に足金具残片が銹着しているが、位置から見て二の足に相当するものであろう。刀全体は表面が固く銹びていて、保存は極めて良好である。

㈡ 蕨手刀

全長五〇・三センチ、柄部一二・七センチ、刀身部三七・六センチ関近くで幅四・八センチであるが、切先に向つて幅狭となつている。柄頭には径二・七センチの菊座が認められ、鵐目孔は銹びて貫通していない。鰐は狭長倒卵形の喰出鍔であり、柄縁金具が銹着している。この蕨手刀も菊座の文様が不明な程表面が銹化しているが、保存は良好である。

㈢ 刀子

刀子は二口出土し、一は完形であり、全長一五・四センチ、茎部五・八センチ、刃部九・六センチ、幅約一・五センチで表面が銹化しているが、保存は良好である。中央部に鞘を覆つたと思われる樹皮巻の遺残らしきものが銹着している。

刀子の他のものは刃部の中央より先端を欠損しているが、現存部九・二センチ、茎部約五・五センチ、刃部は約三・七センチを残すのみである。関附近で折れていて、しかも銹化瘤に災されてこの部分で彎曲しているが、ほゞ前述の刀子と同様のものであろう。

㈣ 鞘尾金具残片

鉄製鞘尾金具残片であるが、現存の長さ七センチ、幅は推定四センチ前後であつたろうと思われる。この鞘尾金具はどの刀と組合うものかはその出土位置が離れていた為に知り得なかつた。

㈤ 不明棒状鉄器残片

現存長一一・三センチ、断面円形の棒状品であるが、やゝ彎曲している点が特徴とされるが、用途は不明である。

㈥ ガラス小玉

ガラス小玉三個は直径一～一・二センチの比較的大形のものであり、暗青色を呈している。

第二一号墳（写真14～20）

第二一号墳は第二〇号墳の北、一五メートル、三本の畦道の交叉点上に位置している。墳丘は積石を露出しており、南北四・四メートル、東西三・二メートルの梯形状の平面をなし、南北稜線が高くなつていて、水田面より八五センチ程であつた。この墳丘も比較的保存の良好な石室が存在するものと期待されたのであつたが、積石上部の調査を進めるに従つて、かなり攪乱されていることがわかつた。特に、南半部の積石は全く乱され、積石の間から瀬戸物破片や土玉が発見され、盗掘と破壊の厄に遭つていることが明らかであつた。けれども、石室北半部においては墳頂下四〇センチ位に長楕円形の天井石二個が存在し、この附近では側壁も約二メートルの長さが原形を止めていた。

石室は、北半部の小口積側壁の遺存部分は約二メートルであるが、南半部の攪乱された礫敷の範囲から推定して長さ約三・三メートル前後、幅は北側で四〇センチ、中央部で六〇センチ程度である。高さは天井石遺存部で約四〇センチであつた。石室側壁には石室北端から一メートルの所に立石が東西に相対して認められ、この立石の上に天井石の一個が架構されていた。立石間の石室底面には二個の河原石を配して仕切石としていた。石室底部には一面に礫が敷きつめられており、その下部から木炭が少量発見されているが、南半部は礫敷の下部まで攪乱を受けている為、詳しいことは知り得なかつた。石室の方位はN一三度Wである。

遺物は主として石室内の礫敷上面から出土、刀子は二口とも仕切石の南北から出土し、練玉は礫敷上に散在して発見されている。練玉の若干は、南半部の攪乱積石の間からも出土しており、出土状態において原位置を止めるものは仕切石附近の一部を除いて殆んどなかつたといつてよい。

周隍の調査はこの第二一号墳において最初に試みられ、その平面形も明らかとなつた。周隍は東西内径八メートル、外径一一・四メートル最大隍幅一・八メートル、最小幅一メートル、深さは最大で現地表下一・三メートルである。勿論、深さを除いた他の数値は、現地表面下五〇センチ前後の黄褐色粘土層の上部で明瞭となつた隍を測定した結果であるが、隍の上縁がどの程度のものとなるかは知ることができなかつた。隍の平面形は円形であるが、石室南方では黄褐色粘土層に隍の連続を認めることができず、約三メートルにわたつて絶ち切れていた。この部分は他の古墳の隍においても絶ち切れていることが知られたので、この様な平面形が五条丸古墳群の隍の基本形であつたことが知られる。隍の幅、深さは多少前後があるようであるが、石室の東西においては幅広く、深く、石室北部では幅狭で浅くなる。このような傾向も他の例でも同様に認められるところであり、隍を営む上での共通の性格と考えられる。隍の南端は次第に深さを減じて消滅している。これらの隍を掘り上げた土は恐らく積石を覆う盛土として使用されたものであろうと思われるが、現在盛土をした墳丘は見当らない。けれども、隍から掘り上げられた黄褐色粘土が、再び隍の埋没土層の間に間層として流入している点から考えて、その流入する条件を考慮すれば墳丘盛土とされたことは十分に推定できる。しかしながら、そのようにして築造された墳丘も、盛土の性質上比較的早くに再び低位の隍に流入してしまつたのであろう。この隍は隍底の土層を検討した

結果、深い個所では泥質を帯びるものがあるが、概してそのような傾向は認められなかつたので、空隍であつたと推定できる。

第二一号墳出土の遺物は次の通りである。

刀子	二
不明鉄片	一
土玉	五五

(一) 刀子(第7図)

刀子二は口出土しており、1は全長二〇・五センチ刃部一五センチ茎部五・五センチ幅中央で一八センチ、柄元に幅五ミリの金具を遺存している。茎部片面には木質の銹着が認められる。2は全長一五センチ刃部九・五センチ、茎部五・五センチ、幅中央部で一センチ、関部から茎部が若干反つている。共にかなり銹化している。

(二) 不明鉄片(第7図)

一見鏃茎部様の現存長二・六センチの棒状断片であるが、二本の細い鉄棒を捩り合せたものと観察され、小断片の為、何の断片であるかは知り得なかつた。

(三) 土玉

この古墳からは土玉以外の玉類は出土しなかつた。土玉は粘土で径六―一〇ミリの小玉をつくり、それに孔をあけ表面に黒漆様のものを塗つたもので総数五五個発見された。

第二二号墳(写真21～26)

本墳の位置は調査古墳群の北部、水田の畦畔部にあり、第二〇号墳の西に所在する。第一次調査時の墳丘の現状は東西径三メートル七五センチ、南北三メートル六五センチの不整の下方上円形に河原石を利用した葺石がつまれ、その高さは現地表面から七五センチ、墳丘上には葺石が露出し、また一〇センチ程に土が堆積している。

崩潰している葺石を除去したところ、墳丘の中心からやや西よりに河原石で長方形につまれた石室が発見された。石室は内法寸法で、長さ二メートル七〇センチ、幅は北部で四四センチ、中央部で三一センチ、南部で四六センチ、床面よりの高さ五八センチ。石室の主軸は磁北から一三度三〇分西。墳丘上部の葺石が崩潰していたため天井石の詳細については確認できなかつた。また河原石でつまれた北壁(奥壁)の中央には高さ四七センチ、幅二五センチの一個の大形な石がたてられていた。東と西の側壁は河原石を小口積にし、八個の支石が四対ほぼ対称的に東西両壁にたてられており、東壁の支石の位置は北壁より六五センチ、六五センチ、六五センチ、一メートル二〇センチの間隔で、西壁のそれは七〇センチ、八〇センチ、七〇センチ、一メートルで、最南部の一対の支石は南壁中に所在していた。床面には木炭細片を含む厚さ二〇センチの礫層があり、その間に北壁より二メートル南に一個の仕切石がある。また羨門部とみられる南壁は高さ五五センチ、幅三三センチの一個の大きな石がたてられ、前にのべた最南部の支石がその東西両側壁に所在し、その間隙を石室内側のものは横積に外側のものは小口積に、河原石を積重ねて閉塞している。羨門部からつづいているとみられる南の張出部については、すでに崩潰されてしま

つたものか、その痕跡は明瞭に確認できなかつた。

また墳丘中央部を中心にして墳丘を磁北に沿うて東、西、南、北の四方向に各々長さ四メートル（但、西のトレンチは五メートル）、幅六〇センチ、現地表面からの深さ五〇センチの周隍探索のトレンチをいれた。墳丘中心部から五メートル前後の地点に黄褐色粘土の地山の間に幅一メートル前後の攪拌黒褐色土が発見された。他の例と同様に周隍跡の一部である。念のため東のトレンチにおいてその攪拌黒褐色土を東西に切断してみた。その攪拌黒褐色土の断面はゆるやかなV字状をなし、もつとも厚いところで四〇センチあつた。これは周隍を全掘した第二一号墳の周隍の断面形と酷似している。また南のトレンチからは周隍の痕跡はまつたく発見できなかつたのも第二一号墳の例とこれまた同一であつた。あるいは周隍の南部（石室の前面）は浅く、地山の黄褐色粘土に達しないほどの深さに掘られたうたがいもある。周隍の東西径は、東側の隍跡の西へり（内ば）から西側の隍跡の東へり（内ば）まで一〇メートル一五センチ（墳丘中心部より東へは四メートル五〇センチ、西へは五メートル六〇センチ）。北は石室の北壁から北側の隍跡の南へり（内ば）まで三メートル二〇センチ（墳丘中心部より四メートル八五センチ）であつた。その隍の幅は東側で一メートル三〇センチ、西で一メートル五〇センチ、北で七五センチあつた。

出土遺物は西側の側壁中央部、北から二番目の支石の下の床面から鉄刀一個、把を南、刃方を東むきに、銹化していたが、ほぼ完全に近い状態で、その東南部の床面の石間からは刀子二個、鉄鏃一個とを発見したほか、床面には木炭細片が散在していた。

鉄刀の刀身は茎（なかご）先を欠失しているが、残存部分での全長は五三センチ、うち刃の長さは四センチ五ミリの直刀、刀背方向に弱い反りがあるが意図して附されたものではない。銹化のためおよそではあるが、身の幅は四センチ四ミリ、厚さ一センチ、角背（かくむね）の手法による二等辺三角形の断面とみられる。関（せき）部は銹化で不明。茎三ミリの目釘孔一個があり目釘も存する。完存していないので径の長さは不明。断面は茎幅三センチ六ミリ、厚さ三ミリ強の方形。外装（こしらえ）のうち、鞘部は鞘口金具、足金具の存在が認められたほかは、鍔、責金具、鞘尻金具、鞘木については銹化のため不明。鞘口金具は五ミリ幅の鐶が前後に二鐶ある。あるいは喰出（はみだし）鍔の一部であるのかもしれない。断面は背部にすぼまつた卵形で、縦の長さ六センチ五ミリ、幅は二センチ七ミリ、厚さ四ミリ。足金具は一の足、二の足ともに存し、一の足は鞘口金具より七センチ五ミリの位置で五ミリ幅の鐶が二センチ強の間隔で前後に二鐶あり背部山形の詳細は銹化で不明。縦長六センチ八ミリ、幅二センチ、厚さ三ミリ。二の足は一の足より六センチ五ミリのところに一の足とほぼ同一形態にあり、山形には長さ二センチ、幅三ミリ強の方孔があつた。

縦長、幅は欠損して不明、厚さ三ミリ弱。把については欠除せるため一切不明。

刀子の一は茎の大部分を欠失するが身部を遺存し、現長で一二センチ一ミリ、うち身の長さ一〇センチ六ミリ強、刀背方向に反りがあり、そのカーブは刃の方向と一致している。身幅一センチ、厚さ四ミ

リ弱と測れるほかは銹化のため不詳。

他の一つは身部残片で長さ六センチ弱、幅は一センチ七ミリ、厚さ五ミリ強で、銹化のため詳細は不明。

鉄鏃は身の大半を存しているが、茎と逆刺（かえり）の一部を欠失。刃線に角があつてその平面形は五角形を呈している有茎平根の鏃で腸抉がある。残存での総長九センチ三ミリ強、身の長さ六センチ、幅二センチ五ミリ、厚さ三ミリの楕円にちかい長方形の断面には鎬（しのぎ）はみえない。逆刺は明瞭に存する。銹化のためそのほかについては不明。

第二三号墳（写真27～31）

第二三号墳は二二号墳の北一二メートルに位置し、水田の畦畔交叉点上に存在する。この辺が五条丸古墳群のほゞ北端に当る。調査前は一辺三・五メートル前後の正三角形状プランを有し、高さ六〇センチ程度の石積であつた。石積の規模が小形であつたので、調査は石積外の発掘をも行つたが、石室の遺構は石積下に遺存するだけであつた。石積の上部を調べながら除去していつた結果、石室は南半部を残すものであることが知られ、石室中に上部から河原石が陥入している状態が認められた。そしてこの陥入した部分においては床面に特に径五センチ前後の石が密集しているのが注目された。

石室は現存の南半部長さ一・六メートル、幅五〇センチ前後、高さは西壁で約五〇センチを測ることができる。但し、石室の長さは、現存部の礫敷北方にも僅かに礫の散在することが認められることを考慮すれば、二・四メートルはたどれることになる。側壁には西壁に顕著な立石があり、石室南端西壁にも立石の存在したことが知られ、その間に小口積に河原石が積まれている。石室底面は一面に石が敷かれ、その厚さは一〇センチ前後に及んでいる。調査の終末にこの石室の一部を更に詳細に検討したが、その際の所見によれば、石室の内部に向つて側壁積石の傾斜が認められ、石室構築に先立つて地面を若干掘り下げていることが知られた。又、側壁最下段の積石底面と礫敷の下部とはほゞ同一レベルにあるが、立石はそれらよりも更に深く埋められていることもわかつた。側壁の河原石の配列も、主軸に対して直角に小口を揃えて並べられているが、その外側の河原石はそれとは逆に主軸に平行して積まれていることも明らかとなつた。

遺物は石室南端で柄頭を南西に向け、刃部を石室内部に向けて蕨手刀一口が出土し、玉類はその周囲に集中して発見された。特に、玉類ではガラス小玉が東側に多く、土玉が西側に多く出土したのが注目された。

周隍は東西北の三方向でトレンチによつて調査した結果、夫々で土層の変化を認め、周隍の存在することを確認できた。それによれば、内径約七メートルで、東北では隍幅は一・四メートルであるが、西では僅かに三〇センチであつた。石室南方には周隍がめぐつていないことが知られたのでその部分は調査を省略した。

第二三号墳出土の遺物は次の通りである。

蕨手刀	一
ガラス小玉	五四
土玉	七一

(一) 蕨手刀

銹化が甚しいが、全長五六・五センチ、刀身部四三・五センチ、柄部一三センチ、関近くで幅四・五センチを測り、刀身先端に近くなるに従い幅狭となつている。柄部の銹化は特にひどく、柄頭の菊座も見出せない。鍔は喰出鍔で、一の足の足金具は連環式であるが、二の足のものは一方を欠いているようであるけれども、やはり連環式のものであつたろうと思われる。刀身先端には鞘尾金具の一部がゆがんで附着している。刀身は折れ口の観察によれば合せ鍛えであり、断面に一ミリ前後の空隙を有している。なお、刀身部には鞘木の銹着が比較的良く認められる。

(二) ガラス小玉

ガラス小玉は三―一三粍程度の径を有し、大き目のものは暗青色であるが、径三粍の小形のものには緑色を帯びるものがある。五三個出土している。

(三) 土玉

土玉は総数七一個あり、径七ミリから一一ミリ程度のものである。中には表面が滑沢で、黒色漆塗の痕跡を明瞭に止めているものもある。

第二四号墳（写真32～33）

本墳は調査古墳群の西北端の水田の畦畔部に位置し、第二二号墳の西にある。第一次調査時の墳丘は東西径三メートル〇五センチ、南北径二メートル九〇センチの不整の菱形で、河原石を使用した葺石が現地表面より五五センチの高さに残存しており、墳丘上には葺石が露出し、また二〇センチ程に土の堆積がある現状であつた。

そこで堆積上と崩潰している葺石を除去したところたゞちに、なかば崩潰している石室の一部を発見した。発見された石室は河原石を小口積にした東西の両側壁基底部をわずかに存している。東壁は残存部での長さ一メートル五〇センチ、床面よりの高さ四〇センチ、西のそれは五〇センチにも満たない長さで、床面よりの高さも二〇センチ、その両側壁の幅は五〇センチ、石室の主軸は磁北から三六度三〇分西。床面には木炭細片を含む一五センチ程の礫層が存在していた。その他の詳細については崩潰のため一切不明である。

周隍については時間的関係から発掘せずにおえた。

出土遺物は床面の隍間より勾玉三個、切子玉一個、ガラス製小玉二五個をえたのみである。

第二五・二六号

遺跡台帳作製の際第二五・二六号墳と命名されていたものは、五条丸古墳群の西端に位置し、農道下に存在する積石群である。この部分はかつて馬車道として使用された由であり、多数の河原石があだかも二基の古墳墳丘状に積まれていたので調査した。表面の黒色腐植土を除去して調査した結果、この二つの積石群は東西方向に長くつゞくもので、長さ一二メートル、幅二・五―三メートルの一連のものであることがわかつた。そして、その長軸の方位は他の古墳の方位と異なるものであり、又、積石中からは瀬戸物破片等が出土し、オリジナルなも

のとすることはできず、後世農道の傾斜を埋める為に近隣の墳丘積石を運んで築いたものと判断された。けれども、かなりぼう大な積石群である点から、石室を内部に包含している可能性も考えられたので、一応積石上部を除去し、後、更に長軸より南側の積石を除去して調査した。その結果、東南部で長さ一・六五メートルの一列の小口を揃えて並べられた石列が発見され、石室側壁の基底部かと疑われた。けれどもその方位は他の古墳石室と著しく異なるものであつて、東西方向を示しており、かつ、農道の縁辺部に配された土留石と目される節もあつて、石室の遺残と考えることはできなかつた。この積石群は大きなものではあつたが、以上の結果から古墳とは全く無関係のものであることが知られた。

遺物も瀬戸物破片以外は何ら出土していない。

第二七号墳

第二七号墳は五条丸古墳群の西端に位置し、第二五・第二六号積石と命名した積石群の南西の水田と畑の間の傾斜した草地に存在する。こゝはボーリングの結果河原石の存在することが知られたので調査を行なつた。発掘の結果、河原石は東北から南西方向に長目に発見され、長さ約三メートル、幅一・五メートルであつた。奥の立石かと思われる立石が一個あつたけれども、この河原石群は極めて乱雑に出土し、これ自体から石室の形を考えることは無理と判断された。遺物の出土も全も認められなかつた。

第二八号

遺物台帳に第二八号墳とあるものは地上に高さ一メートルぐらいの盛土があるが、ボーリングの結果、内部に積石がないので古墳と認めることが出来ない。

第二九号墳（写真34～35）

本墳は調査古墳群の西南端の畑地に位置し、第一次調査時には桑の木がはえていた。ボーリング探査と小試掘によつて葺石と思われる河原石群を発見し、それを手がかりとして東西径九メートル四〇センチ、南北径七メートル四〇センチの不整円形のトレンチを入れてそのすべてを発掘した。

本墳は現地表面下四〇センチで東西八メートル、南北七メートルというきわめて大形の乱雑な不整隅丸方形の石積であり、その東北部だけは他の面より二五センチから三〇センチ高く、河原石の長軸東西方向にむけて三、四列ずつ整然と南北にならべられた河原石群がある。この河原石群は一重だけであつてその下は攪拌された黒褐色土と乱積の河原石とであつた。

しかし、これだけでは古墳と認定できる確証にとぼしいので、その乱雑な石積を除去してみることになつた。除去した結果、石積の下には薄い攪拌黒褐色土があり、その下は黄褐色粘土の地山に達する。石積中央部の薄い攪拌黒褐色土中からは人骨の砕片が四カ所、集中的に発見され、また人骨片発見地点を中心にして径五メートル不整円形の外周に攪拌黒褐色土の落込が認められた。落込の幅は一メートル前後、深さは二〇センチから三〇センチ程度である。

これは古墳の周隍の痕跡であろう。念のためにこのトレンチのほぼ中央部を長く東西にわたつて地山への切込具合を断面によつて判断することとした。断面は石積の中央部（人骨片発見地点と略同一）を中高に、東と西とに次第に深くなる。全体的にみれば山形のレンズ状の断面を呈する。その両端に隍跡の落込部分がさらにゆるやかなV字状に深くなつている。

前にのべたように、河原石の石積状態からは古墳と判定することは困難である。ただ人骨片の出土と、隍跡とみられる攪拌黒褐色土の落込、乱積ではあるがおびただしい河原石の存在という点からすれば古墳の跡と考えるのが妥当であろう。またトレンチの南へりの断面をみると後世に攪拌されたと思われる黒褐色と黄褐色の混合土が現地表面ちかくにまでみえているので、本墳は築造以後、何人かによつて発掘され、乱雑な状態におかれたまま今日にいたつて再発掘されたとみるべきである。以上の想定はその石積より近世の陶土器碎片の出土によつて証明される。ただ前に記した本墳の東北部の他の面よりも二五センチから三〇センチ高く整然とつまれた河原石群については、築造当時の状態のままのものであるとも、後世に手が加えられたものとも、一方的に決定できる材料はないのである。

出土遺物は上記の人骨碎片と近世の陶土器碎片のほかに若干の須恵破片だけである。

第三〇号墳（写真36～37）

第三〇号墳は第二一号墳と第二三号墳の水田畦畔の交叉点に位置する。第三〇号墳以下は遺物台帳作製の際に気付かれず今回の調査によつて存在が明らかになつたものである。墳丘は周縁を削られて四×四×二・五メートル程の不整三角形状にわずかに残つているにすぎなかつた。高さは最高部で水田面より四〇センチ程度であつた。

調査の結果、この古墳の石室底面はほゞ完全に遺存していたが、南半部は最下段の積石のみが残つている。北半部は比較的保存が良好であり、天井部にわたされた長さ五〇センチの長石も架構されたまま発見された。石室は長さ二・九メートルを測るが、北端が乱されており、他の石室におけるような北壁の立石も存在していないので正確にはわからない。けれども、ほゞ三メートル前後であつたと推定できる。石室幅は南部では六〇センチ、北部では五〇センチである。石室底部には一面に礫が敷かれ、中央南寄りに仕切石が一個所存在していた。石室の方位はN二四度Eである。側壁の立石は西壁において五〇センチ間隔で三個存在したが、東壁では北端の一個が原位置を保つている以外は崩れていた。東西両側壁最下段の積石は礫敷の面よりも一五―二五センチ深い個所に据えられていて、石室構築上の順序を推定せしめるものがあつた。

遺物は、石室南部の礫敷上に土玉が密集して出土した。刀は西壁寄り中央に蕨手刀が柄頭を南とし、刃部を内側にして二折して出土し、石室北部でもやはり西壁沿いに直刀が二口交叉して発見された。

周隍は東・北・西の三方向にトレンチを設けて検出したが、その結果内径約九メートル、隍幅一メートル前後の周隍が存在することがわ

かつた。

第三〇号墳出土の遺物は左の通りである。

直　刀	二
蕨手刀	一
土　玉	九七

(一) 直刀（第12図）

直刀は二口あり、一は全長五八センチ、刀身部は五〇センチ前後と思われるが、関の部分に礫が附着銹化している為に正確には知り得ない。刀幅は中央部で三・八センチを測る。

他は現存長三四センチの刃部先端を欠損した直刀であり、茎部一二センチ、幅中央部で三センチの稍小形の鉄刀である。茎部端より二・五センチに目釘が遺存している。

(二) 蕨手刀（第12図）

蕨手刀は全長四六・五センチ、刀身部長三三センチ、柄部一三・五センチ幅は関近くで四センチであるが、刀身先端に向うに従つて次第に幅狭となつている。柄頭は蕨手状を呈し、菊座は二・五センチでその中央に径一センチの鵐目がある。鍔は喰出鍔であり、一の足に連環式足金具が見られるが、二の足の金具は見当らなかつた。刀身部の折損した個所の断面観察によると、刀身の内部に空隙が認められ、鉄板金を折りまげて作られたものであると考えられる。

(三) 土　玉

この古墳からは玉類としては土玉のみが出土し、総数九七個を数える。径は六ミリから一センチ程度まであり、完全なものには滑沢のある漆塗のものが認められる。

第三一号墳

第三一号墳は第一九号墳の北一四メートルの水田畦畔三又状交又点に位置し、若干の積石が露出していた。この三〇センチ程の高さを有する積石は農耕に際して支障をきたす附近散在の河原石を畦畔積上げたものであろとう考えられていたが、発掘の結果地表下二〇センチに直径三メートルにわたつて河原石が発見され、礫も散在して石室の存在が考えられた。詳細な検討を加えたが、石室を具体的に跡づけることができない程攪乱が甚しい事が知られたゞけであつた。遺物も乱雑に積まれた河原石及び散在する礫中から玉類が数個発見されたに過ぎない。

周隍については、東西北の三方向にトレンチを設けて調査した。その結果、三方向共に土層の変化が認められ、周隍の存在することが知られた。それによれば、周隍の東西内径は七・五メートル、隍幅は一メートル前後である。

この古墳は石室の規模は知り得なかつたけれども、河原石が多数存在し、石室底面に敷かれたと思われる礫もあり、玉類の出土もあることに加えて周隍の存在も確認されたことから、古墳の遺残であることは確実である。

第三一号墳出土の遺物は次の通りである。

ガラス小玉	七

他の石室から発見されるものと同様の暗青色のガラス小玉であり、径五ミリ前後である。

第三二号墳

第三二号墳は第一九号墳と第二〇号墳の間の水田と畑の境に位置しており、墳丘の石積はわずかしか地上にあらわれておらなかつた。ボーリングの結果、この個所に河原石が存在することがわかつたのでこれを発掘した。発掘の結果、地表下に散在する大部分の河原石は石室と認め難い状態であつたが、トレンチ西方で僅かに石室らしい部分を確認することができた。石室は積石最下段の南端一部を遺存するに過ぎなかつた。側壁は東西の七〇センチ程度と南辺を残し、石室底面には礫敷が認められた。南壁は他の例に良く認められるような平石は置かれず底部も小口積となつていた。

遺物は全く発見されなかつた。

又、周隍も東西北の三方向でトレンチによる調査を行なつたが、遂に発見されなかつた。或いはこの古墳が小規模なものであつて、周隍も黄褐色粘土層まで達していない浅いものであつたかとも考えられるが、確かではない。

第三三号墳

第三三号墳は五条丸古墳群の中央北寄りの畑地畦に位置し、一辺三メートル前後、高さ三〇センチ程度の小墳丘をなしていた。この墳丘の表土を除去し、河原石の状態を調査したが、河原石は南北三メートル南端幅二メートルの三角形状を示し、石積の高さも四〇センチ程度に達しているが、石室を思わせるような配列は全く認められず、乱雑に積上げられたものであることが知られた。石室底面に敷かれた石の存在も認めることができなかつた。この墳丘は古墳と畑作に支障をきたす附近の河原石をこの部分に集積したものかも知れない。

第三四号墳

第二二号墳の南、三三メートルの畑の中にある。地上に姿をあらわさず、ボーリング探査によつてはじめて知られた。河原石五個と礫若干をのこすのみで石室の原形を知ることは出来ない。

第三五号墳（写真38～41）

第三五号墳は五条丸古墳群の中央部西南の畑地に存在し、墳丘は全く形を止めていなかつた。たまたま応援にきた江釣子中学生の諸君のボーリングの結果、地表下に河原石列のあることがわかつたのでこれを調査した。

石室は耕土下二五センチ前後の個所に最下段の積石列を遺存しており、河原石の配列から考えて石室の中央部から北端にかけて残つていることが知られた。石室現存部の長さは約三メートル、幅は北部で四五センチ、南寄りで五〇センチであつた。石室底部には礫敷があり、仕切石が一個所存在している。石室の方位はN二度Eであつた。この古墳においても石室底部の石列の保存が良好である為に、下底部における石積の様子が良く知られるが、それによると他の石室における場合と同様長目の河原石の小口を揃えて石室側壁を築き、その外側では

同様の河原石をそれらと直角に配し、間隙にはあとづめの礫を入れていくのが石室構築の第一段階であつたことがわかる。

遺物は石室中央部の仕切石北側から出土し、直刀、刀子、ガラス小玉が礫敷上に発見され、直刀は柄部を南として東壁沿いに見出されている。又、他の一例の刀子茎と思われるものは仕切石の南一・四メートルの東壁積石列延長線上に出土しているが、この部分は既に側壁も破壊されているので原位置を止めるものではない。

周隍は八本の放射状トレンチを設定して探索した結果、かなり耕土下の黒色土層が深く不鮮明な個所もあつたが、内径約一二メートル、隍幅一・五メートル前後の隍が存在することがあとづけられた。特に、この古墳においては石室南側にもトレンチを設けて検討を加えたが、やはり、他の例と同様に石室南方には周隍の存在は認められず、この部分で周隍が切れていることが判明した。なお、この周隍と石室の間に幅五〇センチ前後の小規模な溝が存在することが石室南方で知られたが、石室を完全に周るものではないようである。或いは、古墳石積の限界と関連する施設ではなかろうかと考えられる節もあるが、他に例がないので不明である。

第三五号墳出土の遺物は次の通りである。

直　刀	一
刀　子	二
ガラス小玉	三〇五

(一) 直　刀

直刀は保存良好で、全長五四・五センチ、刀身部四四・五センチ、茎部一〇センチ、幅は間近くで四センチである。鍔は喰出鍔であり、一の足二の足の足金具も遺存し、単環式である。鞘尻金具も共に出土しており、刀身、茎には鞭、把の木質部もかなり良好に銹化遺存することが認められる。茎先端には目釘も認められる。

(二) 刀　子

刀子は二口認められ、一は全長二〇・八センチ、幅中心部で一・五センチの稍大き目の刀子である。銹の為、関の部分が不明瞭であるが、刃部は一五センチ前後であろう。刃部先端近く、鉄製円板状の附着物があるが何であるかは不明である。

他の一つは現在長七センチ、幅一センチ前後の刀子茎と思われるものであるが、刃部を全く欠いている為にはつきりとしないけれども、一応刀子として考えておく。茎先端には目釘が装着されたまゝ銹びている。

(三) ガラス小玉

ガラス製小玉は径三―一〇ミリで、色調は暗青色のものが大部分であるが、少数のものが緑色を示し、一例だけピンク色のものがあつたこの古墳からはガラス小玉だけしか出土しなかつたけれども、総数は三〇五個である。

第三六号墳（写真42）

第三六号墳は第三五号墳の東北三二メートル、第一四号墳の東南に接して存在し、地上には何等遺構があらわれていない。発掘の結果は南北に長さ約四・五メートルにわたつて河原石が発見され、石室の基底

部が遺存していることがわかつた。石室は河原石小口積の側壁最下段を残しており、北壁も小口積のようである。長さは三・三メートル、幅は四〇センチ前後である。石室底面には一面に礫が敷かれ、遺物はこの礫敷上から出土した。この石室の南側には第六六号墳等と同様の前庭様の施設が認められることが注目された。その張り出し部は石室南端より約一・二メートル南へ延び、張り出し南端の幅は一・二メートルに広がりを示している。この張り出し部の東西縁は石室側壁同様の小口を内側に揃えた河原石列であるが、その内側の北半には平石が敷かれていることが認められる。石室の方位はN四度Eであつた。

周隍は東、北、東南の三方向にトレンチを設けて調査した。その結果、北・東の二方向では幅一・五メートル前後の周隍の存在が知られたが、東南方向では認められなかつた。東南方向は既にこの部分では周隍の南部の切断部分になつている為に発見できなかつたものと考えられる。この周隍の東西内径は石室と発見された周隍との距離から算定して七メートル程度のものと推定される。

第三六号墳の出土遺物は次の通りである。

刀　子　一

ガラス小玉　三六

(一) 刀　子

全長一五センチの刀子である。

(二) ガラス小玉

暗青色並びに緑色を呈するもので、三六個発見された。径は三―一二ミリである。

第三七号墳（写真43）

調査古墳群の最西北端の水田の畦畔部にある本墳は、第二次調査のさいボーリング探査という小試掘によりその所在を確認し、南北五メートル、幅二メートルのトレンチによつて発掘にとりかかつた。現地表面下一七センチのところで石室の基底部のみがわずかに残存していた。残存部分は河原石の側壁若干と床面の木炭細片を交えた礫群とが発見されたにすぎず、その礫群の間には各々二個東西に長くならべられた仕切の石が六カ所あるのみである。残存部分での石室の大いさは内法（のり）で長さ三メートル四〇センチ、幅五〇センチ、床面からの高さは不明である。方位は〇度即ち磁北をさしていた。上記のほかは崩潰のために不明。

周隍については第三次調査のおりに確認しようとしたが、そのときはすでに本墳の周囲は開田工事中であるので調査は割愛せざるをえなかつた。

出土遺物は前記の木炭細片があるのみで、他の何物をもみなかつた。

第三八号

第二次調査のさいボーリング探査と小試掘とによつて若干の河原石を確認し、発掘をおこなつたが乱雑に河原石を山積にした跡で、古墳ではない。山積の地域は東西七メートル二〇センチ、南北四メートル

六〇センチの不整楕円形で、遺物は出土せず。

第三九号墳（写真44～45）

調査古墳群の中央部から西よりの畑地にあり、第二次調査のさいボーリング探査と小試掘によつて、その所在を確認した。南北五メートル、幅二メートルのトレンチを現地表面から四二センチ掘下げて石室の一部を発見した。残存の石室は、側壁基底部若干と床面の木炭細片を含む礫群とである。礫の間には一個の仕切石が移動した位置で発見されるほど崩潰された状態にあるので、石室の大いさは明らかではないが、その方位は八度東とみられる。

周隍については探査できかねた。

出土遺物は前記の木炭細片のほかに、石室中央部の礫の間から刀子三個、鋲状金具一個、その目釘一個、鉄片一個、須恵砕片四個、土製の練玉二三七個が計上された。刀子はいずれも欠損していて、一個は残存部分での長さ五センチ六ミリ、幅一センチ四ミリ、厚さ三ミリ、次の一個は長さ三センチ八ミリ、幅九ミリ、厚さ二ミリ強、第三のものは長さ一センチ六ミリ、幅一センチ四ミリ、厚さ三ミリである。鋲状金具は径三センチ三ミリ、高さ一センチ二ミリの半円球状の金具で断面での厚さ一ミリ強。中央に径三ミリの方孔がある。それをとめる目釘付長さ二センチ七ミリ、径三ミリで頭部断面はT字状をなしている。

第四〇号墳（写真46）

調査古墳群の中央部から西よりの畑地にあり、第三九号墳の東南にある。これも第二次調査のおりボーリング探査と小試掘でその所在を確認した。南北四メートル五〇センチ、幅一メートル五〇センチのトレンチを現地表面から三二センチ掘下げて石室の一部を発見した。発見した石室の残存部分は側壁に使用した河原石五個と木炭細片を含む著しい礫群とである。石室の内法の幅は五五センチ、方位七度西と計られた以外は大いさ、状態については崩潰されているので一切は不明である。

周隍探査は第三次調査のさいにおこなわれたが、そのとき本墳の西側に新しく水田の畦畔がつくられつつあるので、隍の探索はできず、結局、東側に二つ、北側に一つ探査トレンチをいれたのみである。各々のトレンチからは他の例と同様な隍の痕跡を確認した。東の二つのトレンチのうち南よりのものは第四〇号墳の南の測点より東の隍の西へりまで四メートル二〇センチ、北よりのものは第四〇号墳の北の測点より五メートルで幅一メートル七〇センチ、北側のものは三メートル三〇センチ、幅一メートル二〇センチである。

遺物は何も出土せず。

第四一号墳

調査古墳群の中央部から西よりの畑地にあり、第四〇号墳の北に位置する。その所在は第二次調査のさい、ボーリング探査と小試掘とによつて確認した。南北三メートル五〇センチ、幅二メートルのトレンチで現地表面から四五センチ掘下げて石室の一部を発見した。その石室

の残存部分は西側壁若干で、西壁中には支石として直立している一個の河原石があつた。石室の底部には木炭細片を含んだ床面とみられる礫群があり、石室の残存部分での長さ二メートル九〇センチ、幅五五センチ、方位は六度西と計測された。高さその他の状況については崩潰のため不明である。

周隍は第三次調査のときにおこなつた。東に二つ、西に一つ、探査のトレンチをいれ、他と同様な隍の痕跡を確認した。確認した範囲での周隍は東に二ついれたトレンチのうち、北よりの隍で測定すれば東の隍の西へりより西の隍の東へりまで八メートル、南よりでは六メートル五〇センチである。隍幅は東の二つのうち北のものは一メートル二〇センチ、南のものは八〇センチ、西は八〇センチの隍幅であつた。

出土遺物は前記の木炭細片の他に何も発見されなかつた。

第四二号墳

調査古墳群の中央部のやや北よりの畑地にあり、前述の第四〇、四一号墳の北に位置する。その所在は第二次調査のさいボーリング探査と小試掘によつて認められた。南北五メートル、幅一メートルのトレンチで現地表面から二五センチで石室の一部に使用したと思われる九個の河原石と木炭細片を含む礫若干を発見しただけで、わずかにその方位が六度西と計られたのみで、その他石室についての詳細は崩潰されて一切は不明である。

周隍は第三次調査のさい石室を中心に、東、西、北に各々一つのトレンチをいれて探索した結果、東と西とからは他の例と同様な隍の痕跡を発見した。東の隍の西へりより西の隍の東へりまで七メートル二〇センチ、東の隍幅は九〇センチ、西のは六〇センチであり、なお北のトレンチからは隍の痕跡は発見できなかつた。

遺物は前記の木炭細片だけで、その他の出土をみなかつた。

第四三号墳（写真47）

木墳は調査古墳群の中央部の畑地にあり、西には第三九、四二号墳、北には第一九号墳、南には第四〇、四一号墳が所在する。本墳も第二次調査のとき他と同様ボーリング探査と小試掘によつてその存在を確認し、一辺五メートルの不整方形のトレンチをいれた。現地表面下四五センチで一辺五メートル弱の不整隅丸方形の石積を発見した。ところで今回調査の古墳は一つの石積に一つの石室を有するのが普通であるが、本墳は石室が四つも複合してあつた。複合している四つの石室のうち三つは南北を主軸として西側より東側へ順次南下りに並行の状態に所在し、他の一つはその北に東西を主軸にして所在していた。叙述の便宜上、西側から東側へ三つならんでいる石室は西石室、中央石室、東石室と名づけ、北のそれは北石室とする。内法（のり）寸法で西石室の長さは二メートル二〇センチ、幅六〇センチ、中央石室の長さ二メートル五〇センチ、幅六〇センチ、東石室の長さ二メートル五〇センチ、幅六〇センチ、北石室の長さ二メートル二五センチ、幅六〇センチ。石室の方位は中央石室の主軸で一八度三〇分東で、各々の石室の床面には木炭細片と礫とか散在していた。その他詳細については崩潰されているので一切不明である。

周隍探査は第三次調査のさいにおこなわれた。石室を中心に探索のトレンチは東、西、南に各々一つ、北に二ついれた。東、西、北の二つからは他の例と同様な隍の痕跡が発見された。東の隍の西へりから西の隍の東へりまで一一メートル、東の隍幅は一メートル六〇センチ西の隍幅は二メートル一〇センチ、北の二つのトレンチのうち東よりの方は第四三号墳の北の測点から五メートル八〇センチで、隍幅は一メートル七〇センチ、西よりの方は第四三号墳の北の測点から四メートルで、隍幅は二メートル五〇センチである。なお石室の南にいれたトレンチからは隍の痕跡は発見できなかつた。

出土遺物は前記の木炭細片のほかに須恵砕片が若干発見されたのみである。

第四四号墳（写真48）

調査古墳群の中央部の畑地にあり、前述の第三三号墳は東に、第四〇号墳は西に、第四一、四四号墳は北に、第一四号墳は南という位置に存する。その所在は第二次調査のときにボーリング探査と小試掘によつて判明。南北七メートル、幅三メートル五〇センチのトレンチで現地表面から三五センチで石室の一部を発見した。発見した石室は側壁基底部に利用した河原石群と床面とみられる木炭細片の交つた礫群とである。わずかに石室の幅が北部で一メートル五〇センチと計られたほか、その大いさ、状態については崩潰されていて一切不明である。方位は大略二〇度三〇分西。

周隍はは第三次調査のさいに発掘。石室の東と西とに各々一つのトレンチを入れて探査した。その結果、他の例と同様な隍の痕跡を東側のトレンチから発見した。それは第四四号墳の北の測点から東の隍跡の西へりまで六メートル、隍幅は二メートル六〇センチ。なお西側のトレンチからは隍の痕跡は発見できなかつた。

出土遺物は第四三号墳と同様に上記の木炭細片のほかに須恵砕片が若干発見されただけである。

第四五号墳（写真49）

調査古墳群の中央部から南よりの畑地にあり、第三六号墳の東に位置する。その所在は第二次調査のさいにボーリング探査と小試掘によつて判明。南北五メートル、幅二メールのトレンチで現地表面から五〇センチで石室の一部を発見した。発見の石室は側壁基底部に使用した河原石群と床面とみられる木炭細片を含む石群とである。石室の大いさは内法（のり）で三メートル九〇センチ、幅は北部で五〇センチ、南部で七〇センチで、その方位は一度三〇分東。その他の詳細については崩潰によりまつたく不明である。

周隍は第三次調査のさいに発掘。石室を中心に東、西、南、北の四方向に各々一つの探索トレンチをいれた。東、西、北のトレンチからは他の例と同様に隍の痕跡が発見された。東の隍の西へりより西の隍の東へりまでは一二メートル五〇センチ、東の隍幅は二メートル一〇センチ、西のそれは一メートル八〇センチ、北の隍は第四五号墳の北の測点からその南へりまで三メートル八〇センチ、幅は二メートルであつた。なお南のトレンチからは隍の痕跡は発見せず。

遺物は前記の木炭細片のほかに石室中央部の礫の間から切子玉一個ガラス製の小玉六九個の出土をみた。

第四六号墳（写真50）

調査古墳群の中央から東南よりの畑地にあり、第四五号墳の東南に位置する。その所在は第二次調査のさいにボーリング探査と小試掘によつて判明。南北三メートル、幅二メートルのトレンチで現地表面から六〇センチで石室の一部を発見した。それは側壁基底部の河原石群と床面とみられる木炭細片を交えた礫群とである。石室の大いさはその幅が五〇センチ、方位は九度三〇分東と計測できるほかは一切不明であるほど著しい崩潰状態にあつた。

第三次調査のおりに石室の東、西、南、北に各々一つずつ周隍探索のトレンチをいれたが東、西、北の各トレンチからは隍の痕跡を認定できず、わずか南のトレンチより他例と同様の隍の痕跡を発見した。その跡は第四六号墳の南の測点から三メートル八〇センチ南に、その北へりがあり、幅九〇センチで所在していた。

出土遺物は前記の木炭細片のみであつた。

第四七号墳（写真51～52）

調査古墳群の中央から東南よりの畑地に位置し、第四五号墳の東、第四六号墳の北にある。その所在は第二次調査のときボーリング探査と小試掘によつて確認した。南北五メートル、幅二メートルのトレンチで現地表面から五〇センチで石室の一部を発見した。それは側壁基底部の河原石群と床面とみられる木炭細片を含んだ礫群とである。石室の大いさは長さ四メートル二〇センチ、幅は北部で四五センチ、南部で七〇センチ、方位は二八度東と計測できるほかは崩潰されていて明かではない。

周隍は第三次調査の折に発掘した。黒色腐植土下の黄褐色粘土層にまで掘り込まれた隍の痕跡から算定し、その東西の内径は一〇・五メートルであり、幅一・五メートル前後であるが、不整である。周隍の平面形は円形であるが、南側即ち石室前面は切れている点は他例と同様である。

唯、この古墳の周隍の南側の切れている部分は約二メートルであり、かなり狭い。元来は浅い隍があり、黄褐色粘土にまで到達しなかつたのではないかという懸念もある所以である。

遺物はすべて第二次調査の折に出土している。出土品は次の通りである。

一、直　刀　三口分残片
二、刀子残片　一
三、鉄鏃残片　四
四、馬　具
(一)　直刀　三口分残片

一は直刀茎部先端残片で長さ三・二センチ幅一・五センチ、目釘がうたれている。

他は直刀切先の先端で長さ二・五センチ、幅二センチ、背幅五センチである。

他の一つは鞘付の直刀先端部で木製鞘付の長さ八センチ、幅は広い部分で二・五センチ刀身部は七・五センチである。鞘の木質部は銹化しているが、断面から推定される範囲では、縦約三センチ、幅一・八センチの倒卵形であつたようである。

この外に鞘尾金具を附した鞘先端部がある。鞘は木製が銹化し、金具は鉄薄板で作られ長さ二・五センチ、先端部で二・三センチである。側面は倒卵形である。

(二) 刀子残片　一

刀子茎部のみの残片で、長さ五・八センチ幅一センチである。断面観察によると、中央部に間隙がある。

(三) 鉄鏃残片　四

鉄鏃茎部残片であり、断面は一片六ミリ前後方形である。

(四) 馬具

馬具の中、轡が一具分出土している。轡は引手（二本）輪鏡板（二面）が存在しているが喉はない。その他の環状具もあるが、すべて轡の部分品である。引手は約二〇センチで両端に環状部を造り出し、鉄棒は一辺九ミリの断面方形である。引手の一方は中央から二折している。輪鏡板はやはり、一辺七ミリ前後の方形断面の鉄棒を曲げて作られ、立聞も稍小形の環状に作り付けられている。両環の間には、三×五ミリの方形の孔が穿たれており、鋏具の止め金が附されていたと想定される。

引手と鏡板は、他にもう一個の小環と共に組合せられている。この小環は喉の両端の環状部分である。鏡板は縦七・二ミリ、最大幅六・三ミリであつた。

鉄製鋏具は長さ八センチと九センチ、幅四・五センチの同形の二個がある。稍大形品であるが断面方形の鉄棒を使つて作られている。

その他、木炭細片が床面の礫間から出土している。

第四八号墳

調査古墳群の東南部の畑地にあり、第四六号墳の東に位置する。第二次調査時に、ボーリング探査と小試掘によつてその所在は確認された。南北四メートル五〇センチ、幅二メートルのトレンチで発掘し、現地表面下三〇センチで石室の一部を発見した。それは側壁基底部の河原石群と床面と思われる木炭細片を有する礫群とである。石室の大いさは長さ四メートル二〇センチ、幅六〇センチ、方位五度西と算定できるほかは崩潰のため不明である。

周隍は第三次調査時に、石室から東、西、北の三方向へ探索のトレンチをいれ、各々から他と同様な隍の跡を確認した。確認した周隍は東の隍の西へりから西の隍の東へりまで一一メートル、第四八号墳の北の測点から北の隍の南べりまで三メートル六〇センチ。隍幅は東の隍では四〇センチ、西は一メートル三〇センチ、北は一メートル六〇センチである。なお南側は未発掘。

出土遺物は床面の礫間から切子玉四個、ガラス製小玉二三〇個（うち大型のもの一〇個）、土製練玉（八個すべて大型のもの）、土師破片若干のほか木炭細片が発見された。

第四九号墳

調査古墳群の東南部の畑地にあり、第四八号墳の東南に位置する。第二次調査時に、ボーリング探査と小試掘によつてその所在は確認された。南北三メートル五〇センチ、幅一メートル五〇センチのトレンチで発掘し、現地表面下三五メートルで石室の一部を発見した。それは側壁基底部の河原石群と床面と思われる木炭細片を有する礫群とである。石室の大いさは幅六〇センチ、方位一一度東と算定できるほかは崩潰のため不明である。

周隍は第三次調査時に、石室から東、西、北の三方向へ探索のトレンチをいれ、各々から他と同様な隍の跡を確認した。確認した周隍は東の隍の西へりから西の隍の東へりまで七メートル九〇センチ、第四九号墳の北の測点から北の隍の南へりまで一メートル七五センチ。隍幅は東の隍では一メートル一二センチ、西は八〇センチ、北は八五センチである。なお南側は未発掘。

出土遺物は前記の木炭細片のほかに、礫間から鉄鏃一個を発見した。発見した鉄鏃は身部の残片で、他例と同様な五角形の有茎平根の鏃で腸抉がある。大いさも略同一である。

第五〇号墳（写真53）

調査古墳群の東南部の畑地にあり、第四九号墳の北に位置する。第二次調査時に、ボーリング探査と小試掘によつてその所在は確認された。南北六メートル、幅二メートルのトレンチで発掘し、現地表面下四五センチで石室の一部を発見した。それは側壁基底部の河原石群と床面と思われる木炭細片を有する礫群とである。石室の大いさは長さ四メートル八〇センチ、幅は北部で五三センチ、南部で六一センチ、方位二九度西と算定できるほかは崩潰のため不明である。

周隍は第三次調査時に、石室から東、西、北の三方向へ探索のトレンチをいれ、各々から他と同様な隍の跡を確認した。確認した周隍は東の隍の西へりから西の隍の東へりまで一四メートル、第五〇号墳の北の測点から北の隍の南へりまで三メートル八〇センチ。隍幅は東の隍では一メートル二〇センチ、西は一メートル六〇センチ、北は一メートル三〇センチである。なお南側は未発掘。

出土遺物は床面の礫間から勾玉一個、ガラス製小玉一〇〇個のほかに木炭細片が発見された。

第五一号墳（写真54～55）

調査古墳群の東南部の畑地にあり、第五〇号墳の北に存する。第二次調査時に、ボーリング探査と小試掘によつてその所在は認められた。南北五メートル五〇センチ、幅二メートルのトレンチで発掘し、現地表面下五〇センチで石室の一部を発見した。それは側壁基底部の河原石若干と床面と思われる木炭細片を有する礫群とである。石室の大いさは長さ四メートル、幅六四センチ、方位三五度西と算定できるほか崩潰のため不明である。

周隍は第三次調査時に、石室から西の方向のみに探索のトレンチを

いれ、他と同様な隍の跡を確認した。確認した西の隍の痕跡は石室の西側壁の内べりから隍の東へりまで二メートル六〇センチ、その幅は一メートル二〇センチである。なお東、北、南の三方向は未発掘。

出土遺物は前記の木炭細片のほかに、石室中央部の礫間から鉄鏃五七個（うちほぼ完全なもの一三個）馬具二個、鉄鍬鋤先一個、鉄斧一個、棒状鉄金具二個、二又鉄金具一個が発見された。

遺物の詳細についてのべると鉄鏃は五七個で、その内訳はほぼ完存しているもの、身か茎の一部は欠失しているが原型を推定できるものあわせて一三個、身部残片一六個、茎部残片二八個である。そのうち身、茎ほぼ完存している一三個について身の形式からみれば前にのべた刀線に角があつて、その平面形は五角形の腸抉のある有茎平根のもののほかに、丸味をもつた刀線で、前者にくらべてやや細長く、かつ短かい身で、腸抉のある有茎平根のものもある。両者とも楕円にちかい長方形の断面には鎬なく、逆刺も明瞭にあるが、腸抉も逆刺も前者の方が大きい。前者の身長四センチ五ミリ内外、身幅二センチ内外にくらべて後者は身長三センチ五ミリ内外、身幅一センチ五ミリ内外で前者に比してやや小型である。このほかに刀線が鈍角三角形で身の部分が三角翼にちかいものもあるが銹化がいちぢるしいので細部は不明。茎長は完全なもので一〇センチ前後、身にちかい茎の断面は径五ミリの方形、なかには長方形のものもある。茎先では次第に丸く細くなつている。

馬具二個のうち一個は鉄製の轡金具で、二本の引手、鏡板の輪鏡部、銜が連結して遺存していた。引手の長さは約一七センチ、両端の壺は径三センチの環状、引手の壺部を除いての外面は縄目の痕跡を残しているが、引手をねじまげてつくりだしたものか、縄目のきざみを附したものかは銹化のため不明。鏡板は輪鏡部のみ残存し、立聞の部分は欠失している。残存の輪鏡は楕円形の環状を呈し、長軸で五センチ強、短軸で四センチ、断面は径七ミリの隅丸方形、外面に縄目の痕跡はない。銜は両端に径三センチの環状の銜先があり、その長さは約一〇センチであるから、鏡板と鏡板の間は二〇センチ前後になる。銜の断面は径一センチの隅丸方形、外面に縄目の痕跡はない。

他の一個は鉄製環状の鉸具残片で、長さ、幅とも五センチ、楕円形の環と止金とが遺存している。断面は径八ミリの隅丸方形で、その外面は何の模様も痕跡も認められなかつた。

鉄鍬鋤先は平面がU字状をなし、内へりにそつて溝をつくり、木身をはめるようにしたもので、一端は欠失しているが平面での長さは約一六センチ五ミリ、幅二〇センチ、刃先の縦長四センチ五ミリ、厚さは溝部で一センチ二ミリ、刃部で三ミリ、溝の断面はU字形をなし、開口部の幅七ミリ、深さ一センチ二ミリ、全体の銹化はいちぢるしい。

鉄斧は、その平面形は定角式の縦長で、長さ一五センチ。幅五センチ五ミリ、厚さ一センチ八ミリの楕円形にちかい長方形の断面をもち、厚さ八ミリの鉄板を遍平な円柱状につきあわせて柄をいれる袋部をつくつている。外側の長径五センチ。袋部は径三センチ五ミリで、その深さは七センチ。

棒状鉄金具二個のうち、一個は残存での長さ二三センチ、断面は中

央部で径八ミリの方形、先端部にちかづくにつれて丸く細くなつている。先端部はややとがつている。他端は欠失しているので不明。形状からみれば刺突具と思われるが、逆刺については銹化のため不明。

他の一個は残存での長さ七センチ、径八ミリの方形の断面。一端は銹化のため[illegible]状を呈している。他端は欠失のため不明。

二又鉄金具は残存での総長七センチ弱、先端部から基部までの長さ五センチ五ミリ、基部の長さ一センチ五ミリ、基部から先端部にうつる肩幅一センチ八ミリ、一方の先端は欠損しているが、他端は遺存、形状は直線でなく内彎し、先端部はとがり、逆刺状の[illegible]がある。断面は基部、先端部とも径五ミリの円形。刺突具の一種であろう。

第五二号墳（写真56～57）

調査古墳群の最東北の水田中にあり、その所在は第二次調査時にボーリング探査と小試掘によつて確められた。南北六メートル、幅二メートルのトレンチで発掘し、現地表面下四五センチで石室の一部を発見した。その石室は河原石を小口積にした側壁の基底部と、その床面とみられる木炭細片を含む礫群とである。礫は二カ所の長大な河原石で仕切られている。石室の大いさは内法で長さ四メートル九五センチ幅は北部で一〇度三〇分東と計測できたほかは崩潰のために明らかではない。

周隍の探査も第二次調査時に、石室を中心に西と北の二方向のみトレンチをいれ、他の例と同様な隍の痕跡を確認した。その隍跡のうち西のトレンチのものは石室の西側壁内べりから西の隍の東べりまで五メートル八〇センチ。北のものは第五二号墳の北の測点から北の隍の南へりまで三メートル六〇センチの位置にあつた。隍幅は東の隍は一メートル一〇センチ、西のは一メートル一五センチである。なお東と南の方向は苗代のため発掘できなかつた。

出土遺物は大刀二個、刀子二個、鉄鏃一個、鉄輪金具一個、鉄鎌一個、鉇一個、勾玉四個、ガラス製小玉二三八個、（うち大型のもの三個）を床面から発見したほか木炭細片が散在していた。

主な遺物についてのべると、大刀二個のうち一個は把頭部を残して外装部は銹化のため不明であるが、刀身はほぼ完存していた。全長三二センチ三ミリ、身の長さ二四センチ強、直刀で反は認められない。角背の手法による二等辺三角形の断面の幅は三センチ一ミリ、背部での厚みは六ミリ強、関部では茎部から一つの段をもつてやや広くなり刀身に移る。身が茎と接する部分に幅一センチ一ミリ強の脛巾がある。脛巾は卵形の断面で縦長二センチ七ミリ、断面での幅一センチ五ミリ強、厚さ一ミリ弱。茎はその長さ八センチ二ミリ、先細りになるが、中間部での茎幅一センチ六ミリ、厚さ三ミリ、茎先近くに径三ミリ弱の目釘孔一個があり、目釘も存する。外装は方頭の把頭が遺存していた。長さ三センチ五ミリ、卵形の断面の縦長四センチ、幅二センチ八ミリ、厚さ三ミリ弱。そのほか鞘木の一部が刀身に銹着していたが銹化のために詳細は不明。

他の一個の大刀は長さ五センチ八ミリの刀身部の残片で、身幅三センチ六ミリ、背部の厚み五ミリの断面は角背の二等辺三角形を呈している。外装その他については不明。

刀子二個のうち一個は茎先を欠損するのみで、ほとんど全形を遺存している。現存長一三センチ、刀長九センチ五ミリ、残存の茎長三センチ五ミリ、身幅一センチ、厚さ五ミリ弱、茎長七ミリ強、厚さ三ミリ、茎が身と接する部分には脛巾がある。脛巾は長さ七ミリ、断面での縦長略一センチ六ミリ、幅一センチ一ミリ、厚さ二ミリ弱、反はみえない。外装については不明。

他の一個は鋒を含む身の残片で茎と身の一部を欠いている。現存長一〇センチ、身幅一センチ七ミリ、厚さ五ミリ弱、外装については不明。

鉄鏃は刃先部を含む身の残片で、茎よりの身部を欠き、茎部は不明。刃線に角のある五角形の平根の鏃で、現存長四センチ八ミリ、身幅一センチ九ミリ、厚さ二ミリ強の楕円に長方形の断面には鎬の跡はみえない。

鉄輪金具は直径七センチ五ミリの環状の金具で、その断面は径七ミリの隅丸方形、両面のところどころにはひくい突起がある。輪は一重で二重になつている部分はみあたらない。その他の詳細は銹化で不明。鉄鎌は折かえし部を含む横長の直刃のある金具で両端ともに欠失している。茎については不明。残部での長さ五センチ七ミリ、身中央部での幅一センチ七ミリ、厚さ三ミリ強、銹化で細部は不明。

鉇（やりがんな）は現存する長さ二センチ七ミリ、四セチン六ミリ、八センチ五ミリ、二センチ八ミリの四片に折れており、共に直接にはむすびつかない。残存部からみるとその大略は、先端が三角形にひらいて内彎した刃のある身部が径三ミリの角柱状になり、細長い木でつくられた柄にはめこまれて固定される。柄は径七ミリの丸柱状で、着装のため、柄の表面にコイル状にまきかためた糸状の痕跡をとどめている。身部の他端は柄からはみだし、次第に丸く細くなつている。

第五三号墳

調査古墳群の西北部の水田中にあり、第二二、二三号墳の西隣に位置する。第二次調査時にボーリング探査と小試掘によつてその所在は判明。南北六メートル、幅二メートルのトレンチで発掘し、現地表面下二〇センチで石室の一部を発見した。発見した石室は側壁基底部と仕切石とに使用された若干の河原石と、床面とみられる木炭細片を含む礫群とである。石室はわずかに長さ四メートル、幅は七〇センチ、その方位一四度三〇分西と計測できるだけで、そのほかは崩潰のために明かではない。

周隍は時間に余裕がなかつたので探索せずにおえた。

出土遺物は前に記した木炭細片のすみである。

第五四号墳（写真58）

調査古墳群の最東端の畑地にあり、第三次調査においてボーリング探査と小試掘によつてその所在は確められた。南北五メートル一〇センチ、幅三メートルのトレンチを現地表面から五五センチ掘下げて石室の一部を発見した。その石室は側壁の基底部と床面とみられるおび

ただしい礫とである。礫間に木炭細片が交つているかについては不明である。測定できる石室の大いさは長さ二メートル九〇センチ、幅は北部で六〇センチ、中央部で六〇センチ、南部で六三センチ、残存部分での床面からの高さ一八センチ、方位は二七度西、そのほかは崩潰のため不明である。

周隍は石室を中心として東、西、北の三方向に探査のトレンチをいれ、他と同様な攪拌黒褐色土の隍の痕跡を確認した確認した。東の隍の西へりより西の隍の東へりまで一三メートル、東の隍幅は一メートル五五センチ、西の隍幅は一メートル三〇センチ、北の隍は石室の北からその南べりまで四メートル六五センチ、幅二メートルであつた。南は道路のためトレンチをいれず。

遺物は発見されず。

第五五号墳

調査古墳群の東端の畑地にあり、第五四号墳の南、のちにのべる第五六号墳の東に位置する。第三次調査においてボーリング探査と小試掘によつてその所在を認めた。南北四メートル、幅二メートルのトレンチを現地表面から四五センチ掘下げて石室の一部を発見した。発見した石室は散乱状態に近いほどひどく崩潰されていて、石室のおよその幅が四〇センチ、方位は一二度三〇分東と計られたほか一切不明である。

周隍は石室を中心に東と北とに一つずつ、西には第五六号墳の周隍探査をかねて、東西に平行して二つのトレンチをいれた。東と西のトレンチから隍の痕跡は発見されなかつたが、北のトレンチからは第五五号墳の北の測点より隍の南へりまで三メートルで、四五センチ幅の他と同様の周隍の一部が発見された。石室の南側は未発掘。

遺物は出土せず。

第五六号墳

第五六号墳は発掘地域の東南端の畑地に位置する。耕土下二〇センチ前後で河原石が発見され、南北三メートル、東西一・五メートルにわたつて散在していることが認められたが、その分布状態から石室の存在を考えることはできなかつた。南寄りに仕切石様の平石の存在も注意されたが、第五五号墳に近接し過ぎるきらいもあつて、石室と判断することは困難であつた。

第五七号墳

第五七号墳は第五六号墳の西北一〇メートルの畑地に位置し、地表面には何らの痕跡も止めていなかつた。ボーリングの結果、地表面下二五センチ前後で石室遺残を発見した。石室は長さ約一・五メートル程度を遺存しているに過ぎなかつたが、側壁の小口積最下段を残し、その配列から見て石室中央部と判断された。石室幅は四〇センチ前後であり、底面中央に一枚の仕切石が認められ、少量の礫も存在していて石敷の痕跡を止めていた。石室の方位はN一度三〇分Wである。

この石室からは遺物が全く発見されなかつた。

周隍は東側にトレンチを設定して検出につとめたが、確認すること

ができなかつた。恐らく、他の古墳と同様に周隍がめぐらされていたものであろうが、黄褐色粘土層まで到達しない浅いものであつた為に発見できなかつたのであろう。

第五八号墳

調査古墳群の東部の畑地にあり、第五一号墳の南、第五四号墳の西に位置する。第三次調査においてボーリング探査と小試掘によつてその所在は確められた。南北四メートル、幅二メートルのトレンチを現地表面から四〇センチ掘下げて石室の一部を発見した。その石室は基底部の側壁に使用したとみられる河原石九個と床面と考えられる石群（木炭細片の有無は不明）のみで、その石室の残存部分での長さは二メートル一〇センチ、幅は五〇センチ、方位一四度東と計上されたほかは崩潰のため不明である。

周隍については石室を中心として東、西、北の三方向にその探査のトレンチをいれ、他と同様な隍跡の存在を確認した。径は東の隍の西へりより西の隍の東へりまで六メートル二七センチ、東の隍幅は六〇センチ、西のそれは八五センチ、北の隍の位置は第五八号墳の北の測点より北の隍の南へりまで三メートル一五センチ、その幅は一メートル三五センチである。石室の南側にはトレンチをいれず。出土遺物もなかつた。

第五九号積石

第五九号積石は第五八号墳の西一八メートル、第四八号墳との中間に位置し、畑地に存在している。発掘の結果、現地表下三五センチ前後で河原石が塊つて発見された。しかしながら、河原石の出土状態は雑然としており、石室遺残と考えることはできなかつた。遺物も認められなかつた。

第六〇号墳（写真59）

第六〇号墳は五条丸古墳群の中央部西寄り、第四七号墳の北方に位置している。発掘の結果、耕土下二五センチ前後で石室基底部の石列が発見された。河原石は石室最下段の小口積の配列が比較的良好に遺存し、石室の規模もほゞ判明した。石室の長さは現存部分で二・七メートルを算し、石室南端が若干破壊されているらしいので、原形はそれより多少長くなるであろう。石室幅中央部で四〇センチである。石室の方位はN二〇度三〇分Eである。

遺物は全く発見されていない。調査前に盗掘攪乱を受けている為、その折に失なわれてしまつたものであろう。

周隍は北・北西・西の三個所にトレンチを設けて調査したが、西側トレンチに幅一・一五メートルの隍の存在が知られたのみで、他の二個所では確認できなかつた。この部分では恐らく周隍が浅かつたものであろう。周隍の東西内径は、石室と西側遺存の隍から推定して四メートル前後のものとなろう。東側は水田となつているので調査しなかつた。

第六一号

第三次調査においてボーリング探査と小試掘により若干の河原石を認め、発掘をしたが畦畔の石積で古墳の跡ではない。畦畔石積の地域は東西七メートル、南北は西側で六〇センチ、東側で二メートルの東に開いた不整梯形状の平面形の地域で、遺物は出土せず。

第六二号墳

調査古墳群の中央部、やや東よりの畑地にあり、第六一号墳の西に位置する。その所在は第三次調査時にボーリング探査と小試掘とによつて確められ、南北四メートル二〇センチ、幅二メートルのトレンチで発掘。現地表面下四五センチにおいて石室の一部を発見した。発見した石室は崩潰がひどく、散乱しているが、その基底部をわずかに遺存していた。残存部での石室の長さ二メートル八〇センチ、幅は北部で五七センチ、南部で四五センチ、方位は六度三〇分西と計上できるほかは崩潰のため一切不明である。

石室を中心として西、北の二方向にいれたトレンチのうちからは隍の跡は認められず、東と南はトレンチをいれなかつた。

遺物も出土せず。

第六三号

第六三号と命名したものは五条丸古墳群の中央部で、第六〇号墳の西に位置している。耕土面下約二五センチの深さで河原石四個が散在して発見された。これらの河原石は石室の遺残とは認め難いものであり、古墳との関連を考えることはできなかつた。

第六四号

第六四号は第四八号墳の西北に接している。ボーリングの結果、耕土下に河原石の存在することが知られたので調査を行なつた。発掘の結果、耕土面下二五センチ前後に河原石が七―八個散在するのが認められたが、礫の存在は認められず、石室の遺残とは確認出来なかつた。

第六五号墳

第六五号墳は前者の南に接して東南寄りの畑地に位置し、地表面には何ら痕跡を止めていなかつた。河原石の存在がボーリングの結果知られたので、発掘し、地表下約三〇センチで石室基底部の石列が乱れて発見された。一部分で礫敷が遺存し、その上に刀子残片も出土し、石室がこの部分に存在したことは明らかである。けれども、石室の規模を明らかにすることは殆んどできない。比較的動かないと思われる大形の河原石と礫敷の残存から推定して幅がほゞ四〇センチ程度であるらしいことが知られるに過ぎない。

周隍は西・北の二方向でトレンチによつて調査した。その結果、西側トレンチにおいて幅約三〇センチの隍が存在することが知られた。この隍も黄褐色粘土層に達しないものであり、北側トレンチでは不明

であつた。石室の位置と西側隍の存在から考えて、周隍の径は三―四メートル程度であろう。

第六五号墳の出土遺物は次の通りである。

刀子残片　一

長さ現存四・六センチ、幅約一センチの刀子残片である。その形状より見て、恐らく刃部の先端近い破片であろう。

第六六号墳（写真60～61）

第六六号墳は第六五号の南、二〇メートル道路との間で、石室基底部を発見することができた。石室は耕土面下二五センチ前後の深さで側壁の積石が一段乃至二段に発見され、石室内部の礫敷も良好に遺存していた。

ここの古墳の遺存部分は四・四メートルを測るが、石室は礫敷の範囲から考えて長さ三・一メートル前後で、その南側に長さ約一メートルの張り出しの施設が認められる。石室幅はほゞ七〇センチ前後である。石室側壁は小口を揃えた河原石の配列が明瞭に残つているが、その外側の河原石は殆んど遺存せず、石室基底部が一段低く営まれた事が知られ、耕作に際しても破壊を免れていたものと推定された。石室底面には礫が一面に敷かれ、北端より一・六メートルの長さまでにはその下部に更に平たい河原石を敷き並べてあつたことが特記できる。石室の方位はN三一度Wである。

石室南方の張り出し部は、石室南端に直接し、長さ約一メートルに及び小口を揃えた河原石の配列を示し、石室に接した部分は石室幅とほゞ同幅であるが、その南端内幅は一・二メートルを計り、南に広がりを有している。この張り出し部の内部では、北寄りに一辺六〇センチの方形状に黄褐色粘土面が認められるが、その他には何ら存在していなかつた。この張り出し部と石室の間には境石が横に置かれていたものであるらしいが、遺存しておらず、僅かに石室の礫の切れ目からそれと推定できる。この張り出し部の存在は五条丸古墳群中でも数少ないものであり、石室前庭部と見られるべきものであろう。

遺物の多くの出土は石室内部礫敷上に限られていたが、直刀は石室中央南寄りに茎部を北として刀子は中央北寄りに茎部を南として発見され、玉類は中央部から集中的に出土した。土師器は小形の壺と高坏が張り出し部東北隅から出土している。なお、土製紡錘車破片が一個石室上部の土中から出土している。

周隍は最初四方向にトレンチを設定して追求したが、後に周隍のプランの検出を目的としてトレンチを拡大し、周隍全形を確認することができた。その結果、東西内径約八メートル、隍幅一・二メートル前後である。この周隍の南側は七メートル程絶ち切れていて、他の例と同様の平面を示している。周隍北部は一部不鮮明であり、隍が五メートル北方へ延びて派生している事が認められるが、第六六号墳の周隍の基本形は円形であることには変りはない。隍の深さは未調査の為不明である。

第六六号墳出土の遺物は次の通りである。

直刀　一

刀子　一

ガラス小玉　八六
土玉　四
土師器　二
土製紡錘車　一

(一) 直刀

全長二九・五センチ、刀身部二三センチ、茎部六・五センチ、中央部幅二・八センチで小形の直刀であり、茎部に目釘が二個所に遺存している。かなり銹化が激しい。

(二) 刀子

刀子は現存長一一・五センチで、刃部の先端は欠損している。茎部を約五センチ、刃部には鞘に巻かれた樺巻きの遺残が認められる。

(三) ガラス小玉

ガラス小玉は総数八六個出土し、径三乃至四ミリの小形のものばかりであり、暗青色を帯びている。

(四) 土玉

土玉は計四個のみ出土している。完全な一個は径七ミリの一見算盤玉状を呈している。

(五) 土師器

土師器は小形壺一個と高坏一個が出土している。

(六) 土製紡錘車

土製紡錘車は淡黄褐色の表面を呈し、内部は黒褐色を示すことが断面に観察できる。現存径五・七センチ、中央に径八ミリの孔が認められる。原形は底径六・三センチ、高さ一・五センチ前後のものと推定できる。

第六七号

第六七号墳は第六六号墳の直ぐ南側に位置しており、耕土面下二五センチ程の深さに二個の大形の石が発見された。けれども、他にこれと近接して河原石が発見されることもなかつたし、第六六号墳に近接し過ぎている点から考えても古墳石室と関連するものとは考えられなかつた。

第六八号

第六八号と命名したものは五条丸古墳群の中央部、第六六号墳の西南に位置している。耕土面下約三〇センチに河原石九個が存在した。けれども、その配列は乱れており、石室の遺残と考えることはできなかつた。距離的にも第六六号墳に近すぎるので、古墳と考えることは困難である。

第六九号墳(写真62～64)

第六九号墳は五条丸古墳群の南端の道路ぞいの畑の中に位置し、耕作による削平の為に地表面には全く形跡が認められない。ボーリングの結果、地表面下に河原石の存在することが知られたので発掘したところ、石室の基底部が発見され、側壁も小口積二段程度まで遺存していた。

石室は長さ二・三メートル、幅は北部で四〇センチ、南部で五五セ

ンチ前後で、南部で広くなつている。北端の側壁石は失なわれているが、南端は小口積であつたようである。石室内面には一面に礫が敷かれ、北部礫敷端より南へ五〇センチの所に仕切石の一部が認められた。石室の方位はN一一・三〇度Eである。

遺物は石室中央の西壁寄りに直刀が柄部を南として出土し、その北に鉄鏃が一二本一括出土し、鏃先を南として発見された。

周隍は東西北の三方向にトレンチを設けて調査した結果、北側では石室北端から六五センチの所より幅四〇センチの隍が存在することが知られ、又、西側では石室西壁より西二・五メートルの地点から土層の変化が認められ、幅一メートルの隍が存在することがわかつた。東側では黄褐色粘土層には周隍の掘りこみを発見することができなかつたが、東壁より一メートル程の地点の黒色腐植土層中に黄褐色粘土粒を少量含む部分があり、浅い隍がこの部分を通つていたことが推定された。以上の結果から、この古墳の周隍東西内径は約四メートルであつたことが知られ、幅、深さ共西側が大きく、北から東にかけては小さなものとなつているといえる。石室の位置はこの周隍内の東寄りに存在することになる。この周隍は、他の例に比して小規模なものである。

第六九号墳出土の遺物は次の通りである。

直　刀	一
鉄　鏃	一二

㈠　直　刀

直刀は全長四・四六センチ、刀身部三二・五センチ、柄部一二・一センチ、関近くで身幅三・八センチである。鍔は長径六・二センチ、短径四・七センチの倒卵形の鍔である。鍔元には金具が銹着して遺存している。なお柄部には繁巻が認められる。

㈡　鉄　鏃

鉄鏃は総計一二点出土し、最も長いもので一二・五センチある。鏃先端は四点出土し、すべて細根の片刃箭式であると認められる。他は茎部断片であり、一部分篦被を残しているものがある。一個には布片が銹着している。

第七〇号墳

調査古墳群の南部の畑地にあり、第三五号墳の東、第六九号墳の西北に位置し、第三次調査のとき、ボーリング探査と小試掘によつて、現地表面下二〇センチで南北に長く散在している礫を交えた攪拌黒褐色土が発見された。そこでトレンチを南北五メートル、東西二メートルに拡張して、その範囲を追跡することとした。追跡の結果、この礫を交えた攪拌黒褐色土は、方位が一八度東とみられるほか崩潰のため古墳と認定できるような河原石も、出土品も発見されず。よつて周隍の存在でこの痕跡は古墳か否かを判断する以外には途はない。

故に周隍探査は、その痕跡部を中心に、南を除いてトレンチを東に二つ、西はトレンチ幅のままに西に三メートル拡げ、さらにその西一一メートルまで、幅六〇センチで延長してみた。隍の跡は東に二ついれたトレンチからと、西に五メートル幅で拡張した地域から二条南北に長くほぼ平行状態で発見された。これらは他の例と同じく黄褐色粘

土の地山に攪拌黒褐色土の痕跡として確認された。その隍のうち東にいれた二つのトレンチの北側のトレンチの隍跡は第七〇号墳の南と北の測点をむすぶ線上から、隍の西のへりまで二メートル六六センチから二メートル七七センチ、幅は八〇センチ強。東のトレンチのうち南側のものは同じ線上から二メートル二〇センチから二メートル三〇センチ東、幅は一メートルから六〇センチあつた。西のトレンチでは同じ線上から西へ三メートル五六センチで第一の隍の東ベリに達する。幅は六〇センチ。五メートル一〇センチで第二の隍に、幅は一メートル一五センチ前後。隍の東西の内径は西の第一の隍まで六メートル四〇センチ前後、第二の隍までは八メートル前後となる。以上、隍の痕跡、東西径よりおして前記の礫を交えた攪拌黒褐色土は石室床面の基底部分とみてよい。ただ第七〇号墳の北の測点から北へ五メートル延長したトレンチからは隍跡の認定はできず、また南側については未発掘であつた。

出土品も前に記したとおり何も発見されていない。

第七一号墳（写真71）

第七一号墳は第四五号墳と第七〇号墳の間に位置している。畑地表面下二五センチ前後で石室基底の遺存部分を発見した。石室は北半部の基底積石二段までを残し、東西側壁は河原石を小口積とし、北壁は河原石の横積となつていた。石室の南半部は河原石を欠いているが、現存長一・三メートルより一メートル前後は延びていたようであり、土層に若干の変化が認められる。石室幅は約四〇センチである。石室底面には礫が敷きつめられており、その下部には木炭粒が認められた。遺物は礫敷上面から出土している。なお、石室の方位はN二〇度Eであつた。

周隍は、トレンチによつて調査したが、黄褐色粘土層まで到達していなかつたものらしく発見できなかつた。けれども、他の多くの例で発見されている事から考えて、浅く掘り込まれたものであつたかも知れないが周隍は存在したものであろうと考えられる。

第七一号墳出土の遺物は次の通りである。

鉄鏃破片	六
刀子破片	二
切子玉	一
ガラス小玉	八〇
土玉	二五

(一) 鉄鏃破片

鉄鏃破片はすべて茎部であり、長さ三―四センチの小破片である。その中、篦被の部分を残すものがあるが、銹化している為に正確にその長さはわからない。

(二) 刀子破片

刀子破片は二個あり、一は長さ六・四センチ、幅一、三センチで刃部中程の破片である。他の一つも刃部破片と思われるものであり・長さ三・八センチの小破片である。

(三) 切子玉

比較的小形の切子玉で水晶製である。高さ一・四センチ、腹径一・

二センチ、片面穿孔である。

(四) ガラス小玉

他の石室から出土するものと同様の大きさで、小形の径三ミリ程度のものが多い。色調は暗青色が多く、緑色のものが若干含まれる。

(五) 土玉

土玉は表面滑沢な漆塗で、大きいものは直径一二ミリで、この他の古墳出土のものと同様のものである。

第七二号墳

第七二号墳は第四四号墳と第四五号墳の中間に位置し、墳丘は全く認められなかつた。地表下約二五センチの個所に石室積石最下段の遺残が発見された。積石遺存部分は石室東壁の北部最下段六個と、相対する位置の西壁最下段の一個のみであつた。但し、東壁では最下段の積石除去後の跡形が若干認定することができた。これらを基として石室の規模を考えると、現在河原石の配列から考えて石室幅は北寄りで九〇センチ前後であつたことが知られるし、攪乱をうけてはいるが遺物の出土範囲が積石の南で長さ約二・五メートル、幅九〇センチに及んでいることを考慮すれば、石室の長さもほゞ三・五メートル前後に及ぶものであつたことが推定できる。石室の方位はN五度E前後であろうと思われる。

周隍は、トレンチを設定して東、北を調査したが、幅五〇センチ前後の小規模な隍が石室遺残地点より約二メートルの近距離にめぐることが判明した。石室の西方は開田工事の畦畔と抵触するので調査できなかつたので、周隍の具体的な内径は知ることはできなかつたが、東、北のトレンチにおける観察と石室の位置から推定される範囲では、内径五メートル前後の周隍であつたと思われる。なお、石室の南側は他の例でも周隍が認められないのが通例であるので、調査は省略した。

この古墳出土の遺物はすべて攪乱されて、石室内部と推定される個所から礫と混在して発見され、原位置を止めていると見られるものはなかつた。

この古墳出土の遺物は次の通りである。

鉄鏃　八
環状鉄器片　一
金銅製飾金具片　若干

(一) 鉄鏃（第27図）

鉄鏃の中二個は鏃頭であり、無茎腸抉平根式である。中央に径二ミリの小孔を有しており、完全な形を示している。長さ五センチ、幅二センチ、厚さ二ミリで鏃先は三角形状を呈し、底辺に逆刺を有する。底辺を欠いているのも同様であろう。

鉄鏃の他の六例は柄部の茎断片であるが、全長を知り得るものがない。すべて一辺四―七ミリ程度の断面矩形のものである。

(二) 環状鉄器片

この破片は、現存五・五センチの彎曲した環状鉄製品断片であり、五ミリ前後の矩形鉄棒を曲げて作られたものである。その形状から考えて馬具残片のようなものではないかと推定されるが判然としない。

(三) 金銅製飾金具破片

第七二号墳からは、珍しく金銅製品が出土した。方形飾金具破片の中、最も大きいものは、現在縦一・七センチ、横二・一センチで周縁が折り曲げられているが、想定される復原形は一辺二・五センチ前後の方形飾金具であろう。表面は金メッキされ、細い沈刻によつて旭光状の文様が描かれており、現在は鋲一個を残すのみであるが、元来は四隅に鋲を使つたものと思われる。この金具と共に、更に薄手の縦一・七センチ、横二センチの金具がある。この金具は文様は有しないが、片面に金メッキが施され、中央に横長矩形の透しがある。

この外に、鋲付円形の笠形金具が二個出土している。直径二・二センチ、高さ三五ミリで、表面が金メッキされ、方形金具と同様の文様が彫られている。

これらの金銅製飾金具は比較的小形の飾金具であるが、帯金具として使用せられたものであろう。

第七三号墳

第七三号墳は、五条丸古墳群の南部の畑地に位置し、河原石が三個発見されたに過ぎなかつたが、その状態は多分に石室基底部の側壁小口積石であるように見受けられたし、若干の礫や木炭が発見されて、この個所に石室の存在したことが推定できた。但し、その遺存状態が極めて悪い為に石室の具体的な規模は知り得ない。

こゝからは遺物としては刀子破片が一点発見された。

周隍は調査をしなかつたので不明である。

遺物としては刀子破片が一個あるのみである。

現存長九センチの刀子刃部である。中央部で幅一・五センチであるが関近くなるに従い幅広くなるようであるが、銹化が甚しいのではつきりしない。

第七四号墳

調査古墳群の南部の畑地にあり、第三六号墳の南、第七〇号墳の北に位置する。その所在は第三次調査のさいボーリング探査と小試掘によつて、現地表面下三〇センチで著しく崩潰し散乱状態にある河原石一〇個を発見した。それで南北四メートル、幅一メートル五〇センチにトレンチを拡げてみたけれども、何物をも発見できなかつた。それで前述の第七〇号墳の場合と同様に周隍跡を発見することによつて、古墳であることを認定することにした。

周隍の探査は石室の東側の南と北とに二つ東西に平行にトレンチをいれ黄褐色粘土の地山の間に攪拌黒褐色土の隍跡の一部を発見した。その隍は南と北の測点をむすぶ線上から北よりのものは一メートル二五センチ、幅六〇センチ、南よりのものは二メートル七五センチ、幅は一メートル二五センチである。よつて前記の河原石群は古墳の石室の一部のものと想定してよい。それで西、南、北の方向にはトレンチをいれずに終えた。方位略三度西と数えられるのみで、その他の一切は遺物も含めて崩潰状態のため不明というほか仕方がない。

第七五号墳

調査古墳群の南西部よりの畑地にあり、第三五号墳の東、第七四号墳の西に位置する。その所在は第三次調査のさいボーリング探査と小試掘により確められ、現地表面下三〇センチで発見された。南北四メートル八〇センチ、幅二メートルのトレンチから発見された石室の状態は側壁の基底部の一部と床面とみられる木炭細片を含む著しい礫群とである。その大いさは残存部分での長さは二メートル一〇センチ、幅は北部で四三センチ、中央部で四二センチ、南部で四四センチ、方位は一度東と計測できる以外は崩潰のために明かではない。

周隍は石室を中心に、南の方向を除いて東、西、北の三方向にトレンチをいれたが、そのうちで隍跡が確認されたのは東にいれたトレンチのみで、その隍は他の古墳の隍と同様に黄褐色粘土の地山の間に黒褐色土が耕土層の下に発見された。

出土遺物は上記の木炭細片のほかに石室の床面の中央部の礫の間から刀子一個（残存部分での長さ四センチ九ミリ、幅九ミリ、最大の厚さ四五ミリ）、ガラス製の小玉、完全なもの七個（平均して玉の外側の径三・五ミリ、内の孔の径一ミリ、厚さ二ミリ）、半分欠除したもの一個、合計八個、加工の跡のある木片（材質、檜）二個、および西南方の道路のそばから定角式の磨製石斧一個（長さ八センチ三ミリ、最大の幅五センチ二ミリ、最大の厚さ三センチ二ミリ）が発見された。

第七六号墳

第七六号墳は五条丸古墳群の中央北部の水田中に位置し、水田面下約二〇センチで河原石積が発見された。積石の配列は決して良好とはいえないが、ほゞ小口積の原形を止めていると思われる部分が黄褐色粘土に喰い込んで見出され、石室の遺残と認められた。河原石の小口積された長さは東側の側壁で一・五メートル程あり、石室幅は約四五センチある。石室底面には礫が少量しか認められない。

この石室では遺物が全く認められなかつた。又、周隍は期間がなく、未調査であり、不明である。

第七七号

第七七号と命名されたものは第一七号墳の東北、二〇メートルの水田中に位置する。この地点でボーリングの結果河原石が水田下に存在することが知られたので発掘を行なつた。発掘の結果は、水田面下約二五センチ前後の深さに河原石が存在することが知られたが、その分布範囲は南北に六メートルに及ぶものであり、かつ、黄褐色粘土層中に掘り込まれている溝の中に乱雑に発見され、その幅も一メートル以内であつた。しかも、これらの河原石と共にこの溝中からは瀬戸物破片が発見され、到底その状態からは石室等を考えることができなかつた。遺物も特に発見されることがなかつた。それ故、この個所は古墳とは全く関係のないものであろうと思われた。恐らく既存の溝に後世、附近の河原石を投入して水田としたものであつたろうと考えられる。

第七八号

第七八号は第六二号の北二〇メートルの北寄りの水田中に位置する。水田面下二〇センチに河原石九個が存在したが、配列も乱れてお

り、石室と判断することはできなかつた。

第七九号墳

第三次調査の最終日にボーリング探査と小試掘によつて発見された。本墳の位置は調査古墳群の最東北端の水田中にあり、南北三メートル、幅一メートル八〇センチのトレンチから現地表面下二〇センチで発掘された石室は、著しく崩潰した側壁の基底部に使用したとみられる河原石群がやや乱雑な状態で残存していた。その大いさは残存部分での長さは一メートル六〇センチ、幅は北部で五〇センチ、南部で五五センチ、方位は一八度東と測定されたほかは崩潰のゆえ一切不明である。

周隍は時間的な関係で発掘できず、また同トレンチからは何らの遺物も発見できなかつた。

第五章　考　察

一、古墳の外形

今回の発掘調査で得られた大きな収獲の一つは五条丸古墳の多くに周隍すなわち周囲の空堀がめぐらされているということの発見である。周隍は第二一号古墳で最初に発見され、その後トレンチを入れて調査した三五基の古墳の中で二九基までは周隍のあつたことが確められた。これまで五条丸古墳のような積石石室をもつ古墳は県内でも、猫谷地、熊堂、太田などに発見されているが、これらの古墳に周隍があるということは気附かれていなかつた。しかし五条丸古墳で発見されて見れば、どこの古墳にも周隍があつたにちがいない。われわれはこの周隍発見後保存状態のよい猫谷地第一号墳を精密に観察したのであるが、その周隍の地表が明らかに窪んでいるが認められた。

また江釣子村内の新平（にうべい）にある古墳らしい円丘の周囲にも深い空堀がめぐらされている。これは堀が深いので従来古墳と見ることに疑問が持たれていたのであるが、五条丸古墳にはこのように深い堀が見られるのであつて、新平も五条丸古墳と同じく古墳と見て差支えない。小さな丘の周囲にある例は、胆沢郡金ヶ崎町西根古墳および水沢市見分森古墳においても見ることが出来る。

東北北部の小円墳に周隍のあることがわかれば、これからの古墳調査で、墳丘のもとの大いさを復原することが容易になろう。五条丸古墳の大部分は耕地にあるため、墳丘が削られて石室の一部分しかのこつていない。したがつて積石塚ではなかつたかと思われ勝ちであつたが、周隍が発見されたことによつて、もとはすべてに墳丘があつたものであるが、墳丘が削られて、内部の石室を構成する石積だけがのこつたものであることが明らかになつた。周隍の幅は一―一・五メートルが普通である。周隍によつて知られる墳丘の形は円形で、直径は最小六メートル、最大一四・九メートル、普通は七―八メートルである。古墳の前面は周隍が切れていて、古墳の入口に至る通路となつていたようである。

墳丘のもとの高さは現在よりも高く一・五メートルか二メートルぐ

らいあつたものと思われる。

葺石、埴輪の類は存在しない。

周隍の発見によつて明らかになつたもう一つの事実は古墳が非常に接近してつくられていることである。墳丘をのこすものがない発掘前の状況ではわからなかつたが、周隍を発掘した結果、古墳と古墳とが相接しており、近い場合にはその間はわずか一メートルという場合もあつた。もしもと通りの墳丘が見られるとしたならば、そこは墳丘が一面に並んだ大古墳群となるであろう。しかも八幡から猫谷地、五条丸と連続するもので、耕作によつて消滅したものを考えれば数百基の古墳よりなる大群集墳であつたと思われる。

二、内部構造

今回発掘調査した五条丸古墳群は耕地内にあつたため、永年の耕作によつて破壊されており、わずかに石室底部をのこすだけのものが多かつた。内部構造が無傷でのこつていたのは第二二号墳だけであつた。

五条丸古墳の構造は、一般的に言うと地表面に河原石を小口積にして、細長い長方形の石室をつくる。石室の大いさは最小(第二二号)長さ二・七メートル幅〇・四五メートル、最大(第五二号)四・九五メートル、幅〇・六五メートルで、長さ三―四メートル、幅〇・五―〇・六メートルのものが普通である。石室内部の高さは上部が削られ石室下部しか残さないものが多いので、明らかでないが、石室が完全にのこつていたと思われる。第二二号墳では五八センチあつた。二二号墳は最小の部類に属するものであるから、普通のものは七〇センチから一メートルの間であつたことが猫谷地古墳の例からも推測される。南に開行する横穴式石室の形式をとつており、南に羨門を有し、奥壁に立石を有することも猫谷地古墳と同じであつて第一九、二二号には羨門両側の石が残つており、二〇号、二二号には奥壁に立石が残つていた。第五二、六六号においては羨門の両側の柱は失われていたが、羨門部から石の並び方がひらいて、入口がこちらにあつたことを思わせた。入口は南をむき、東西にふれても大部分が十三度以内のフレである。中には二四号墳のように三六度東にふれたもの、五一号墳のように三五度東にふれたものもあるが、完全に南東、もしくは南西に向いたものはない。玄門は石をつめて外側から塞いである。石室の床面には一〇センチぐらいの厚さに小砂利を敷いたものが多く、砂利の中には木炭を混えているものがある。

細長い河原石を置いて石室の床面を仕切つたものも多い。その仕切石は第三七号墳では六ヵ所に置かれていた。

また左右の両壁に相対立する立石のあるものもある。

砂利層または床石の下は附近の地表に見られる黒土層があり、その下が粘土層になつている。つまり石室は黒土層にいとなまれたものである。天井石は保存が完全と思れる二二号墳でも天井にかゝつたままの位置にあつたものは少く、皆石室の中におちこんでいた。天井にかゝつた状態で長い天井石がのこつていたのは二一号、三〇号の端の方の一―二枚にすぎない。おちこんだ石は普通の古墳時代後期の横穴式古墳の天井石に見られるような大形の石はなく、石室周囲の石と同じぐらいのものである。同じ現象は猫谷地古墳および宮城県加美郡色

麻村の上郷古墳群[1]でも見られたところである。

これは故後藤守一博士が東京都瀬戸岡古墳群[2]の古墳について言われたように、板もしくは丸太を石室の蓋に使用し、その上に河原石をのせたものと見るのがもつとも妥当であろう。

石室はいま見て来たように羨門をもち、横穴式の形をとつているが、これは型式的なものでこの高さおよび幅では羨門から屍体を入れることが困難であるから実際には竪穴式石室のように上から死体を入れたものであろうことは滝口氏が猫谷地古墳について後藤氏が瀬戸岡古墳について述べられた通りである。五条丸古墳においては人骨は二九号墳を除いては見られなかつたが、この細長い石室におさめ得る人間の遺体は一個であろう。

石室の周囲は周壁の積石よりもやゝ小さい河原石を積んで楕円形の平面をもつ石積をつくつていたことは猫谷地古墳の例によつて知られるのであるが、五条丸では耕作のために周囲から削られているので、この石積の形は変つており完全な形でのこつているものはなかつた。

これら石室および石積の築造は当地の地表面か、地表面を少しほりくぼめたところに行われたものらしい。

一つの古墳には一個の石室が原則であるが、第四三号墳においては四個の石室が一つの石積の中に設けられていた。異例とすべきである。

もつと異例なのは二九号墳である。ここは地上に東西四メートル、南北二メートルの直角三角形に封土らしき土盛りがのこつていた。こゝからは以前人骨が出たことがあるという言伝えがあり、土地所有者は盆には祭祀を行つているということであつた。発掘して見ると、その部分からも石積みがあらわれたが、この石積より一段ひくいレベルで東西八メートル南北七メートルの大きな石積みがあつたが、石室は発見されなかつた。ただこの石積の下の粘土面に径二〇センチ位の穴があつて、そこから人間の頭蓋骨の破片と大腿骨の破片が一緒に出た。人骨が埋葬されていた以上墳墓であることには間違いないが、いままでの古墳の概念では律することの出来ない異様な石積である。類例の発見をまつよりほかに解釈の途がない。

五条丸古墳に見られたような細長い積石石室をもつ古墳は、これに隣接する猫谷地古墳群のほか

盛岡市太田大字上太田森合蝦夷森古墳群[3]

花巻市湯口大字上根子熊堂古墳群[4]

など岩手県中部地方には類例を見るが管見の及んだ範囲では他の地方にはまつたく見られなく、この地方独特の古墳型式ということが出来る。もちろん河原石をもつて横穴式石室をつくり、それに土をかぶせて墳丘をつくるやり方は中央の古墳時代後期末の横穴式古墳の流れを汲んだものであるが、岩手県中部以南にも、以北にもこのような石室をもつ古墳はまだ発見されていない。

宮城県でこの古墳にもつともよく似た構造をもつものは加美郡色麻村の上郷古墳群であつて、小さな古墳が群集している点、河原石積石室である点、石室の奥壁に立石がある点は両者共通であるが、両者は全く同じではなく、かなりちがつた点もある。すなわち色麻古墳は石室は玄室と羨道がはつきりわかれており、かつ玄室のプランは楕円形であり、かつ羨道が実用的で横穴式石室としての機能を失わず、また玄

室内には一人以上の人を葬った例もあって家族墓である。また五条丸古墳に見られたような側壁の相対する立石、床面の仕切石などは色麻古墳では見られない。五条丸古墳の型式は色麻古墳からの影響をうけているかも知れないが、色麻古墳の直模ではない。南方の横穴式古墳の様式をとり入れて、この地方で営まれた独自の古墳型式というべきである。

註1、伊東信雄「宮城県加美郡上郷古墳」（日本考古学年報四）

2、後藤守一「瀬戸岡古墳群」（「東京都文化財調査報告書」第三集）

3、小岩末治「岩手県太田村蝦夷森古墳」（岩手史学研究」第一八輯）

4、小笠原謙吉「熊堂古墳」（「岩手県史跡名勝天然記念物調査報告」第二号）

三、出土遺物

今回の発掘によって五条丸古墳群から出土した主要な遺物は

蕨手刀	三本（第二〇・二三・三〇号墳）
直刀	一〇本（第二〇・二二・三〇・三五・四七・五二・六六・六九号墳）
刀子	一六本（第二〇・二一・二二・三五・三六・三九・五二・六六・七三・七五号墳）
鉄鏃	約六五本（第一九・二二・四七・四九・五一・六九・七一・七二号墳）
鉄轡	二個（第四七・五一号墳）
鉄斧	一個（第五一号墳）
鉄鍬	一個（第五一号墳）
帯飾金具？	三個（第七二号墳）
勾玉	二五個（第一四・一九・二四・五〇・五二号墳）
切子玉	七個（第一四・二四・四五・四八・七一号墳）
ガラス玉	一二八八個（第一四・一九・二〇・二三・二四・三一・三五・三六・四五・四八・五〇・五二・六六・七〇・七五号墳）
土玉	四六四個（第二三・三〇・三九・四八・六六・七一号墳）
紡錘車破片	（第六六号墳）
須恵器破片	（第三九・四三・四四・四八号墳）
土師器破片	（第六六号墳）

である。

この数は発掘した古墳の数に比すれば、決して多数とは言い得ないが、大部分の古墳が破壊されていた割にはよく残っていた方である。

個々の遺物については第四章に記述があるから省略するが、武具では蕨手刀の出土していること、馬具では鏡板をもつたものがないこと鉄鏃などの農具が出土したこと、玉では管玉のないこと、土玉が出ていることなどが注意せらるべきである。

蕨手刀は県内では

胆沢郡胆沢町若柳大字上若柳開拓地

同　南都田大字都鳥角塚

和賀郡和賀町藤根字長沼

同　江釣子村大字上江釣子猫谷地
同　五条丸
花巻市湯口上根子熊堂
紫波郡紫波町古舘駅東南水田
紫波郡都南村見前大字三本柳大道西
同　飯岡大字上飯岡高館
盛岡市太田大字上太田蝦夷森
宮古市花輪
二戸郡金田一村

の一二ヵ所から出土している。[1] この中で胆沢村の角塚出土と伝えるものは果して角塚からの出土品であるか疑うべき余地があるが、花巻市熊堂古墳、盛岡市太田の蝦夷森古墳などはいずれも五条丸、猫谷地古墳と同一構造をもつた同時代の古墳と思われるものである。蕨手刀は東北地方の古墳、横穴などから多く出土するもので、西日本の共通の古墳からはほとんど出土せぬのみか、奈良正倉院に伝世品が一本あるところから奈良時代を中心として行なわれたものとされている。熊堂古墳では蕨手刀と和銅開珎が出ていることはこれを裏書きするものであろう。蕨手刀は東北地方から多く出土する故に「蝦夷好み」の太刀といわれているが、正倉院に伝世品があり、また関東地方の各地、長野県、さらに遠く徳島県からも出土していることから考えれば、[2] 東北に特有のものではなく、日本全国一般で使用されたものであるが、この時代の古墳は東北に多いがゆえに東北から多く出土するものと考うべきであろう。

東北は馬の産地として昔から知られているのであるが、古墳から馬具の出土することはきわめて少い。ことに北部の古墳では本県紫波郡矢幅村狄森古墳[3]から壺鐙が出ているのみであつたが、今回五条丸から鉄轡が出土したことによつて、二例を加えこの時代に東北北部でも騎馬の風があつたことが確証された。鉄轡の類品は福島県須賀川市公民館所蔵の須賀川附近出土品にも見られるのであるが、いまその正確な出土地を記憶していない。

鉄鏃の出土は花巻市熊堂古墳においても見られたところであるが、またこゝに一例を加えることが出来た。当時農業が行われていたことを物語るものであろう。鉄斧は後期古墳から普通に出る型式のものであつて、本県では花泉町杉山古墳出土品中にその例がある。

帯飾金具としたものは小さな断片であるために正確なことはわからないが、薄い銅板でつくり、鍍金したもので、おそらく革帯の装飾であつたろう。

勾玉は瑪瑙製コの字形勾玉が大部分を占め、他には硬玉製のものが一個、碧玉岩製のものが一個あるのみである。切子玉、ガラス玉いずれも普通のものであるが土玉の出土は普通の古墳には見られないようである。これは粘土で径七ー九ミリの小玉をつくり、それに黒漆らしきものを塗つたもので、その光沢は内黒の土師器の光沢によく似ている。これはおそらく濃紺のガラス玉のイミテーションとして使用されたものと思われるが、他地方の古墳にはほとんど見ることがない土製の玉が多く出土するところに東北北部の古墳の特色を見ることが出来るのである。

須恵器、土師器は破片で器形の完全なものは出土していない。土師器はロクロ使用の痕跡なく、底面に木の葉文を有するものであつた。小破片であるため、よくわからぬが、おそらく氏家和典君の第五型式に属するものであろう。[4] 土師器の甕の良好な資料は猫谷地古墳から出土している。

註1、岩手県史第一巻三九一頁

2、大場盤雄「蕨手刀に就いて」（「考古学雑誌」第三四巻第一〇号）

3、小笠原謙吉「岩手県最初の古墳発掘記録」（「東北文化研究第一巻第一号）

4、氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」（「歴史第一四輯）

四、五条丸古墳の年代と造営者

以上に見て来たような構造と副葬品をもつ本古墳群はいつ頃、何人によつて造営されたものであろうか。

古墳の内部構造から言うと本古墳の石室は横穴式積石石室の流れを汲んでいるが、横に口を開いているのは型式的なもので、実際には死体は上からおさめたものである。横口式積石石室の形をのこしているところに、横口式積石石室をもついわゆる後期古墳より時代がおくれるものであることが看取される。このような古墳は前にのべたように猫谷地古墳群のほかにも盛岡市太田蝦夷森古墳群、花巻市湯口熊堂古墳群など岩手県中部地方には類例があるが、それ以外の地ではまだ報告されておらず、岩手県中部独特の古墳様式といつてよい。

ところが五条丸古墳と同じ型式の花巻市熊堂古墳からは蕨手刀、和銅開珎が出ている。

熊堂古墳はもとは五〇―六〇基よりなる群集墳であつたらしいが、いまは上根子第二五地割字谷地八七の平賀氏の屋敷内に径一〇・六メートル、高さ一・三メートルの小円墳一基をのこすのみで、ほとんど破壊されてしまつた。したがつてその内部構造の詳細を知ることは出来ないが、土地の人の話ではやはり積石石室で、中に六本位の立石があり、入口は東南に向つて開口していたというから五条丸や猫谷地古墳と同じであつたことが知られる。副葬品としては鉄直刀、蕨手刀、鉄鏃、勾玉、管玉、切子玉、臼玉、小玉など五条丸古墳とほぼ同じであつて、玉類を多く出したことでは東北北部で最たるものである。この古墳で注意すべきことは和銅開珎が出土したことであつて、八―九枚出土したというが、その多くは失われてしまい、現在は同地上中小学校にその半片が鉄直刀四本、瑪瑙製勾玉二個、碧玉岩製管玉一個、青銅製臼玉(?)一個、石製丸玉三個、土玉一個、ガラス製小玉三五個と共に保存されているのみである。単葬墓であるこの古墳から和銅開珎が出ているからには熊堂古墳の造営は和銅開珎の鑄造された時代を遡り得ないこと明らかである。したがつてこれと同じ構造を有し、同様の副葬品をもつ五条丸古墳の年代の上限もまたこれと同じく奈良朝初期と見るべきであろう。その下限を明確に示す資料は乏しいが、五条丸古墳、もしくは猫谷地古墳から出土する土師器は、ろくろ使用のあとがなく、胆沢城址出土の土師器よりは古く、胆沢城の営まれた平安

初期以前のものと認められる。この上限と下限の示すところから五条丸古墳の造営年代はほぼ八世紀に求められるのである。

五条丸古墳の様式がこの地方に特殊なもので、少くとも東北南部にはこれと同じ様式の墳墓は存在していないことは、これがこの地方の土着の人々によつて営まれた地方的なものであることを物語つているであろう。八世紀においては和賀地方はまだ日本国家の支配下に入つていない。和賀郡の建置は「続日本紀」によれば弘仁二年(八一一年)正月のことであり、和賀よりに南の胆沢地方に日本国家の勢力が進出して来たのは、有名な坂上田村麻呂の蝦夷征伐の結果であつて、延暦二十年(八〇一年)のことであつた。したがつて八世紀に五条丸古墳を造営したのは当時蝦夷と呼ばれていたこの地方の土着民と認めざるを得ない。

次に問題になるのはこれら多数相接して存在する古墳は一般人の墓であつたが、または限られた有力者の墓であつたろうかということである。古墳の数の多いこと、墳丘の小さいこと、副葬品が鉄刀、勾玉農具の類で、著しく豪奢な遺物の見られないことなどから推すと、一般人とさほどかけはなれた身分の人々の墓とは思われない。長さ一〇〇メートルを越え、中に多くの鏡鑑、夥しい武器、美しい装身具を副葬した畿内の古墳が示す権力者の存在はここでは見られないのである。しかしこれを一般農民の墳墓とすることもまた不可能であろう。岩手県で現在知られている古墳群には

西磐井郡花泉町杉山古墳群
水沢市見分森古墳群
胆沢郡金ヶ崎町西根古墳群
和賀郡江釣子村猫谷地古墳群
〃　八幡古墳群
〃　五条丸古墳群
〃　和賀町横川目蝦夷塚古墳群
花巻市湯口熊堂古墳群
紫波郡矢幅村藤沢狄森古墳群
盛岡市太田蝦夷森古墳群
岩手郡岩手町一方井浮島古墳群
二戸郡金田一村古墳群

などがあるが、このうち江釣子村にある猫谷地、八幡、五条丸の三古墳群を一連のものと見ると、大体一郡に一個所の割合で古墳群が存在していることになる。つまり一郡ぐらいの地域に多くの古墳が散在的にあるのではなく、その地域内の一個所にかたまつて古墳があり、他の地には見られないのである。農民は全耕土に散居して耕作していたに違いないから、古墳のこのような偏在は、それが一般農民の墳墓ではなく、その上に立つ支配者の墳墓であつたことを示す。五条丸古墳の主もまた和賀地方の蝦夷の族長の一族であつたに相違いないのである。

八世紀における蝦夷の族長として文献にあらわれて来るものに「続日本紀」天平九年四月の条に見える帰服の狄和我君計安麻呂、宝亀元年八月の条に見える宇漢迷公宇屈波宇、宝亀九年六月の条の伊治公皆麻呂、延暦八年六月の条の阿弓流為、「日本後紀」延暦十一年正月の条

の斯波村夷胆沢公阿奴志包、七月の条の爾散南公阿破蘇、十一月の条の宇漢米公隠賀、吉爾候部荒島、延暦二十一年四月の条の盤具公母礼などがある。これらの族長本拠地は現在の宮城県北部から岩手県中部に至る地帯であつて、その勢力は三百人から八百人の手兵を働かし得るものであつた。ことにわれわれの注意をひくのは和我公計安壘の名であつて、これはその名前から見て和賀地方の蝦夷の族長であつたと見られるのである。もちろん五条丸古墳をもつてただちに計安壘一族の墓とすることは早計であろう。しかしこれが和我公計安壘の名によつて代表されている奈良時代の蝦夷の族長級の人々の墳墓であつて、彼等の生活なり文化なりがこの古墳によつて示されていることは否定出来ない。和賀郡内にこれほどの大古墳群は他に見られないからである。

五、五条丸古墳から見た岩手県の奈良時代の文化

五条丸古墳から出土した遺物の示すところによれば、この古墳の造営者はすでに農耕を行ない、騎馬の風をもち、日本人と同じく勾玉、小玉をもつて身を飾つている。その生活状態において古墳時代後期の日本人とほとんど変るところがない。

彼等の文化の中に特に蝦夷の文化として日本文化から区別しなければならないほど異質的なものは何物もない。強いていえば石室の形が他の地方とちがつていることであるが、これも日本の後期古墳の横口式石室の変形として理解せられるべきである。ただ文化が中央の文化に比して若干おくれているだけである。

このような奈良時代の古墳の存在するのは江釣子ばかりではない。岩手県内の古墳については板橋が「岩手県史」第一巻に二十三例について概説したが、そのうち確実に五条丸古墳と同時代と思われるのは

西磐井郡花泉町杉山古墳群
水沢市見分森古墳群
胆沢郡金ヶ崎町西根古墳群
和賀郡江釣子村猫谷地古墳群
〃　八幡古墳群
〃　和賀町横川目蝦夷塚古墳群
花巻市湯口熊堂古墳群
紫波郡矢幅村徳田狄森古墳群
盛岡市太田蝦夷森古墳群
岩手郡岩手町一方井浮島古墳群
二戸郡金田一村古墳群

などがある。

杉山古墳群は宮城県と岩手県の県境にあり、宮城県側に約七〇基、岩手県側に三六基、合わせると一〇〇基以上にのぼる群集墳である。いずれも径一〇メートル前後、高さ一―五・メートルぐらいの小円墳で、墳丘上に石室の積石が露出して、積石塚のごとき外観を呈しているものがある。割石積石室を有するものと石室の全くないものとがある。割石積石室は横穴式石室と見るべきか、竪穴式石室と見るべきか明らかでなく、しかも天井石を欠いている。この点は五条丸、猫谷地などと同じ特徴である。伊東は昭和三〇年に花泉町教育委員会の依

嘱で、草間俊一氏とともにこの古墳を発掘調査したのであつたが、その際、一つの古墳の石室から糸切底を有する土師器の壺が二個発見された。それによつて奈良時代のものと考えられた。この古墳群から耕作の際に発見された遺物として鉄斧、鉄鏃、方頭大刀、勾玉、管玉、須恵器などがあり、附近の民家に所蔵されている。

水沢市見分森古墳群は水沢市の西南郊外にある比高約五〇メートルの孤立丘上にあり、現在三基が知られている。その一基を昭和三十三年九月に水沢市教育委員会の依頼で発掘したところ、墳丘の裾をめぐる葺石が発見され、それによつて東西一一メートルも、南北九・五メートルの東西に長い古墳であることが判明した。内部には石室はなく、封土中から土師器の坏が四個出土した。土師器にはロクロの痕が見られ、奈良末から平安初期のものと思われた。

金ヶ崎町の西根古墳群には大正十年頃まで十五—十六基の古墳が残つていたというが、現在は二基を残すのみである。昭和三十四年県教育委員会と金ヶ崎町教育委員の依頼で、その二基を発掘調査した。一つは径一二・二メートル、高さ〇・三—〇・四メートル、他は径一一メートル、高さ〇・五メートルの小円墳、径二〇—三〇センチの河原石をもつて表面を葺いている。石室、石棺の類はなく、単に封土中に遺骸を葬つたものと見られた。この両古墳はすでに盗掘されていて副葬品は発見されなかつたが、大正年間にこの古墳群からは銙帯金具、勾玉、蕨手刀、鉄直刀、和銅関珎などが出土しており、いま東京国立博物館に所蔵されている。これらの遺物は五条丸古墳のそれと大差なく、ほゞ同時代のものと思われる。

猫谷地古墳群および八幡古墳群は五条丸古墳群の東に接して存在し大きな意味では同一古墳群を形成しているといつてよい。現在は一二—一三基をのこしているにすぎない。いずれも円墳で径七—一三メートル前後、高さ〇・七—一・二メートル前後の小さいもので、封土は石室を覆いかくしている程度である。猫谷地古墳は昭和二十六年五月に早稲田大学滝口宏教授などによつて発掘調査されたが、その内部構造は五条丸古墳と全く同じく、河原石を小口積にして、細長い石室をつくつたもので、石室内部の大きさは長さ三—四メートル、幅〇・六五—〇・七五メートル、高さ一メートル程度である。横に入口があるにも拘らず、実際には竪穴式石室のように上から屍体をおさめたものでなかつたかと想像されることは五条丸に同じである。また奥壁に一本の立石があること、床面に仕切石があることも五条丸と同じである。副葬品としては蕨手刀、耳環土師甕、土師壺、須恵壺、切子玉、切子などが出土している。[1]

和賀町横川目の蝦夷塚古墳群はいまは全く破壊されて見ることが出来ないが、「岩手県史跡名勝天然記念物調査報告」第五号所載の伊能嘉矩氏の報告によつて周囲九—一八メートル、高さ〇・三メートル内外の小円墳一〇基あまりからなり、河原石積石室を有していたことがわかる。

熊堂古墳群については既に述べたのでここでは省略する。

矢幅村の狄森古墳もかつては群在していたというが、いまは径七メートル、高さ二メートルの円墳一基だけをのこすのみである。鉄刀、玉類、壺鐙などが出土してるというが、内部構造は明らかでない。[2]

盛岡市太田の蝦夷森古墳群も明治の中頃までは四〇基近く残つていたというが、現在は五基をのこすのみである。そのうち一基が用水路工事のため破壊され石室が露出している。これを調査した小岩末治氏の報告によれば、[3]やはり細長い河原石を小口積にしたもので、積石の現存部は長径四・八メートル、短径三メートル、高さ一・二五で長馬蹄形をなしている。石室の大きさは長さ三・三メートル、幅は中央部で六〇センチ、両端三〇センチで舟形をなしている。石室奥壁には高さ六〇センチ、幅三〇センチの花崗岩の割石を立石としており、両側にも四対の立石がある。相対応する立石と立石の間の床面には置き石があつて石室を五つの部分に区劃している。床面には石が敷詰められている。この古墳群からも蕨手刀、直刀、コの字形勾玉、土師器、須恵器が出土している。

岩手町の浮島古墳群は大正九年の小田島祿郎氏の調査によれば十四基の円墳からなつていた。いずれも径六―一三メートル、高さ〇・六―一・五メートルの小さいものである。大正一二年に梅原末治氏が、その一基を発掘、[4]昭和三十二年に草間俊一氏が四基を発掘した。[5]内部構造は石室かなく地面に長さ三―四メートル、幅一―一・五メートルの丸味をもつた土壙をほり、底面をたたきかため、その中に遺骸を入れ、その上に土を盛つて径九―一三メートル、高さ〇・五―一メートルの塚を築いたもので、土壙の中からは木炭が出る。梅原氏はこれをもつて火葬が行われたものとしたが、草間氏は遺骸を焼いた痕跡は認められないとして遺骸の腐敗を防ぐために土壙中に木炭を散布したものとした。副葬品としては直刀、刀子、鉄鏃、ガラス小玉、丸玉などがある。この古墳も鉄鏃の形が古墳出土のものよりも正倉院のものに近いところから見て奈良時代のものと考えて差支えないであろう。

金田一村の古墳は今日全部破壊されてしまつたが、近年まで小円墳が三基残つていたという。こゝからも瑪瑙製の勾玉と蕨手刀が出土している。

以上にのべた古墳には石室を有するものと、石室かなく、封土中に直接死体を葬つたと思われるものとの二種類あるのであるが、前者に属する熊堂古墳群からも、後者に属する西根古墳群からも和銅開珎が出土しているので、両者ともに奈良時代に入つてからの造営であることは断言出来よう。副葬品中に蕨手刀の多いこともこれらの古墳が奈良時代もしくはそれに近い時代のものであることを示している。何となれば蕨手刀は普通の後期古墳から発見されることない上に、正倉院に伝世品が一振あつて奈良時代のものであることが、明らかであるからである。

このように奈良時代の古墳が岩手県南部から、北部に至る各地に散在しており、その副葬品はほゞ五条丸古墳と同じである。したがつて五条丸古墳はこの地方における特殊な文化ではなく、当時一般的な文化を示しているものと見ることが出来る。

岩手県内には確実に奈良時代以前と思われる古墳は胆沢郡胆沢町南都田角塚古墳以外にない。角塚古墳は胆沢平野の中央部にあり、長さ四二メートル、幅後円部二八メートル、前方部六メートル、高さ後円部五メートル、前方部一・三メートルで前方部が極端に低く狭いが、前方後円墳と見られる。[6]これが現在のところ本邦最北の前方後円墳であ

り、また埴輪円筒を出す古墳の北限である。この古墳はどう見ても奈良時代まで下すことは出来ないが、これ以外には奈良時代以前と見られる古墳は現在のところ発見されていない。

したがつて胆沢平野までは普通の意味の古墳文化が存在したということが出来るが、それから北では古墳は奈良時代までは造営されることがなかつたといわなければならない。それが奈良時代になると小さいながら古墳が岩手県中部以北にも発生するようになるのである。

これらの古墳を残したのは当時の蝦夷の族長たちであつた。古墳からの出土物の示すところでは彼等は日本人の変らない生活を営んでいた。これは族長だけのことではなく、一般農民もまた同じであつたことは、当時の一般農民の住居である竪穴住居址の示すところである。県内には各地に、奈良時代、もしくはそれ以前と思われる竪穴住居址がある。そこからの出土物の示す当時の農民の文化も、関東地方中部地方の古墳時代後期の一般農民と文化と何等異るところがない。

蝦夷は文献的には延暦十七年四月十六日の太政官符に記されているように、平安時代に入つてからも「狩漁を業となし、養蚕を知らず、加うるに居住定まらず、浮遊すること雲の如き」狩猟採集経済の段階にあり、いまだ農耕の術を知らなかつた原始民族であつたように考えられている。しかし五条丸古墳の示すところはこれとはちがい蝦夷は立派な農耕民であつて、日本人と変らぬ生活をしていたのである。これは従前から考えられていたことであつたが、[7] 五条丸古墳はよりよくこれを証明してくれた。

五条丸古墳の大部分は今回の耕地整理によつて永久に姿を消してしまつたのであるが、破壊寸前に発掘調査を行つて、この古墳群の実体を記録に留め、その意義を明らかにして東北史の研究に新らしい資料を提供することの出来たのはわれわれのよろこびとするところである。

註

1、田中喜多美、滝口宏、中川成夫、桜井清彦、玉口時雄、菊池啓次郎「猫谷地古墳発掘調査報告」（「岩手史学研究」第九輯）

2、小笠原謙吉「紫波郡における古墳」（「岩手県史蹟名勝天然記念物調査報告」第二号）

3、小岩末治「岩手郡太田村蝦夷森古墳調査報告」（「岩手史学研究」第一八輯）

4、梅原末治「陸中一方井村古墳の調査」（「歴史と地理」第十三巻第五号）

5、草間俊一「浮島古墳」（岩手町教育委員会発行）

6、田中喜多美「胆沢郡南都田村角塚古墳」（「岩手県文化財調査報告」昭和二十五年）
伊東信雄「角塚古墳」（岩手の文化財）

7、伊東信雄「考古学上から見た東北古代文化」（「東北史の新研究」）

1．　五条丸古墳群北部地域

2．　第２次・第３次発掘調査地域

3．　第17号墳

4. 第18号墳

5. 第14号墳石室残存状態

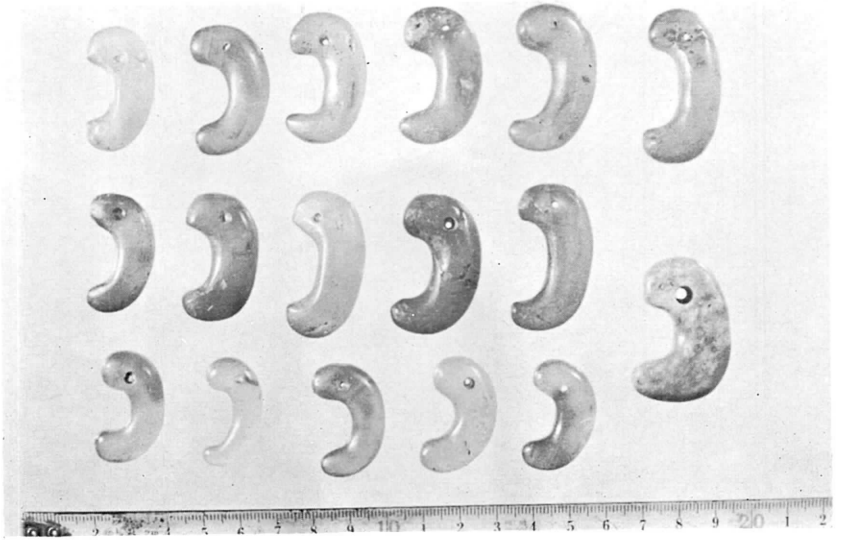

6. 第14号墳出土勾玉（左下が硬玉製他は瑪瑙製）

7.　覆土を取除いた第19号墳

8.　第19号墳羨門封鎖状態

9.　第19号墳羨門

10．発掘前の第20号墳（南から）

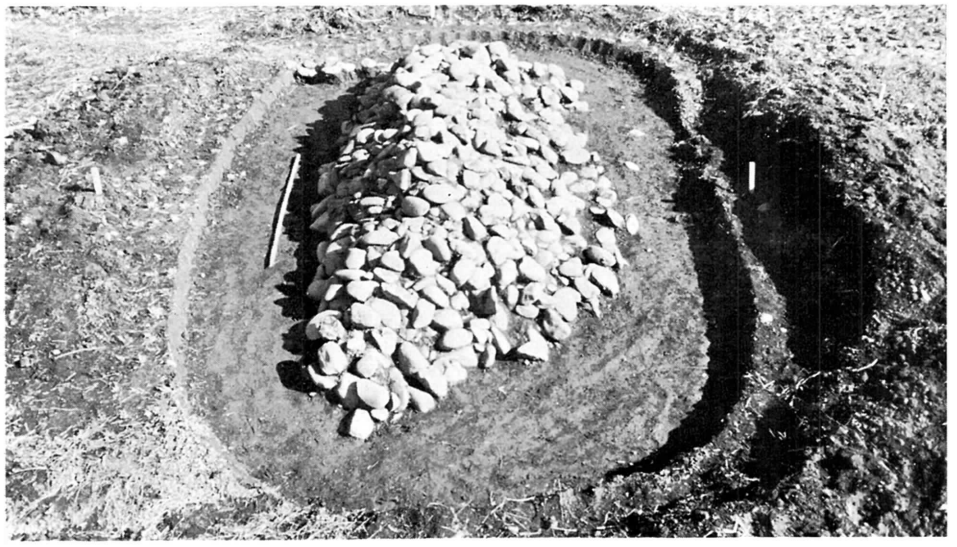

11　覆土を取除いた第20号墳

12．第20号墳石室

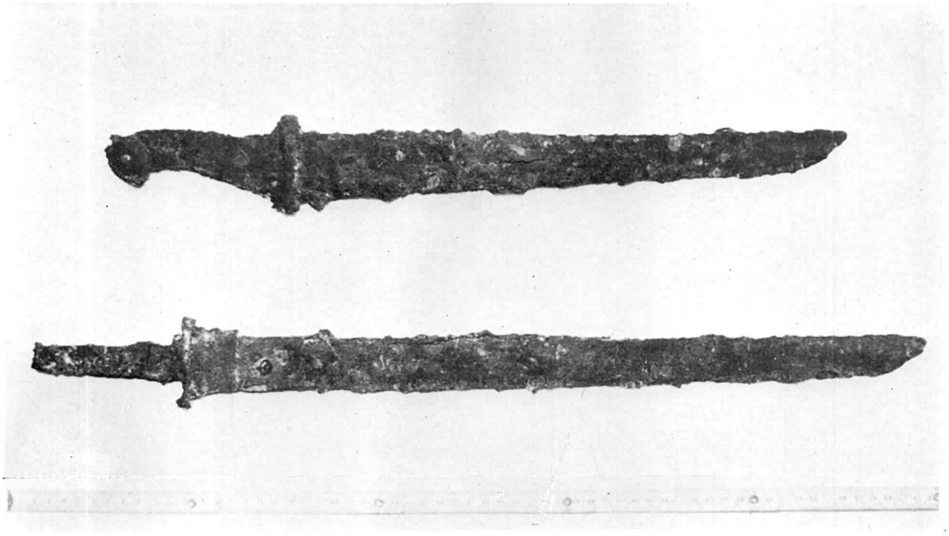

13．第20号墳出土遺物

14．発掘前の第21号墳

15．覆土を除いた第21号墳

16．第21号墳石室

17．第21号墳
東側周壕跡

18．第21号墳
西側周壕跡

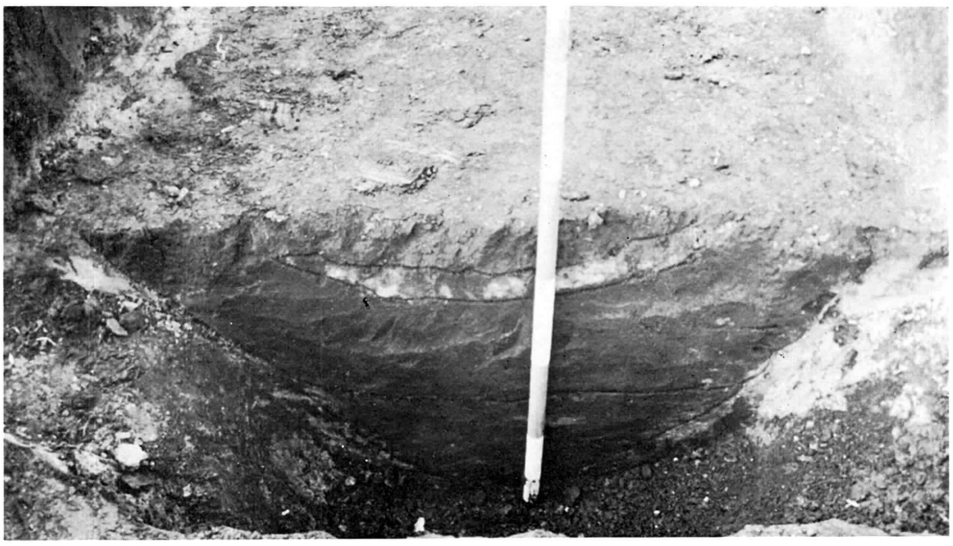

19．第21号墳周壕断面

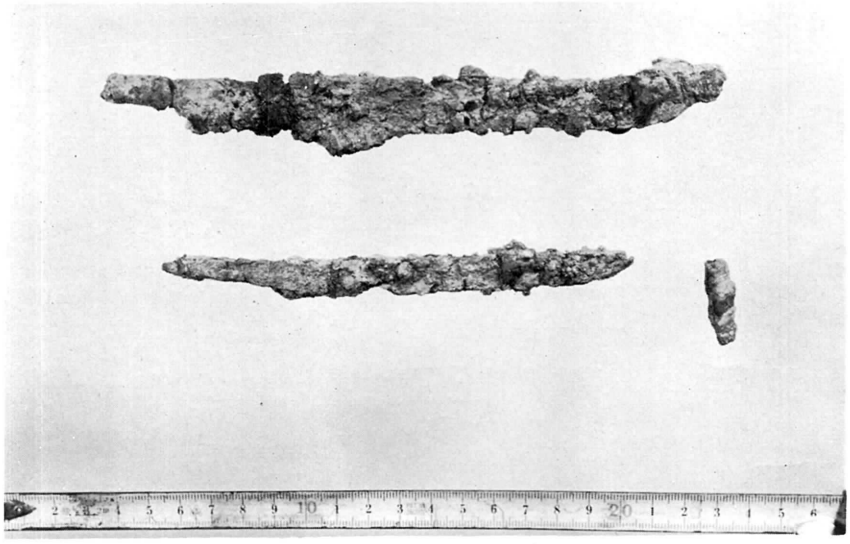

20．第21号墳出土品

21．覆土を除いた22号墳（南から）

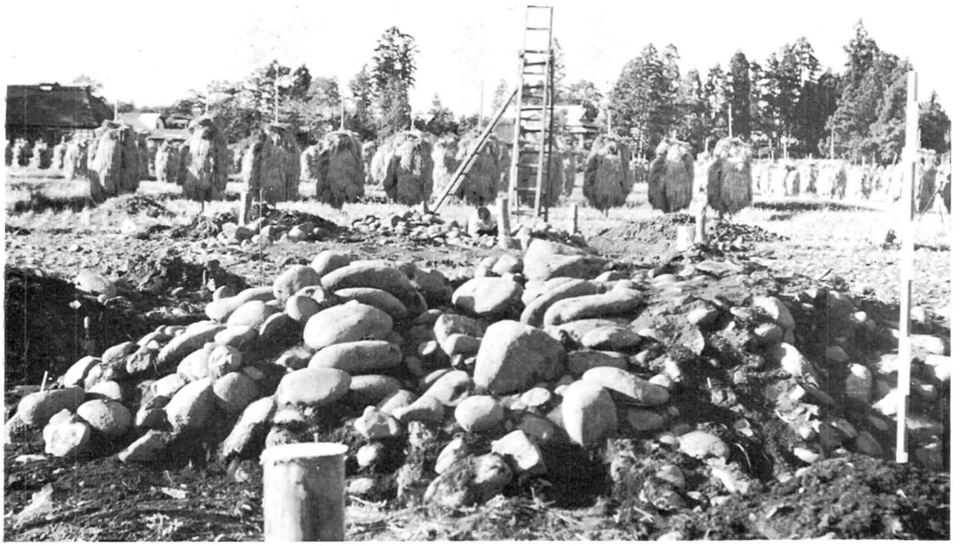

22．第22号墳石室に天井石の落ち込んでいる状態

23．第22号墳石室

24．第22号墳羨門部

25．第22号墳遺物出土状態（直刀・鉄鏃）

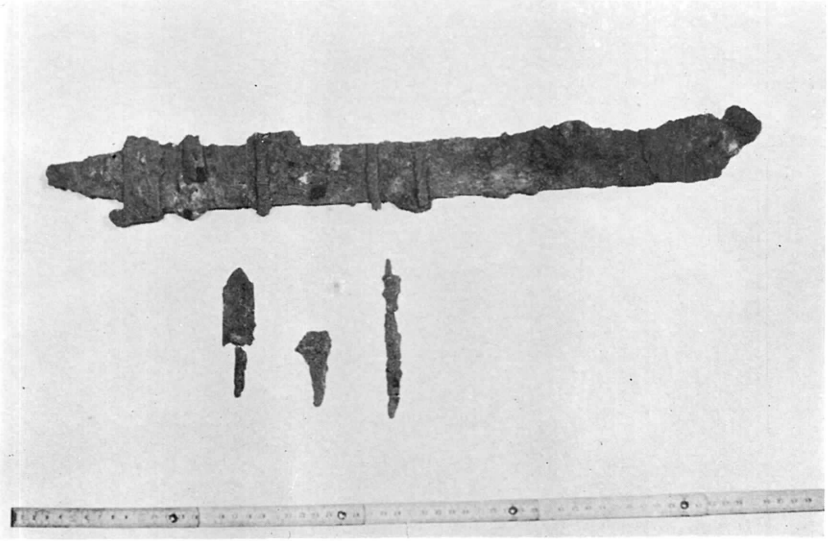

26．第22号墳出土遺物

27．発掘前の23号墳（東から）

28．北から見た第23号墳石室

29．第23号墳蕨手刀出土状態

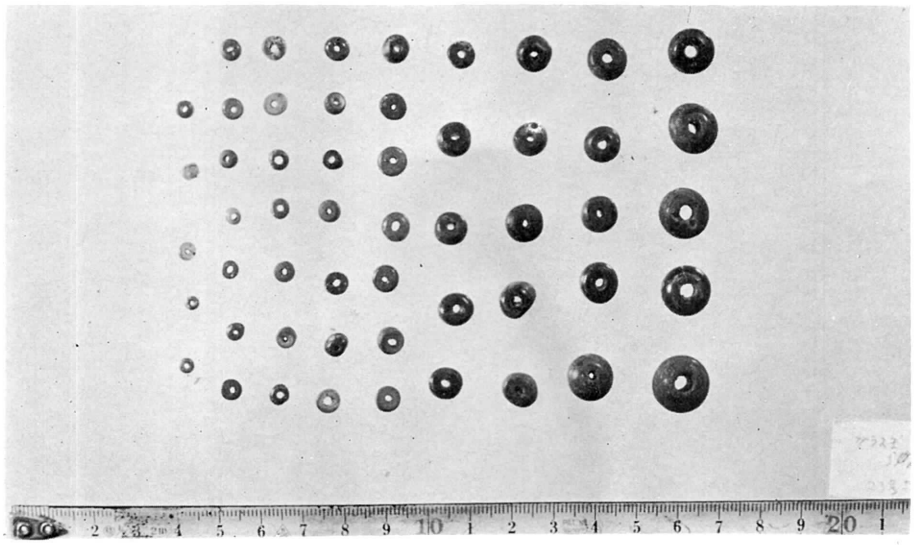

30．第23号墳出土ガラス玉

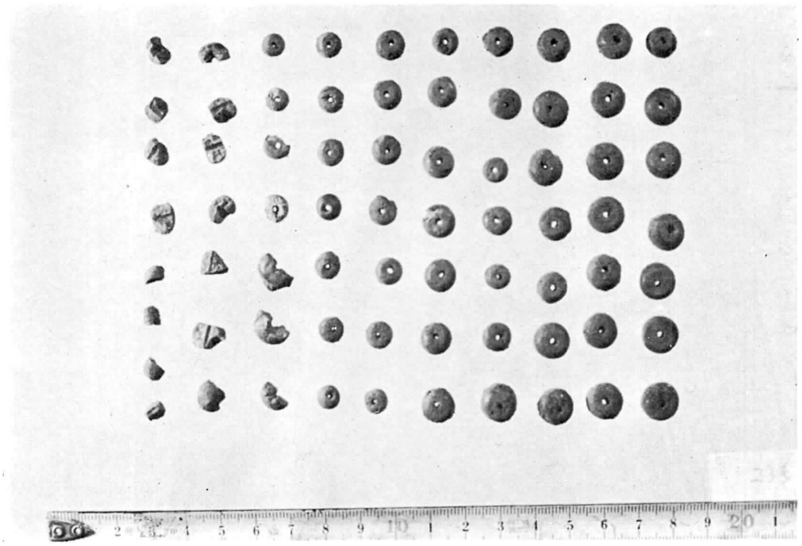

31．第23号墳出土土玉

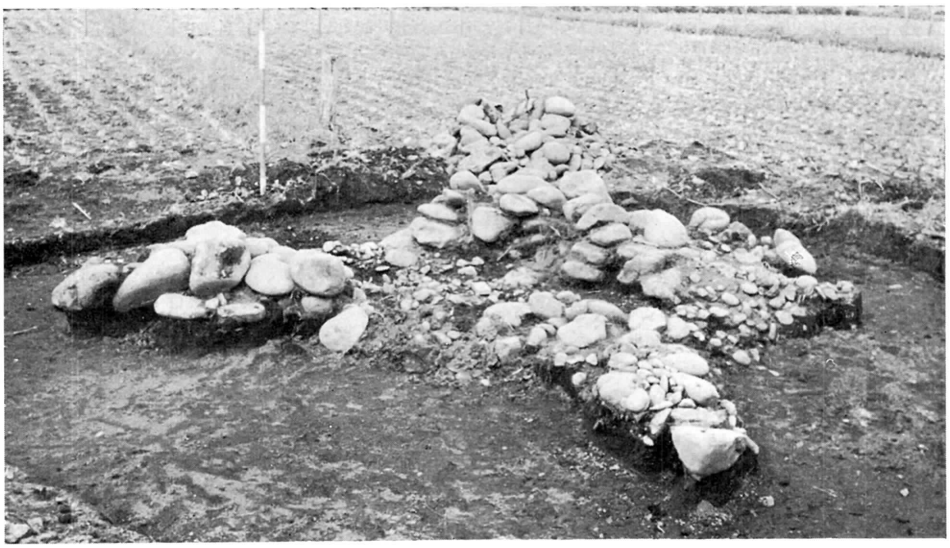

32．第24号墳石室残存状態

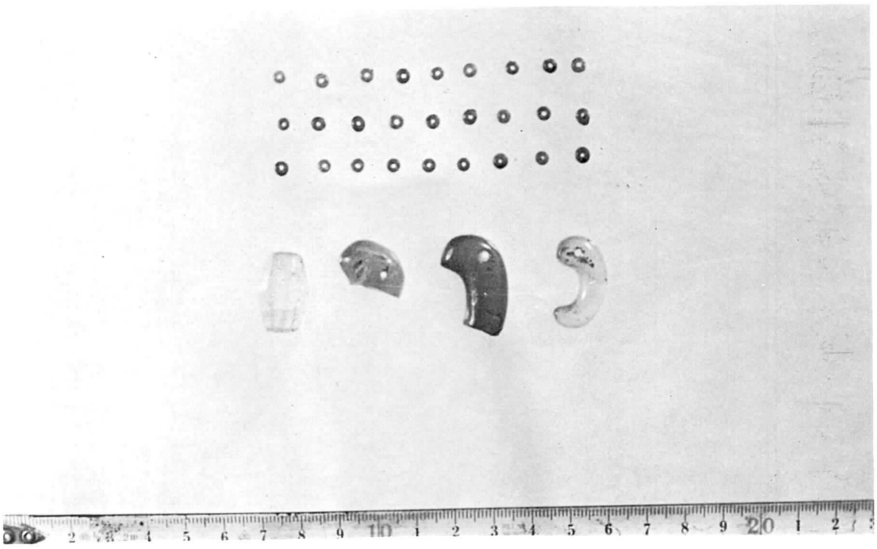

33．第24号墳出土玉類

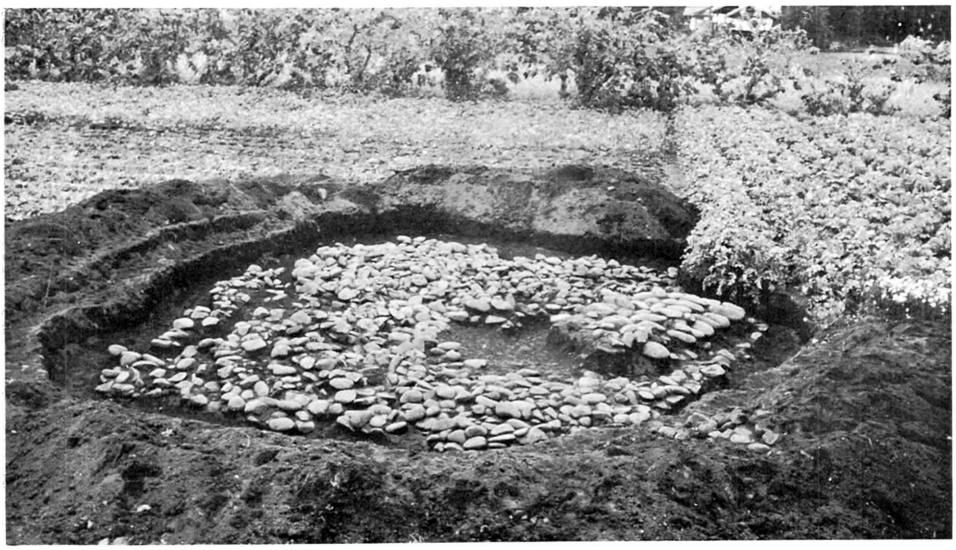

34．第29号墳石積全景

35．第29号墳積石下人骨出土状態

36．第30号墳石室

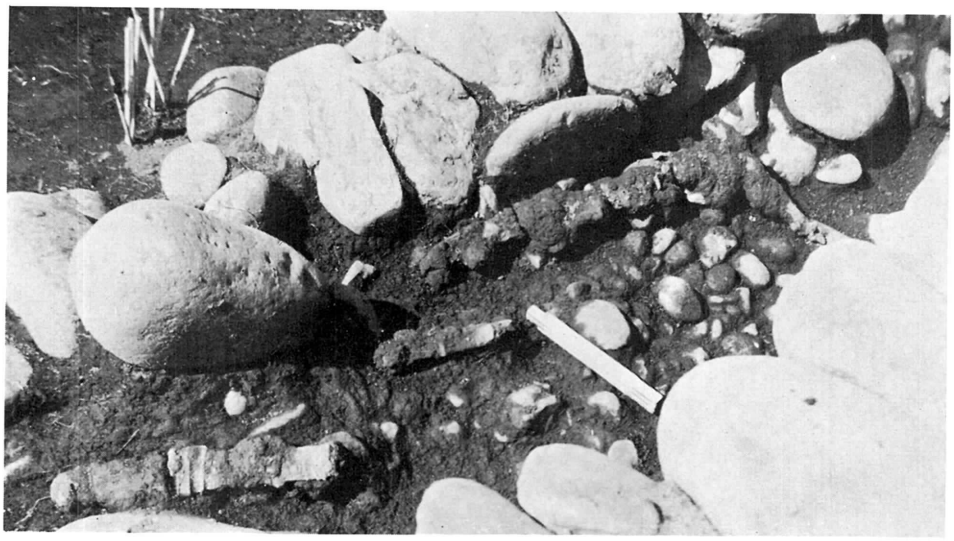

37．第30号墳蕨手刀・直刀出土状態

38．第35号墳石室残存状態

39．第35号墳直刀，刀子出土状態

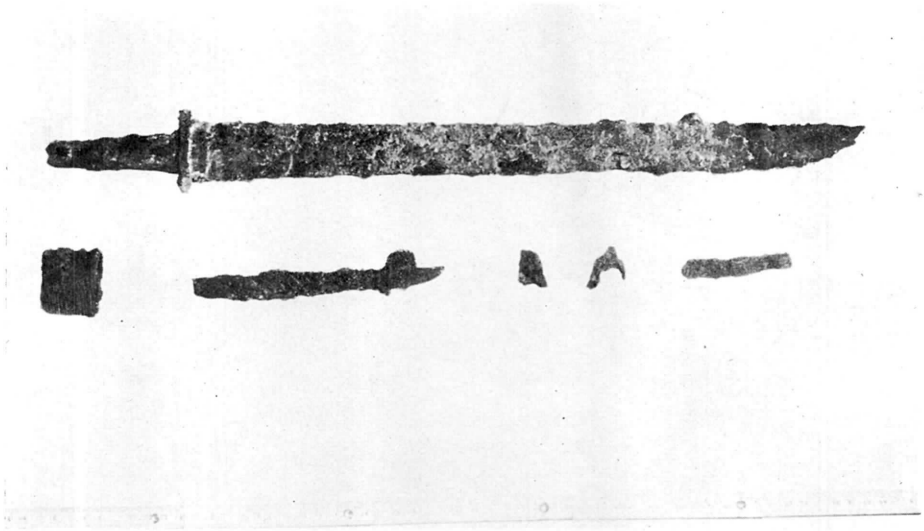

40．第35号墳出土直刀，刀子

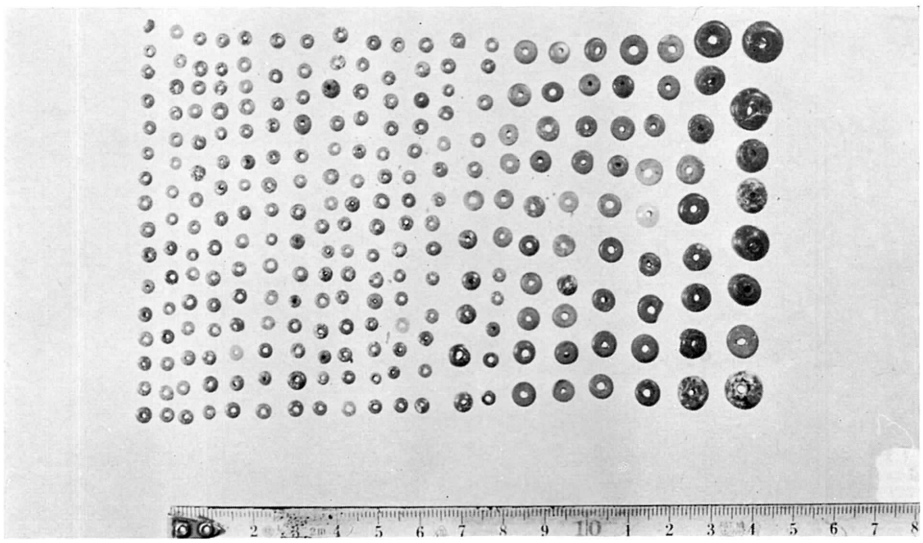

41．第35号墳出土ガラス玉

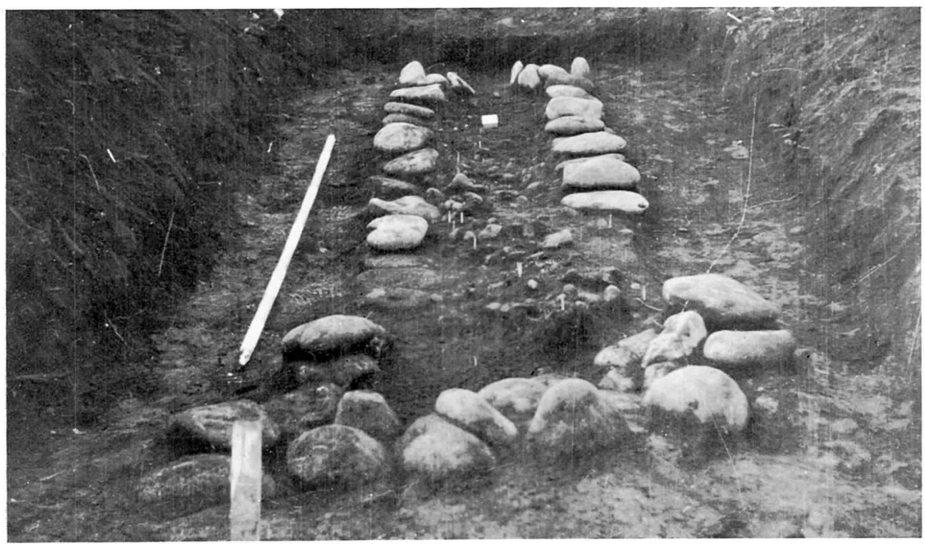

42．第36号墳石室残存状態

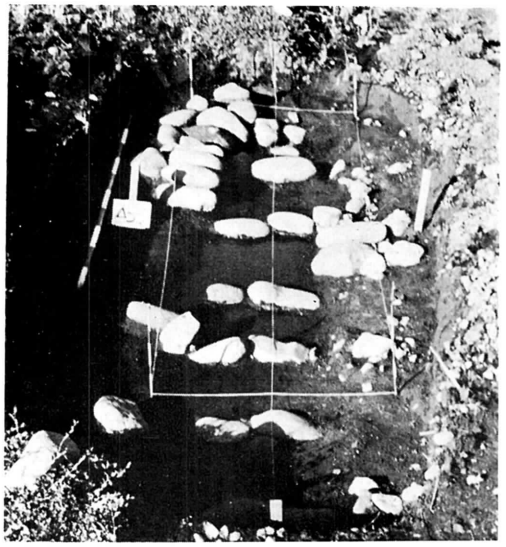

43．第37号墳石室残存状態

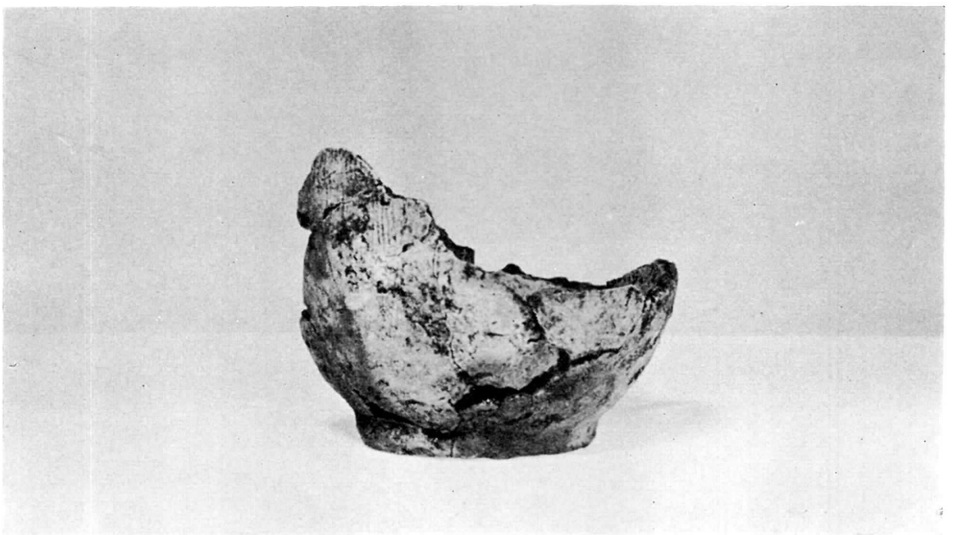

44．第39号墳出土土師器

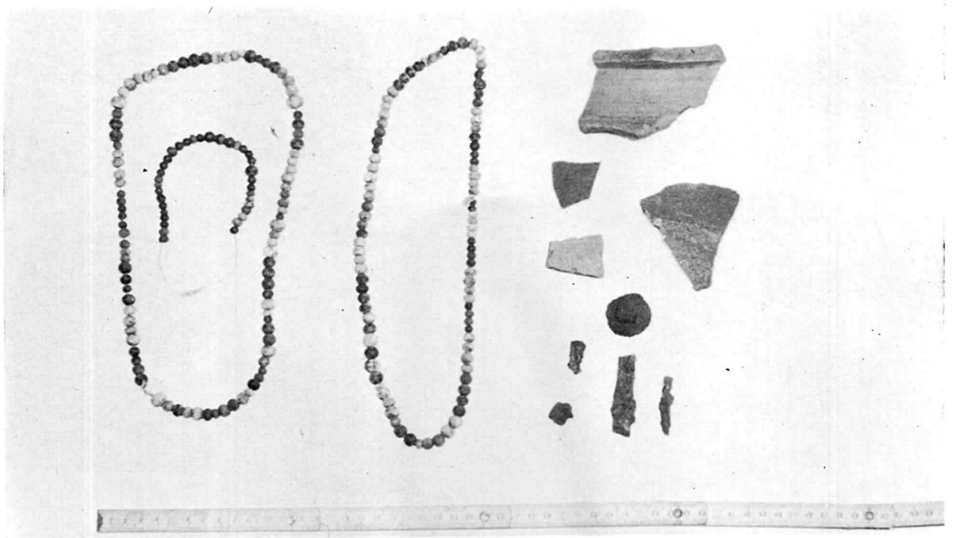

45．第39号墳出土遺物

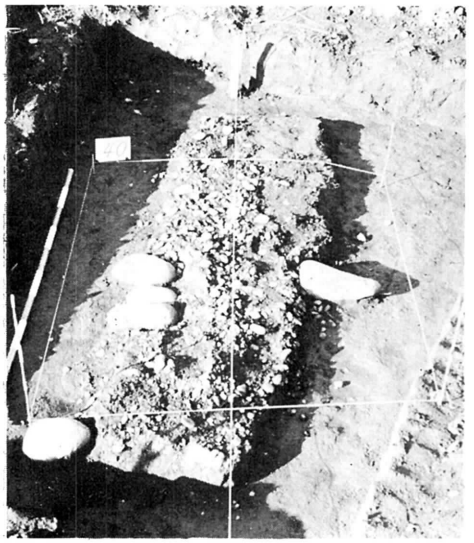

46．第40号墳石室残存状態

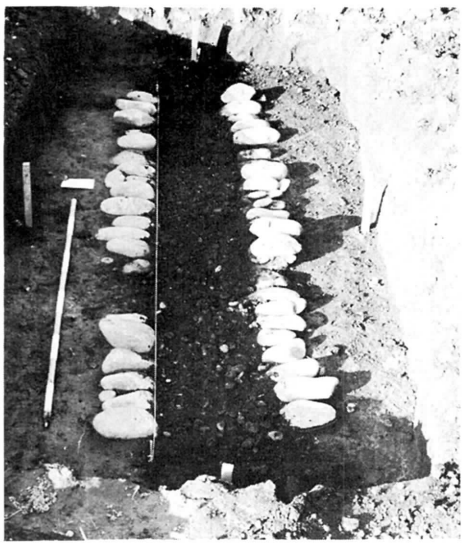

49．第45号墳石室残存状態

47．第43号墳石室残存状態

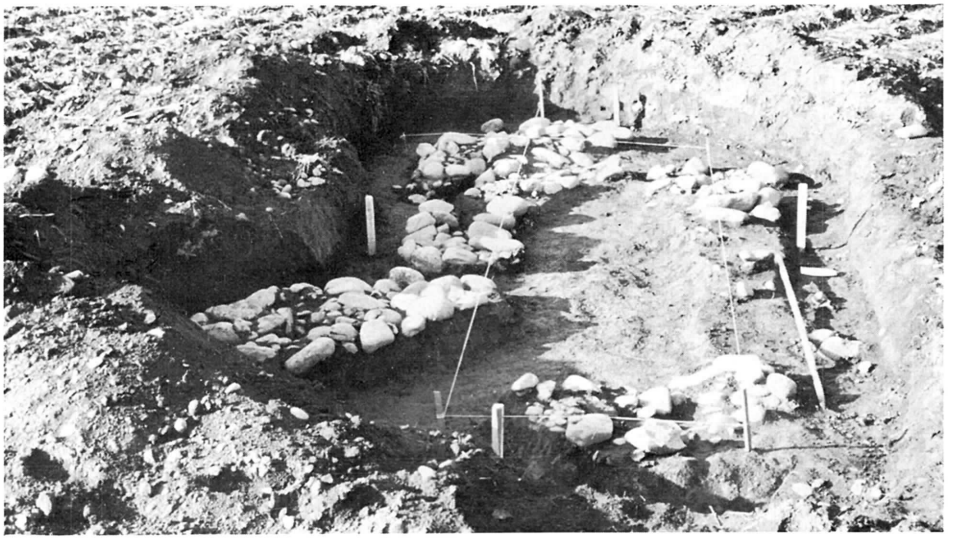

48．第44号墳石室残存状態

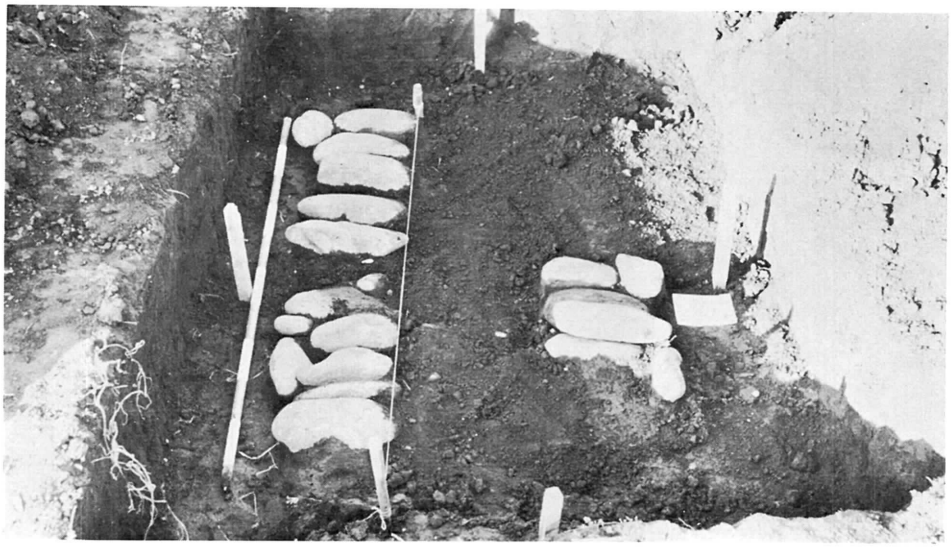

50．第46号墳石室残存状態

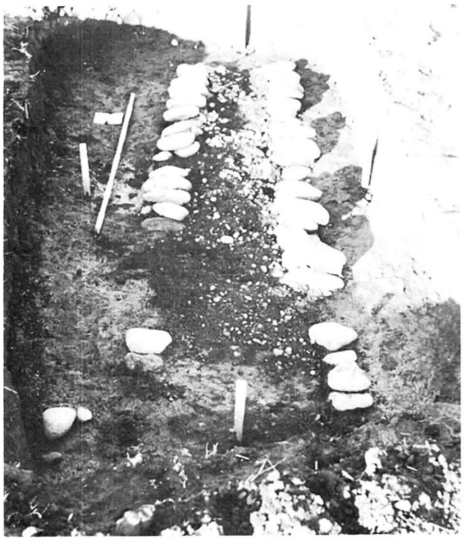

51．第47号墳石室残存状態

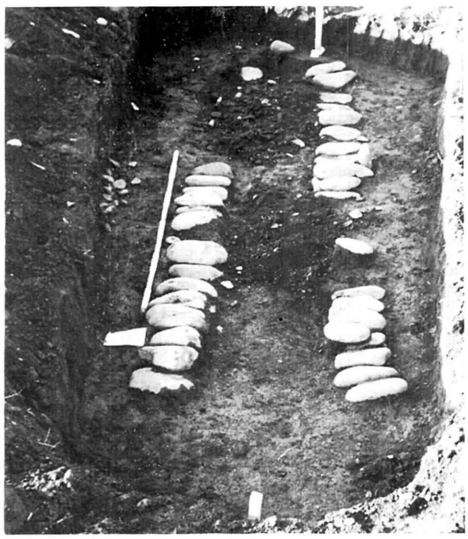

53．第50号墳石室残存状態

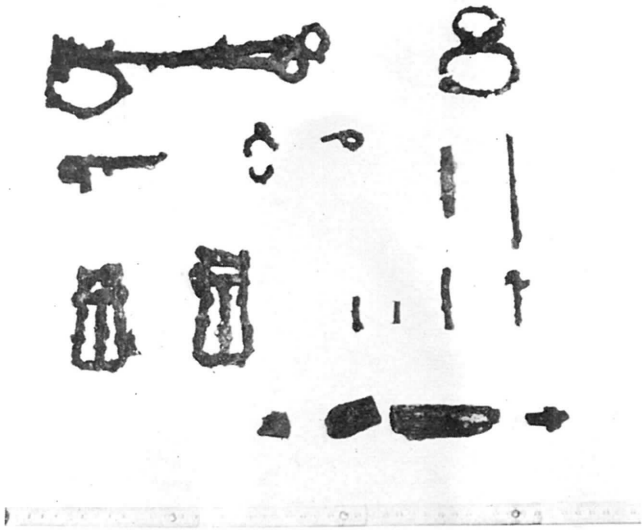

52　第47号墳出土遺物

54．第51号墳出土遺物(1)

55．第51号墳出土遺物(2)

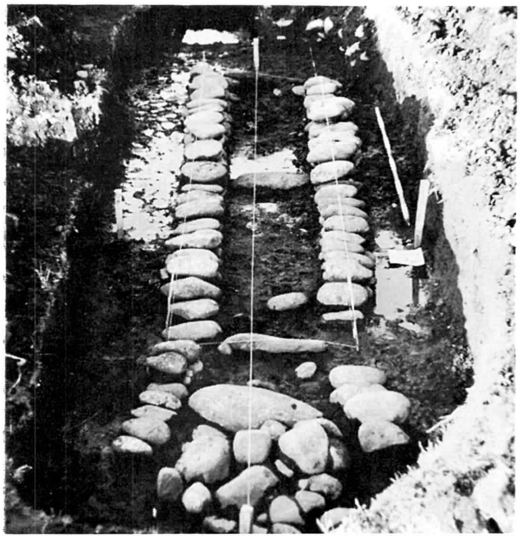

56．第52号墳石室残存状態

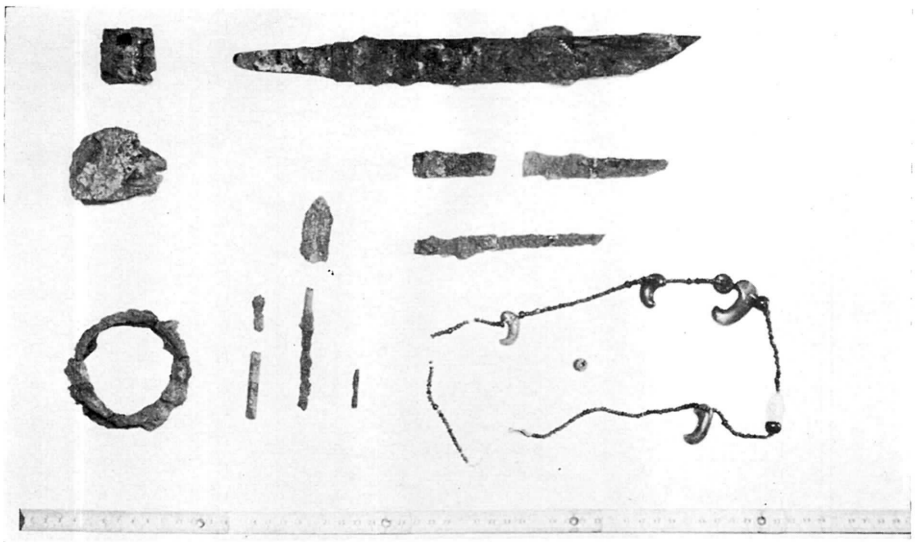

57．第52号墳出土遺物

58．第54号墳石室残存状態

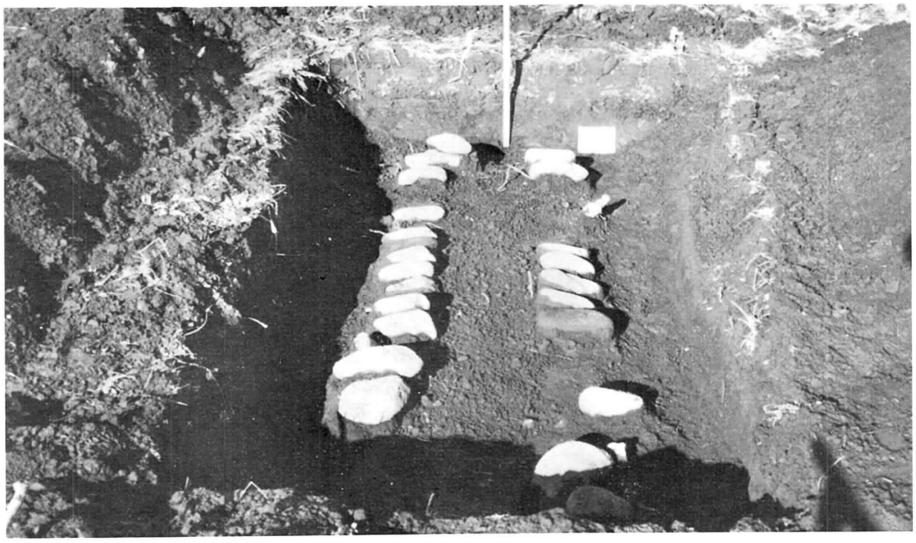

59．第60号墳石室残存状態

60．第66号墳石室残存状態

61．第66号墳石室石敷状態

62．第69号墳石室

63．第69号墳遺物出土状態

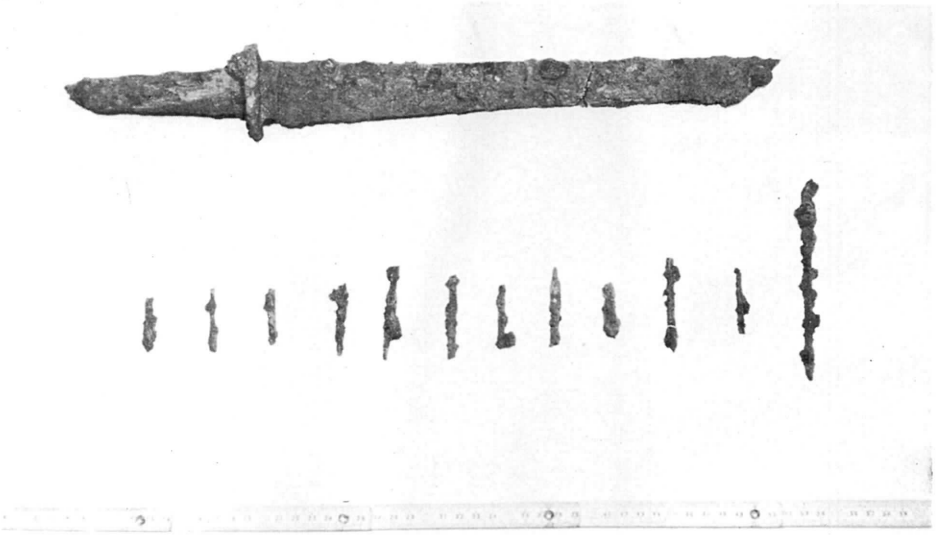

64. 第69号墳出土遺物

65. 第71号墳石室残存状態

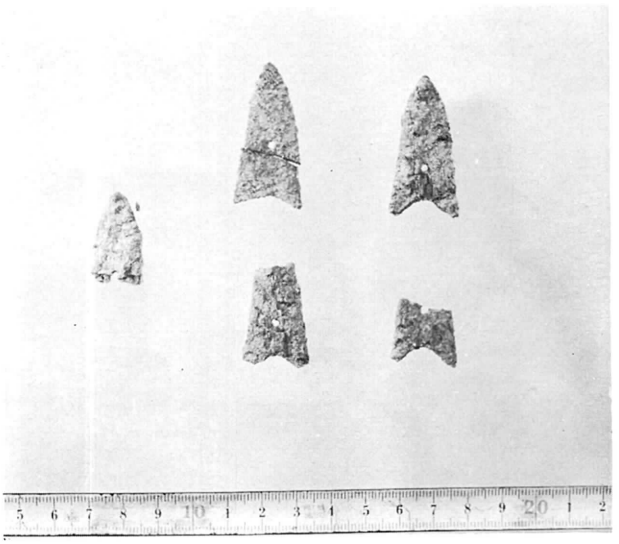

66. 鉄　鏃

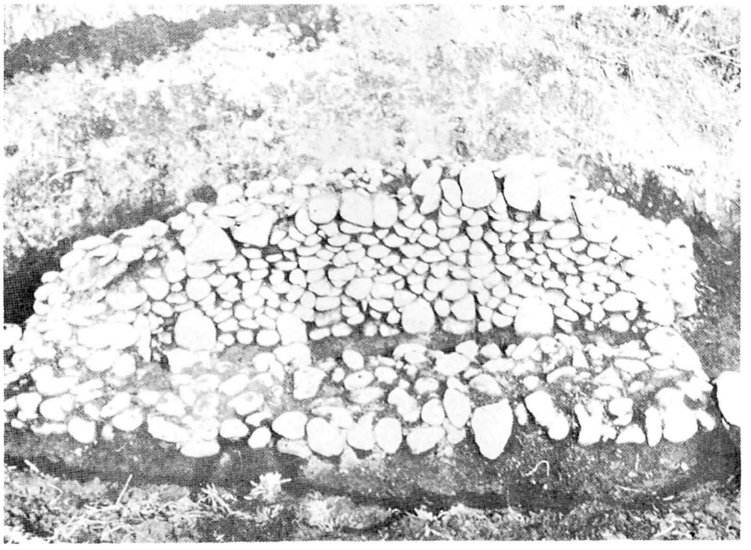

67．太田蝦夷塚古墳

68．猫谷地第１号墳石室

69．見前森古墳

70．金ヶ崎西根古墳

71．新平古墳

72．杉山第４号墳

第一図　五条丸古墳群位置

5万分黒沢尻図幅に拠る。Ⅰは和賀川氾濫原，Ⅱは和賀川第1河岸段丘，Ⅲは第2河岸段丘を示す。
八幡・猫谷地・五条丸の3古墳群はすべて第1河岸段丘上に立地している。

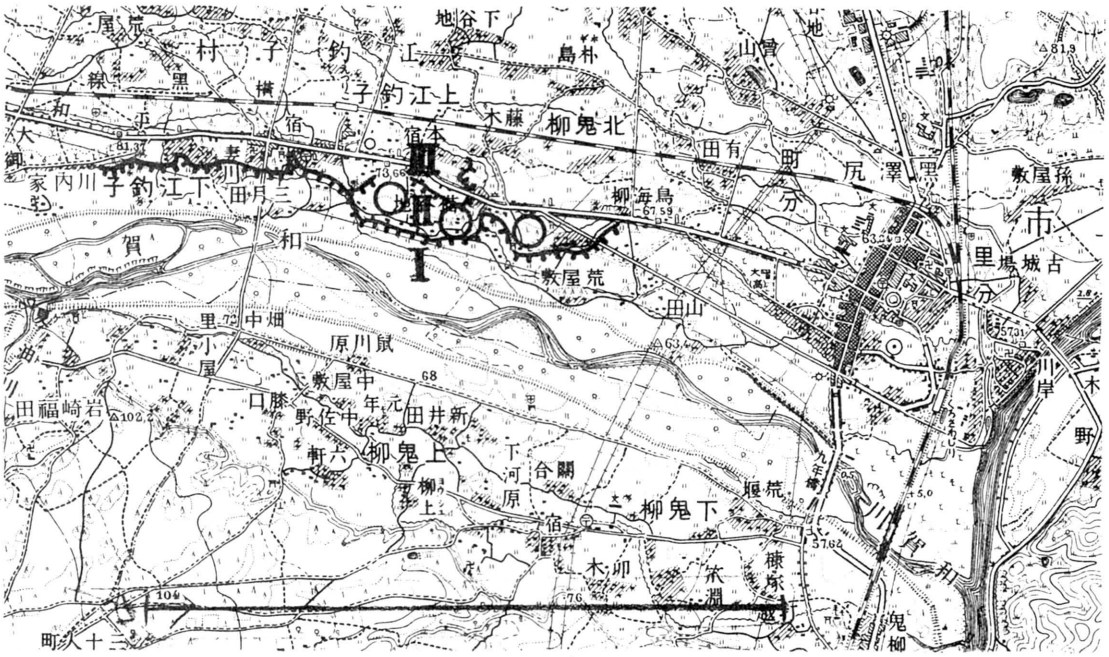

第二図　古墳配置図

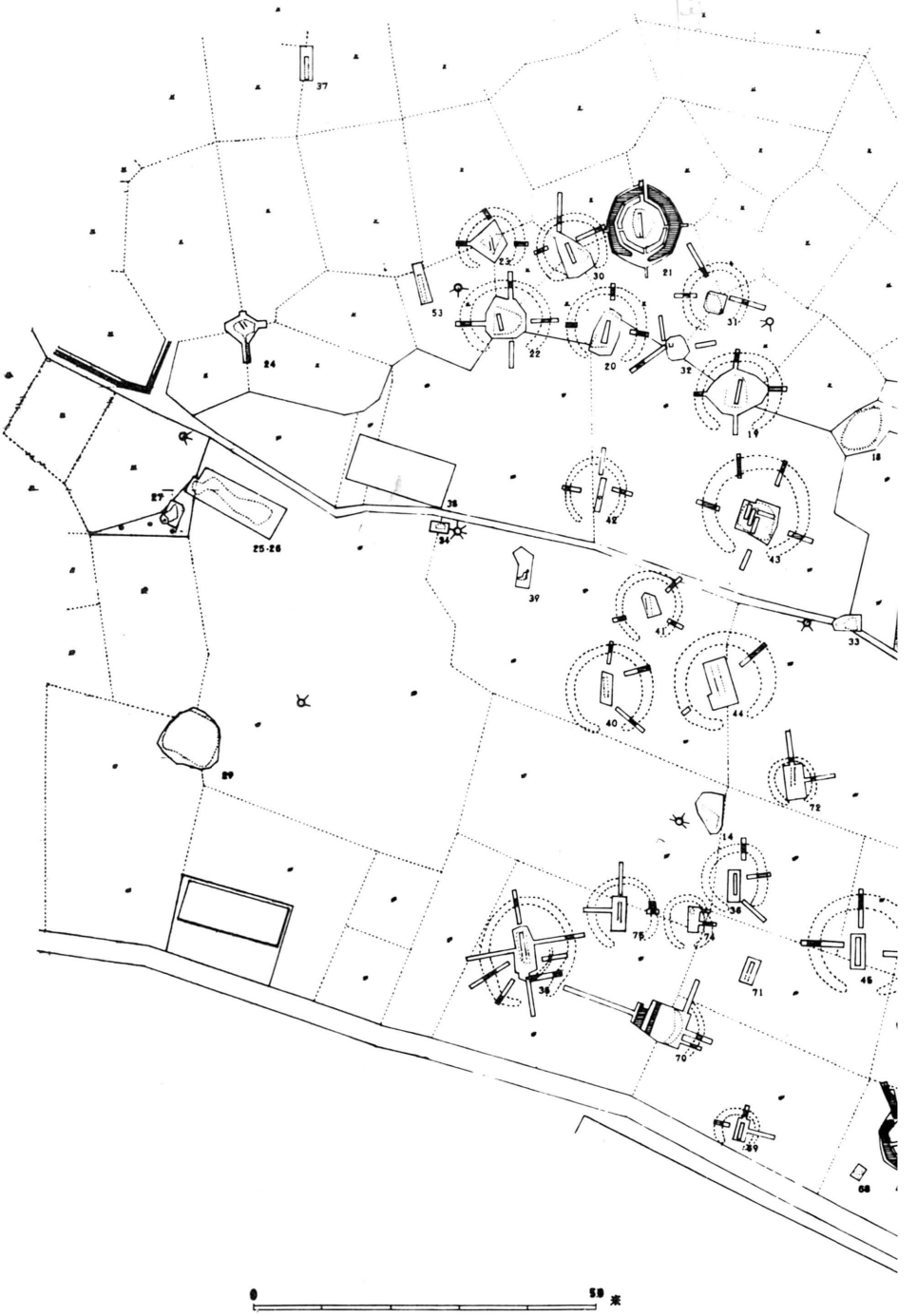
37
23
30
21
53
22
20
31
32
24
19
18
27
25-26
38
34
42
43
39
41
33
40
44
29
72
14
36
75
74
45
71
70
69
68
0
50 米

第三図　第一九号墳石室実測図

第四図　第二〇号墳実測図

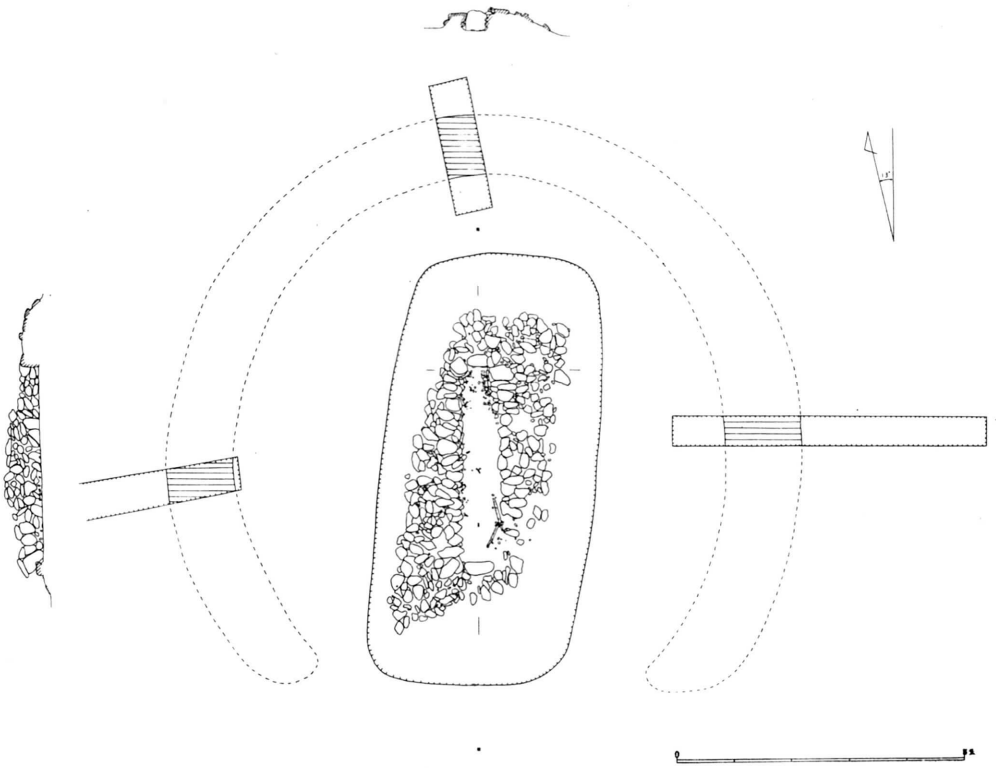

第五図　第二〇号墳出土遺物実測図

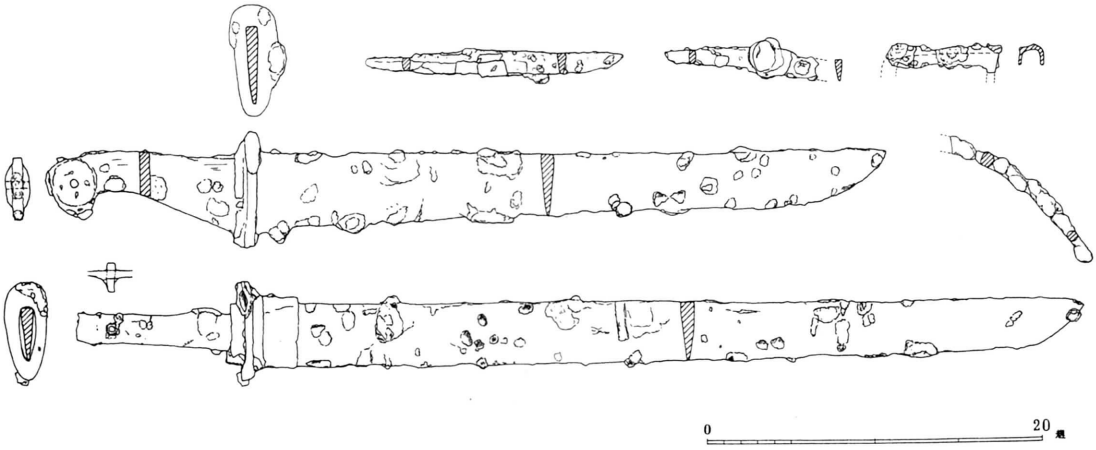

第六図　第二一号墳実測図

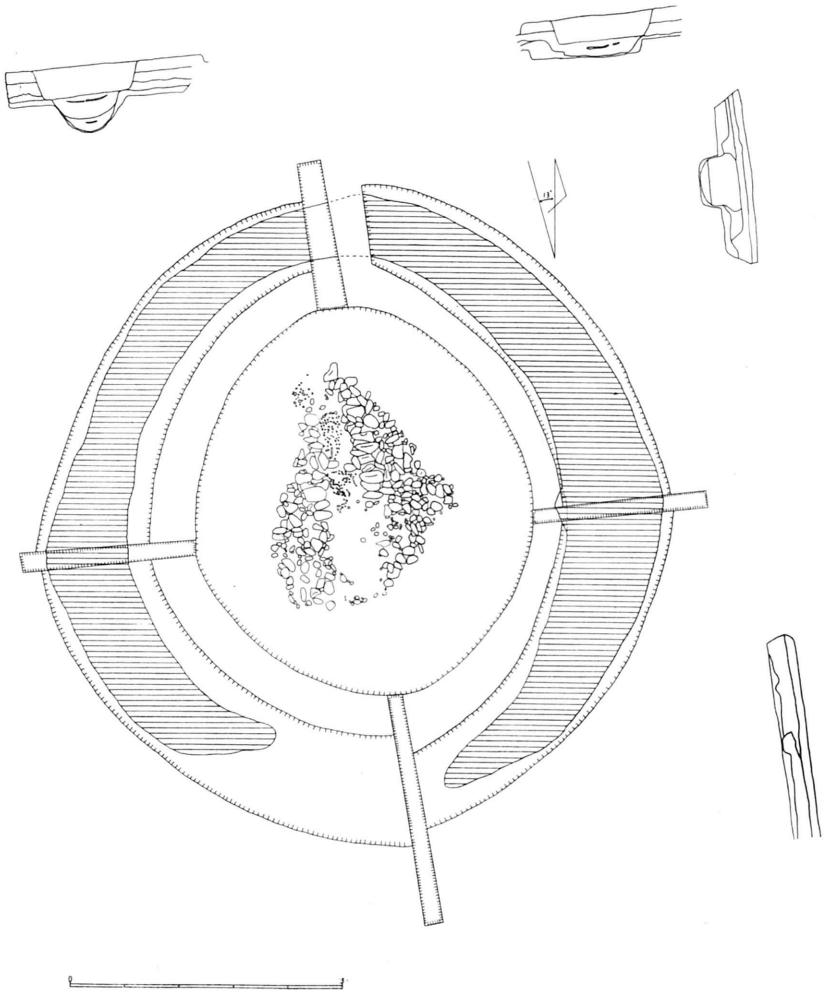

第七図　第二一号墳出土遺物実測図

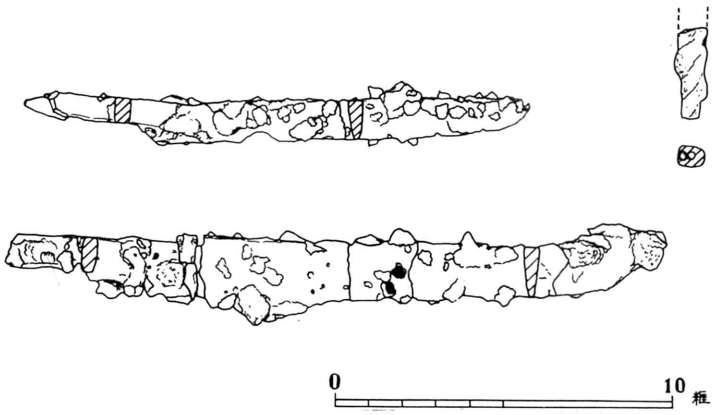

第八図　第二二号墳実測図

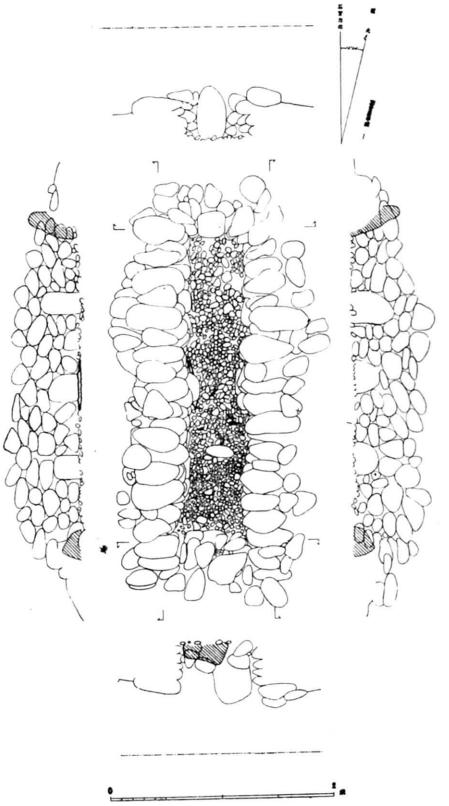

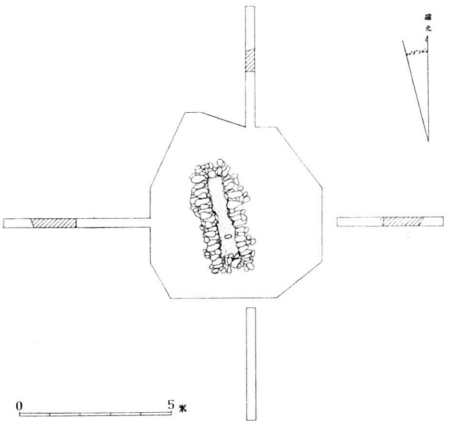

第九図　第二二号墳出土遺物実測図

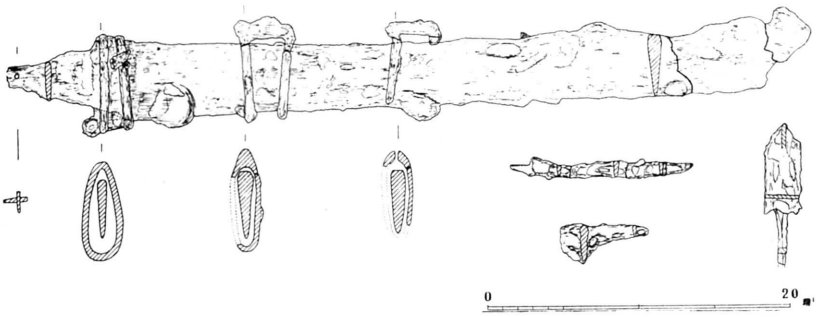

第一〇図　第二三号墳出土蕨手刀実測図

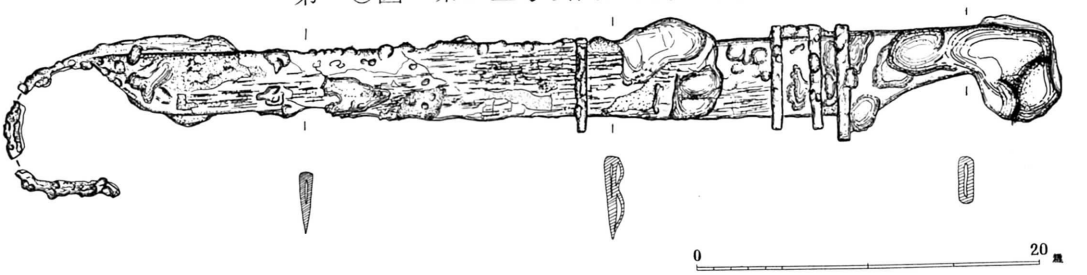

第一一図　第三〇号墳実測図

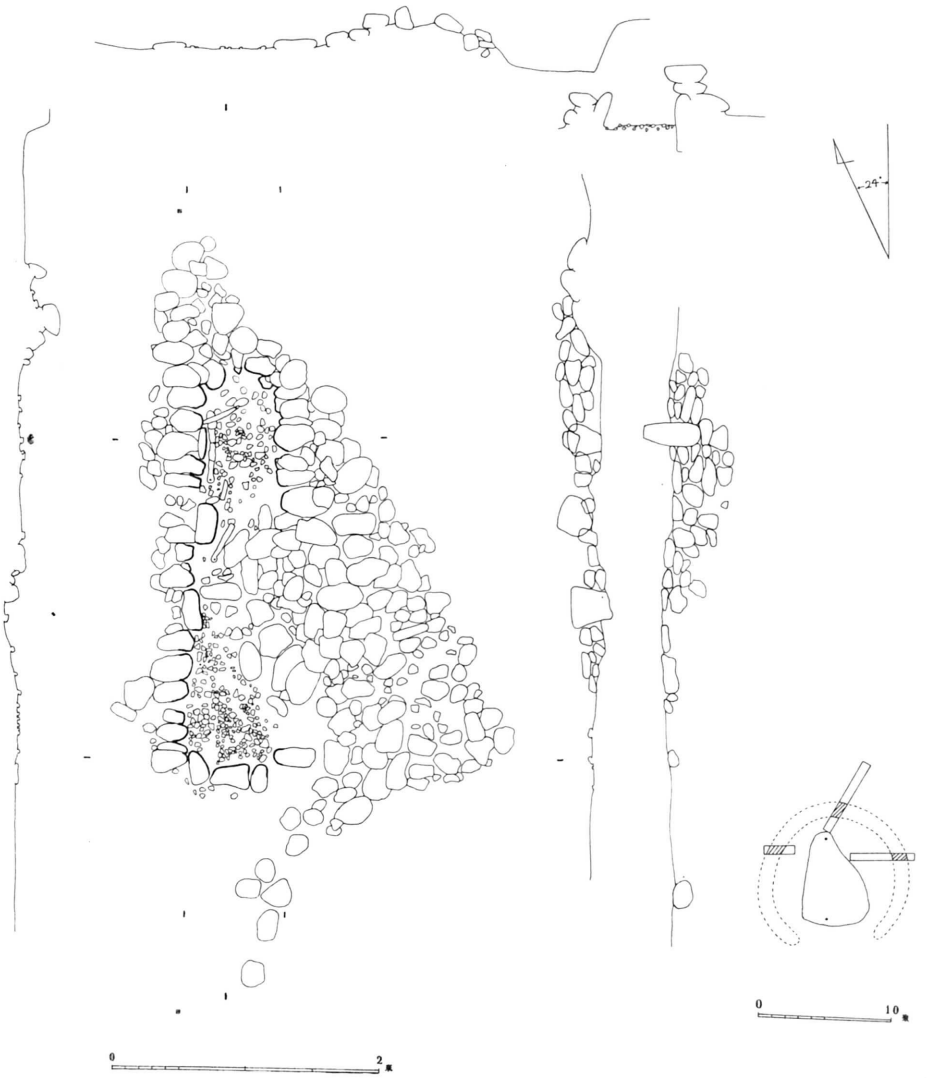

第一二図　第三〇号墳出土遺物実測図

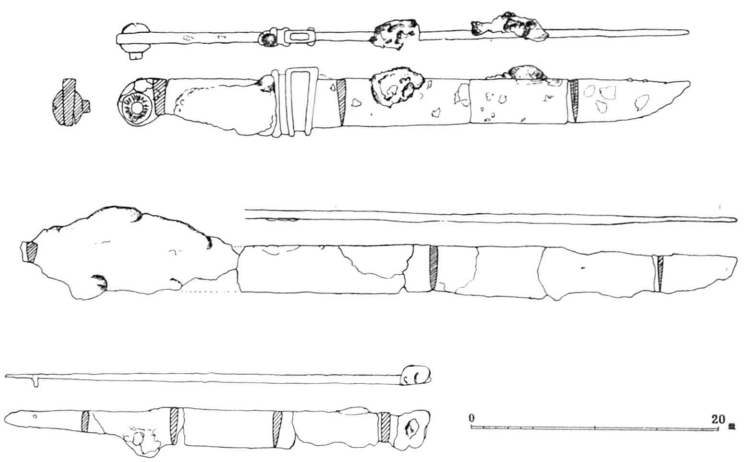

第一三図　第三五号墳実測図

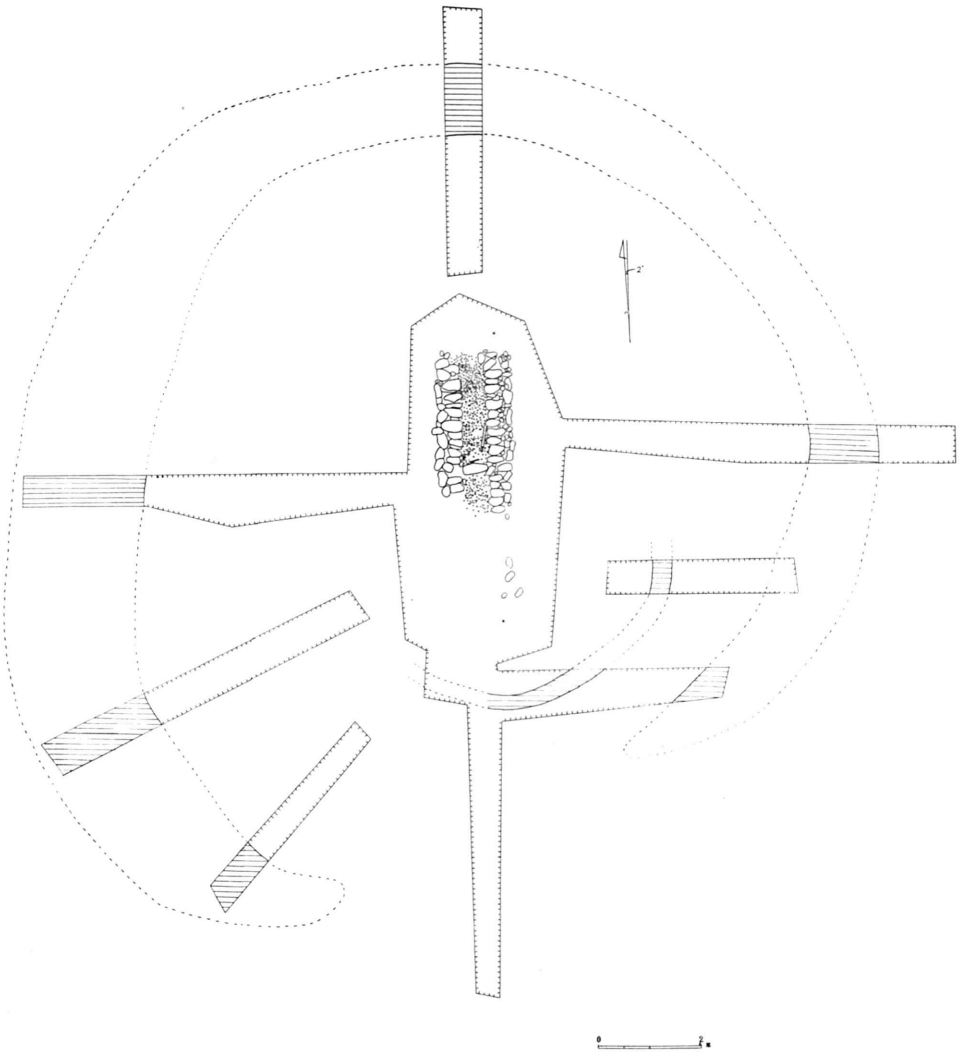

第一四図　第三五号墳出土遺物実測図

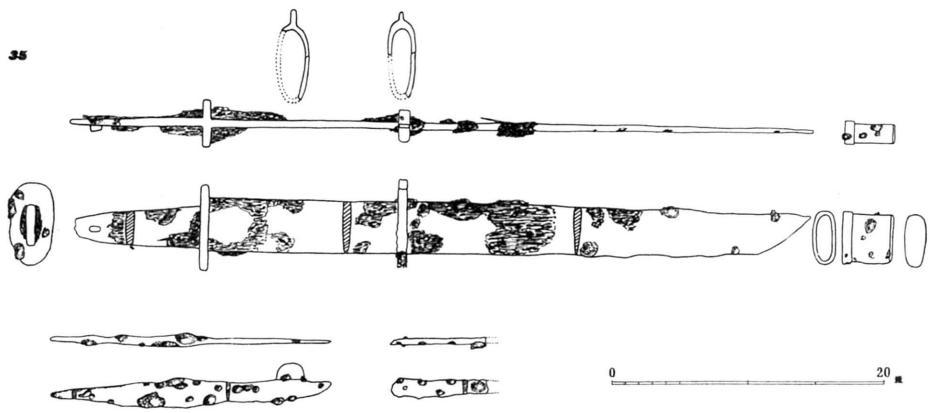

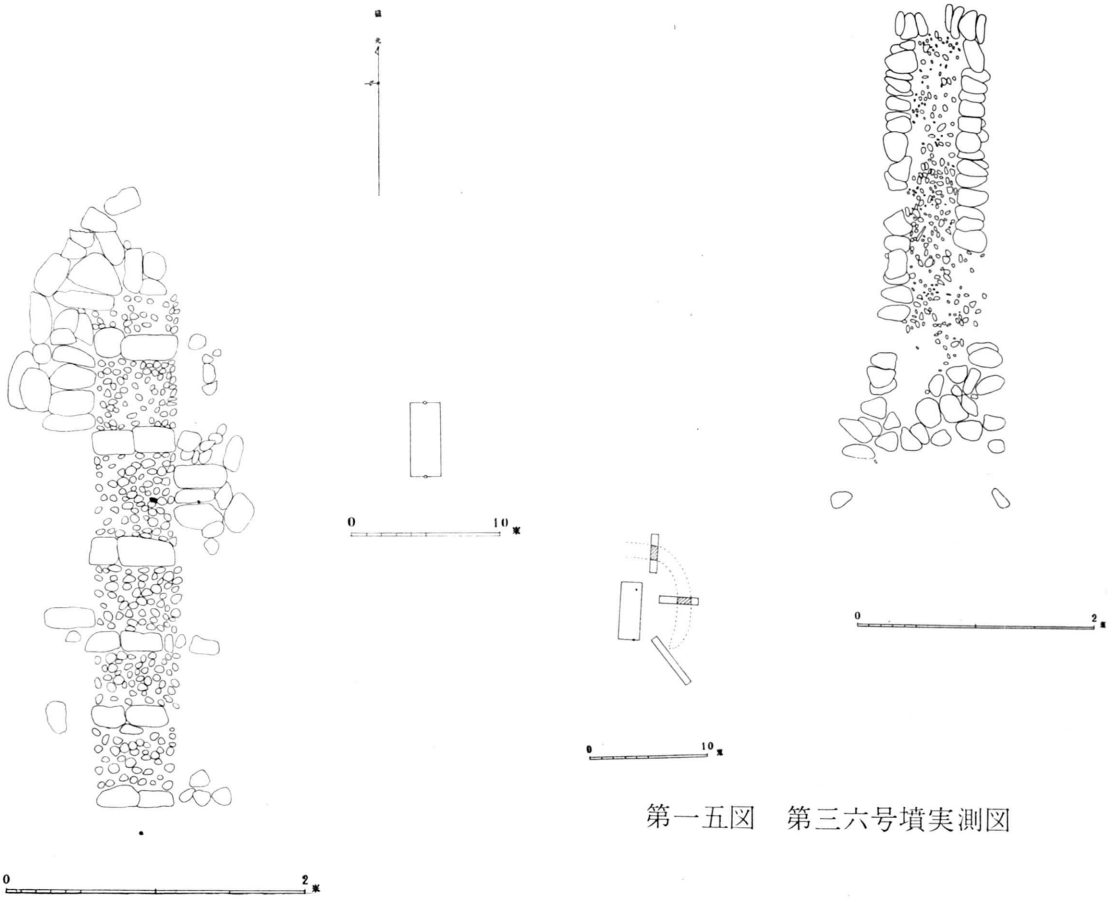

第一五図　第三六号墳実測図

第一六図　第三七号墳実測図

第一七図　第三九号墳出土遺物実測図

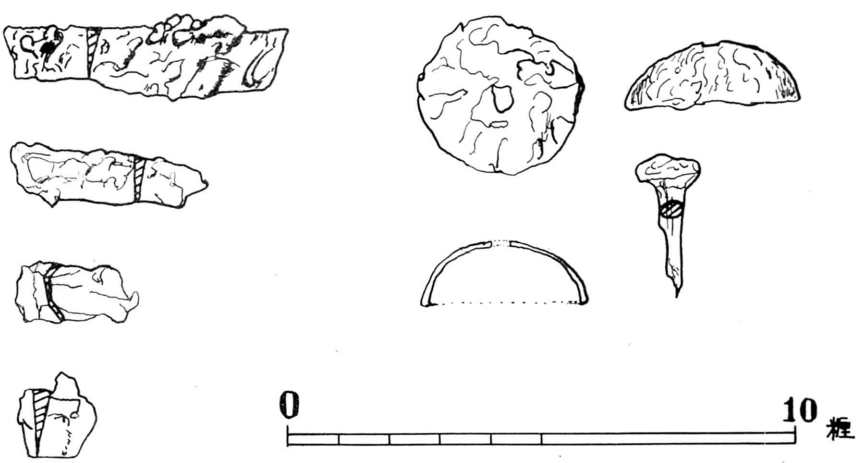

第一八図　第四三号墳実測図

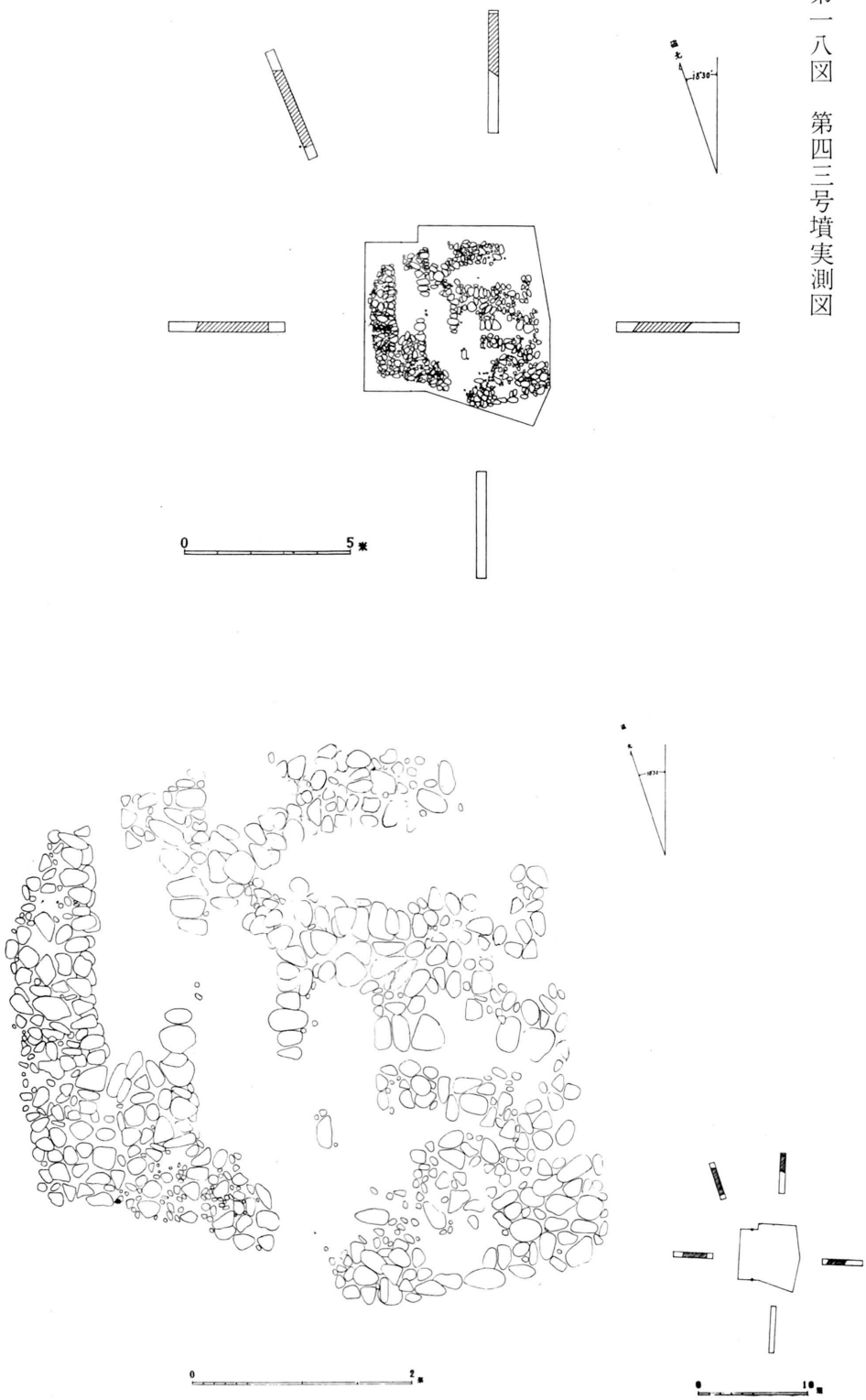

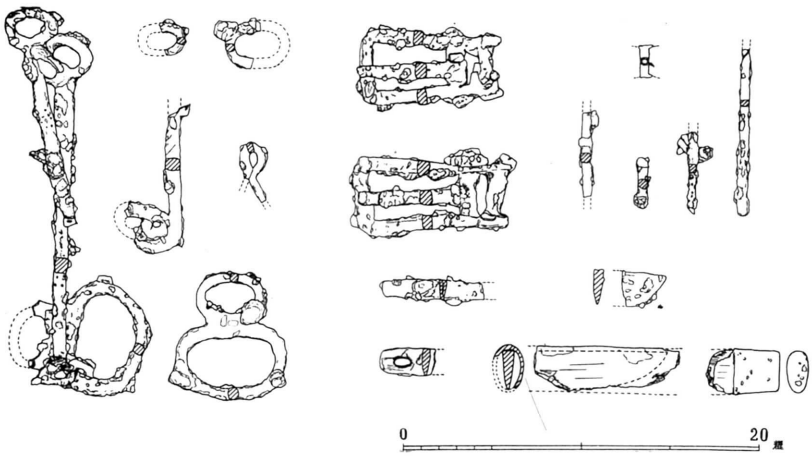

第一九図　第四七号墳出土遺物実測図

第二〇図　第五一号墳出土遺物実測図

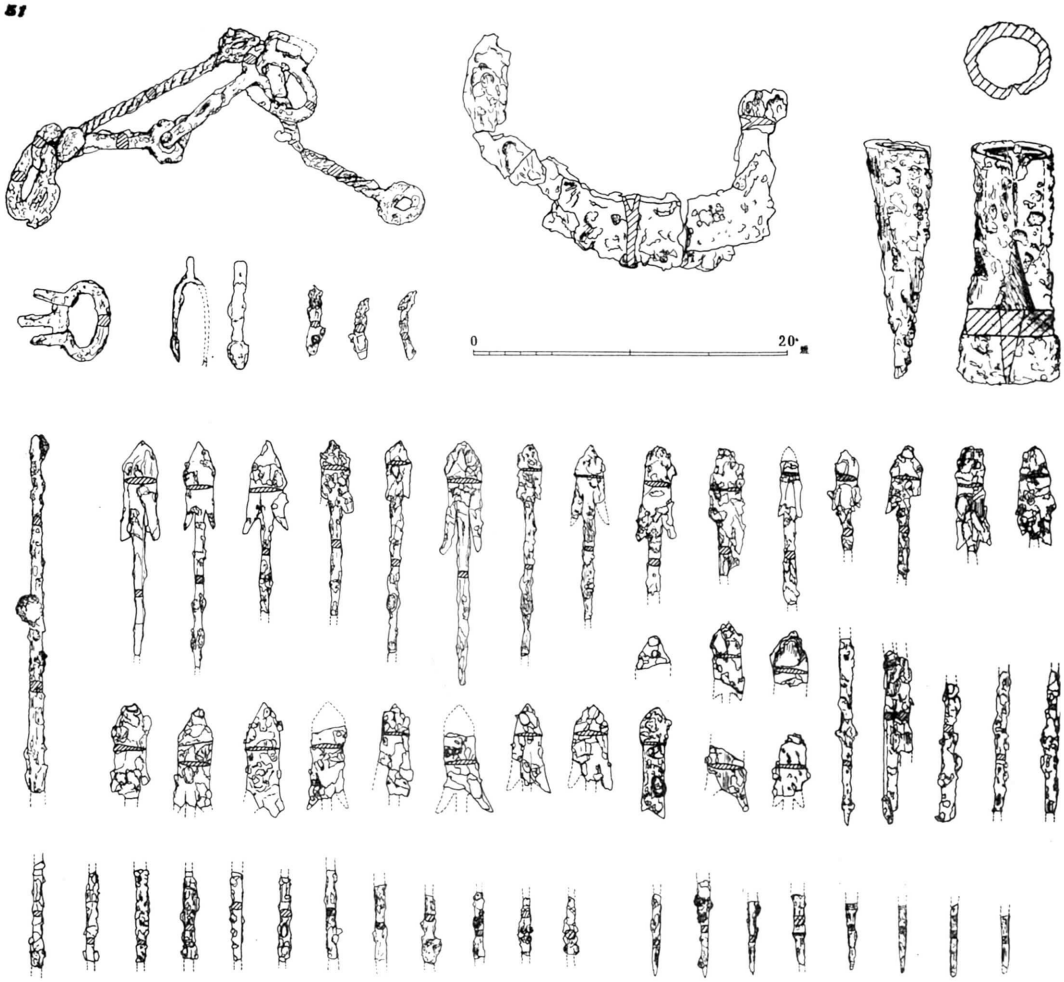

第二一図　第五二号墳実測図

第二二図　第五二号墳出土遺物実測図

第二三図　第六六号墳実測図

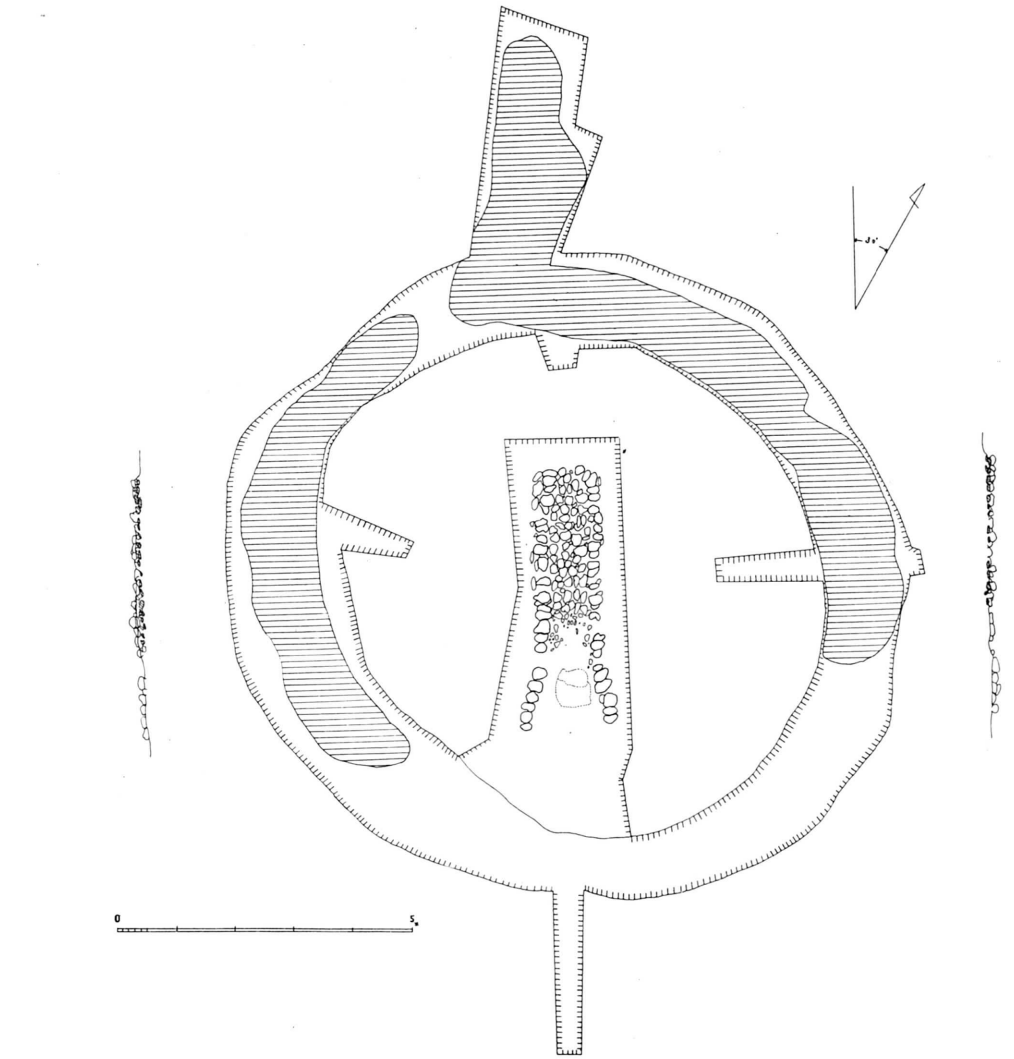

第二四図
第六六号墳出土遺物実測図

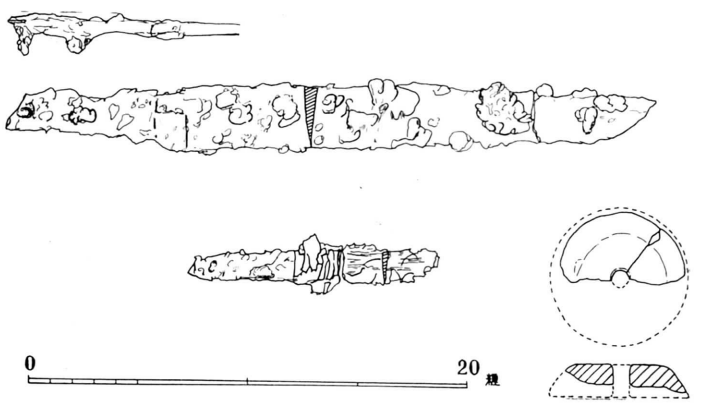

第二五図　第六九号墳実測図

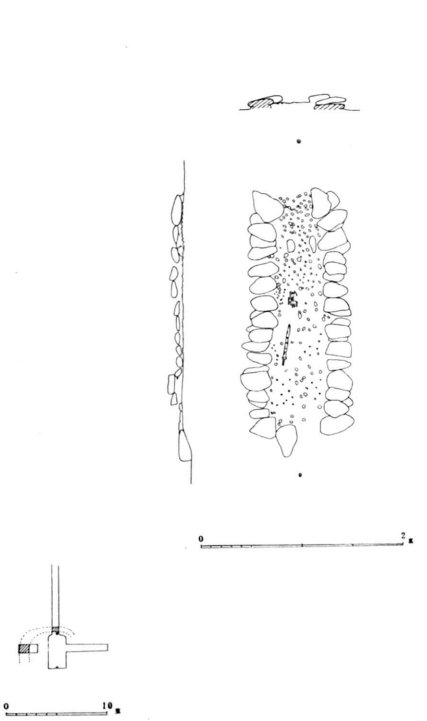

第二六図　第六九号墳出土遺物実測図

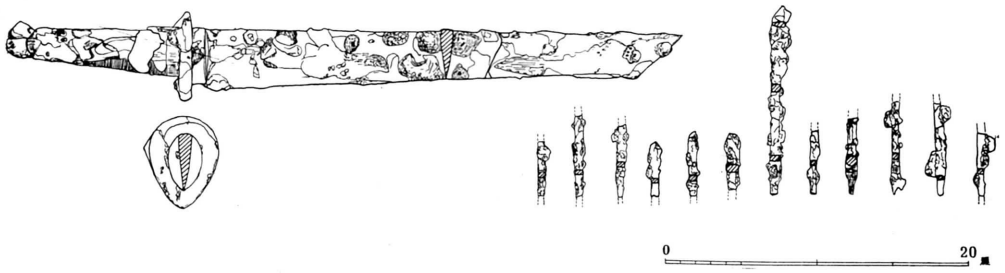

第二七図　第七二号墳出土遺物実測図

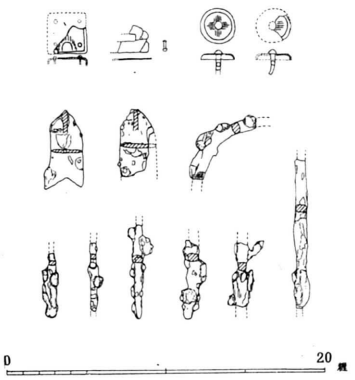

昭和三十八年三月印刷発行

岩手県教育委員会

印刷　株式会社　杜陵印刷